

なかつ安心・元気・未来プラン 2017

～ みんなでつくる暮らし満足 No.1 ～

2022 改訂版



なかつ安心・元気・未来プラン 2017 2022 改訂版



中津市



みんなでつくる暮らし満足No.1のまちを目指して

策定から5年が経過した第五次中津市総合計画「なかつ安心・元気・未来プラン 2017」について、計画の中間年となることからこれまでの取組みの総括と評価を踏まえ、改訂を行いました。

この計画は、中長期的な市の施策の方針・方向性を定めた、将来のまちづくりの道標となるものです。昨今、国内外の諸情勢が目まぐるしく変化し、さらに、思いもかけない新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、社会・経済、そして私たちの生活や価値観も、大きな変化を余儀なくされました。このような時代の潮流を捉え、計画後期の5年間、さらにはその先の未来に向けた見直しを行っています。



全国的に少子高齢化・人口減少は、一層進むことが見込まれます。さらに、新たな感染症への対応や、自然災害の頻発・激甚化への備え、老朽化する社会公共インフラの維持、社会保障関係費の増加などに対応していくために、持続可能な財政運営が求められています。

そうした中、中津市においては、本計画と中津市行財政改革5カ年計画「行政サービス高度化プラン」、「中津市公共施設管理プラン」の3つのプランを市政の基軸として、持続可能な財政基盤の確立と施策の展開を図っています。人口の減少を最小限に抑えつつ、地域の元気やそこに暮らす人たちの「暮らし」を支えるため、少子化対策・子育て支援を充実するとともに、企業誘致などによりしっかりとした経済基盤が確立され、さらに、質の高い教育による新たな時代に対応し得る人材の育成、郷土愛の醸成等により、人や企業を惹きつける魅力・磁力を強めてきました。これからも、豊かな自然環境や歴史文化、北部九州の循環型交通ネットワークにおける拠点性など、中津市の持つポテンシャルを最大限に活かし、まちとしての魅力・磁力を一層強め、地域の元気やそこに暮らす人たちの「暮らし満足No.1」を目指していきます。

市民の皆様をはじめ市内の団体、事業者の皆様など、施策の実行に関わる多くの方々の連携と、力の結集により、みんなで“暮らし満足No.1のまち「中津」”をつくっていきましょう。

令和4年3月

中津市長 奥塚 正典

【目次】

◆序文

1. 計画改訂の趣旨	2
2. 計画の性格と役割	2
3. 計画の構成と期間	2

◆基本構想

1. 今の時代に求められていること	6
2. 将来都市像	8
3. 基本目標	9
4. まちづくりの理念	9
5. 将来人口と土地利用	10
6. 施策の大綱	11

◆基本計画

I. 安心づくり

1. 医療・保健の充実	16
2. 高齢者福祉と活躍の場づくり	31
3. 子ども・子育て支援の充実	38
4. 障がい者の自立支援	44
5. 地域コミュニティの活性化	47
6. 災害に強い安全なまちづくり	51
7. 安心して暮らせるまちづくり	57

II. 元気づくり

1. 企業誘致と地場企業の育成 …… 68
2. 一次産業振興・六次産業化 …… 74
3. 山国川上下流域を結ぶ観光振興 …… 84
4. 移住促進 …… 87
5. まちのにぎわいづくり …… 89
6. 文化・スポーツの振興 …… 94

III. 未来づくり

1. 学びたい教育のまちづくり …… 102
2. 生涯学習・産業教育の推進 …… 111
3. 環境の保全 …… 117
4. インフラ整備・維持 …… 127

IV. 計画の推進にあたって(参加・連携・結集)

1. 市民との対話 …… 142
2. あらゆる主体との連携 …… 145

付属資料

1. 人口推移資料 …… 148
2. SDGs との関連表 …… 150

序 文

1. 計画改訂の趣旨	2
2. 計画の性格と役割	2
3. 計画の構成と期間	2

1. 計画改訂の趣旨

第五次中津市総合計画「なかつ安心・元気・未来プラン 2017」は、平成 29 年 3 月に、この先 10 年間の市政運営の基軸となる計画として策定しました。

これまで、将来都市像である「暮らし満足 No.1 のまち『中津』」を目指し、ライフステージ(暮らしの段階)に応じた 5 つの基本目標と、「安心づくり」「元気づくり」「未来づくり」の 3 つの大綱(柱)でその実現に向けて取り組んできました。

この度の改訂では、計画の基本的な考え方や構成、計画期間などの骨格となる部分については堅持しつつ、社会経済情勢の変化や新たな課題などを踏まえ、今後 5 年間を見据えて、中津市の発展に資するよう施策等を見直しています。

2. 計画の性格と役割

「なかつ安心・元気・未来プラン 2017」はまちづくりの最も基本的な計画であり指針として、市の将来像を描き、市が抱える課題を明らかにし、目標を達成するために必要な施策の方向や主要施策を長期的な視点で定めるものです。

かつて地方自治法において、総合計画の最上位に位置づけられる「基本構想」の策定が義務づけられていましたが、平成 23 年の改正により現在はこの規定が廃止されています。しかしながら、地方自治体にとって行政事務全般を対象とした長期計画は必要不可欠であり、今後も定期的に策定を行っていく必要があります。また、自治法改正による策定義務付け廃止は、自治体の自主性の尊重と創意工夫の発揮を促す趣旨であるとの認識のもと、従来までの慣習にとらわれることなく、より市民に分かりやすい計画へと改善していくことも求められます。

3. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」の 2 編をもって構成します。2 編の性格と目標年度、計画の見直し方法は以下のとおりです。

① 基本構想

本市の現況と発展課題をもとにまちづくりの将来都市像を定め、その実現のための基本目標やまちづくりの理念を示すものであり、「基本計画」の基礎となるべきものです。令和 8 年度(2026 年度)を目標年度とします。

② 基本計画

基本目標及び施策の大綱を達成するために必要な施策を体系的に示したもので、中津市における現状と課題、個々の施策を進めていくための基本方針、

施策の達成度を検証するための成果指標を記載しています。計画期間は平成29年度(2017年度)から令和8年度(2026年度)までの10年間とし、成果指標の目標値は特に記載のない限り令和8年度の数値とします。

③ 計画の見直し方法

基本計画に記載した成果指標については毎年進捗を調査し、評価を行うとともに、市民や関係機関等の参画する検討委員会により計画の進行管理を行います。なお重要な方針の決定・変更により、実際の施策と計画内容に齟齬が生じる場合は、時期を問わず見直すこととし、常に社会情勢や市民ニーズに沿った実効性のある計画となるよう留意します。

「第五次中津市総合計画」の構成

今の時代に求められていること

人口減少と少子高齢化への対応

災害に強いまち・ひとづくり

多様性が尊重される社会の実現

持続可能な社会の実現
～SDGsの取組み～

DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

地方創生の推進

【将来都市像と基本目標】

暮らし満足 No.1のまち「中津」

- 子どもの将来における可能性が最大限広がるまち
- 若者が未来を描くために必要な社会環境(雇用、生活、余暇、子育て、出会いの場など)が整っているまち
- 高齢者がいつまでも健康で、生きがいをもって暮らせるまち
- 男女や年齢の差、障がいの有無に関わらず、互いに支えあいながらコミュニティの一員として元気に活躍できるまち
- ふるさとを愛し、ふるさとの価値を次世代へ繋ぐまち

- 「変化」「挑戦」「創造」
- 市民協働体制の構築と情報公開
- 多元的な視点と一体的な振興
- 持続可能な財政運営との両立

安心

- 医療・保健の充実
- 高齢者福祉と活躍の場づくり
- 子ども・子育て支援の充実
- 障がい者の自立支援
- 地域コミュニティの活性化
- 災害に強い安全なまちづくり
- 安心して暮らせるまちづくり

元気

- 企業誘致と地場企業の育成
- 一次産業振興・六次産業化
- 山国川上下流域を結ぶ観光振興
- 移住促進
- まちのにぎわいづくり
- 文化・スポーツの振興

未来

- 学びたい教育のまちづくり
- 生涯学習・産業教育の推進
- 環境の保全
- インフラ整備・維持

参加・連携・結集

▼ ▼
あらゆる主体との対話
市民との対話
との連携

基本構想

1. 今の時代に求められていること	6
2. 将来都市像	8
3. 基本目標	9
4. まちづくりの理念	9
5. 将来人口と土地利用	10
6. 施策の大綱	11

1. 今の時代に求められていること

新型コロナウイルス感染症を機に、世界は大きく、急速なスピードで変化しています。デジタルや環境などの分野で進む変化や新たな課題は、世界全体の経済構造や競争環境をダイナミックに変えつつあります。日本国内においてもデジタル技術を活用した働き方の変化、環境問題への意識の高まり、地方での暮らしへの関心の高まりなど、未来に向けた変化が大きく動き始めています。一方で、人口減少・少子高齢化や激甚化・頻発化する災害などはその深刻度を増しており、これまで以上の取組みが必要となっています。

中津市においても、新たな変化に柔軟かつ果敢に対応していくとともに、引き続き、これまでの課題に対しても正面から向き合い取り組んでいく必要があります。

■ 人口減少と少子高齢化への対応

我が国では、世界的にも例をみないほど少子高齢化が急速に進展し2015年の国勢調査では調査以来はじめて人口減少に転じました。こうした状況は特に地方で顕著であり、山間部の過疎化や地域コミュニティの機能低下、社会保障費の増大など様々な影響をもたらしています。今後も少子高齢化が一層進むことが見込まれますが、子育て環境の整備、高齢者福祉の充実、地域コミュニティの維持、雇用の確保など総合的な施策により、人口の減少幅を極力抑えるとともに、人口が減少しても持続可能なまちづくりが求められています。

■ 災害に強いまち・ひとづくり

近年、世界的な気候変動やそれに伴う災害が頻発しており、また今後高い確率で発生が予想される南海トラフ地震に対する不安などから、市民の安全に対する関心が高まっています。災害に強い安全なまちづくりを進めるため、暮らしを支えるインフラの強靱化・長寿命化を進める一方、防災・減災の鍵となる自主防災組織や防災士との協働により市民の防災意識の醸成や避難所運営における役割分担などを検討し、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、ハード・ソフト一体となった取組みを推進していく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や新たな感染症の発生に対応できるよう地域医療・福祉体制の充実も求められています。

さらに、これらの災害により傷ついたまちや社会経済活動が速やかに回復できるしなやかさ(強靱さ)を持った安全・安心な社会の構築にも取り組んでいかなければなりません。

■ 多様性が尊重される社会の実現

現代社会は、少子高齢化や核家族化、情報化・グローバル化の進展など様々な影響により、個人の価値観やライフスタイルが多様化・複雑化していま

す。近年では、外国人観光客や技能実習生等の増加により、日常的に異文化と接する機会が増えています。また、性的マイノリティなどの他者との違いに悩み、生きることへの困難を感じる人への理解と配慮が求められるようになりました。文化や個性の違いを認め合い、お互いを理解しながら尊重し合える多様性のある社会を実現していかなければなりません。

■ 持続可能な社会の実現～SDGsの取組み～

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。地球上の「誰一人として取り残さない」持続可能な世界を実現するため、行政、企業、市民等が一体となって取り組むことが求められています。

中でも、地球温暖化への対応については、経済成長の制約やコスト増と考えるのではなく、国際的にも、持続可能な社会への成長の機会と捉える時代に突入し、2020年10月に政府は「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。

地方自治体においては、こうした国際的な動きも踏まえつつ、SDGs達成に向けた取組みが地域課題の解決に資するものとして、地域で活動するステークホルダーと連携し、SDGsを原動力とした地方創生を推進することが期待されています。

■ DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

IoT(Internet of Things)やAI(人工知能)などの先端技術の急速な発展・普及によるデジタル化の進展は、あらゆる産業においてこれまでにないビジネスモデルを生み出すだけでなく、私たちの暮らしや働き方、価値観にまで変容をもたらしています。こうした傾向はコロナ禍で一層加速し、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、「デジタル時代の官民インフラを今後5年間で一気に作り上げる」としています。国や県とも連携しながら、デジタル・ガバメントの確立、マイナンバーカードの普及に取り組むとともに、一人ひとりのITリテラシー(*)の向上、デジタルディバイド(*)対策を推進し、「誰一人取り残さない・人に優しい」DXを実現しなければなりません。

また、最先端のテクノロジーを活用して地域社会を豊かにするためには、シビックテック(*)を推進し、行政と市民による共創社会を構築する必要があります。

■ 地方創生の推進

様々な課題がある中でも特に、急速な少子高齢化と人口減少の進行は、日本社会・地域社会の未来に不安の影を落としています。一方で、コロナ禍による暮らしや経済社会のパラダイムシフトは、東京一極集中を是正し、地方の人

口減少に歯止めをかけ、地方を活性化する「地方創生」の推進に好機をもたらしたとも言えます。

この大きな変化を的確に捉え、若い世代が安心して働き、子どもを生き育てていくことのできる環境をつくるとともに、女性や若者、中高年をはじめ、多様な人材がそれぞれの能力を発揮し、自分らしくいきいきと暮らせるよう地方創生を加速前進させる必要があります。

(用語解説)

- ITリテラシー…IT技術に関する知識に加え、課題の解決や生産性向上のためにIT技術を活用するスキルのこと。
- デジタルディバイド(digital divide)…コンピュータやインターネットなどの情報技術を利用したり、使いこなしたりできる人と、そうでない人との間に生じる情報や機会、社会的地位などの格差のこと。
- シビックテック…シビック(Civic:市民)とテック(Tech:テクノロジー)をかけあわせた造語。市民や企業等が主体的に行政と関わり、テクノロジーを活用して社会課題の解決や生活の利便性を向上させるための取組みのこと。

2. 将来都市像

中津市は豊かな自然と歴史を持つとても元気なまちです。自動車関連企業をはじめ多くの企業の進出や増設が続き、ものづくり産業の拠点として多くの雇用を生み出しています。そのため、地方都市で最大の懸念材料である人口減少を最小限に抑えており、また全国的にみても非常に高い合計特殊出生率を維持するなど、とても子育てしやすい環境であるとも言えます。

しかし、長期的には人口減少トレンドにあることは変わりなく、これからもこの元気を維持していくためには強みをさらに活かす施策が不可欠です。また仮に人口が減少した場合においても、地域の元気やそこに暮らす人たちの満足度を下げないための仕組みづくりが必要です。

そのため、第五次中津市総合計画「なかつ安心・元気・未来プラン2017」においては、将来都市像を【暮らし満足No.1のまち「中津」】とします。

暮らし満足No.1のまち「中津」

3. 基本目標

「暮らし満足No.1」を目指すため、中津市でのライフステージ(暮らしの段階)に応じた5つの目標を設定します。

- ① 子どもの将来における可能性が最大限広がるまち
- ② 若者が未来を描くために必要な社会環境(雇用、生活、余暇、子育て、出会いの場など)が整っているまち
- ③ 高齢者がいつまでも健康で、生きがいをもって暮らせるまち
- ④ 男女や年齢の差、障がいの有無に関わらず、互いに支えあいながらコミュニティの一員として元気に活躍できるまち
- ⑤ ふるさとを愛し、ふるさとの価値を次世代へ繋ぐまち

4. まちづくりの理念

① 「変化」「挑戦」「創造」

速いスピードで変化する社会情勢に柔軟に対応しながら、市民ニーズに応える施策を展開していくため、常に「変化」を恐れず、困難な課題に「挑戦」し、新しい施策を「創造」していく姿勢をもって行政運営にあたります。

② 市民協働体制の構築と情報公開

市民、自治会、ボランティア団体、NPO法人、企業などあらゆる主体との連携・協力を進めます。また、市民の意見を施策に反映させるため、様々な意見聴取の仕組みや機会を設けるほか、大型事業の実施など主要な政策判断を行う際には、その経緯や施策の必要性等に関する積極的な情報公開を行い、「みんなで護り、みんなで創る」まちづくりを進めていきます。

③ 多元的な視点と一体的な振興

行政運営にあたっては、市全域を俯瞰する視点を持つことに加え、地域ごとの特性に配慮したきめ細かな対応や、地域間の連携をより高める施策を展開することで、山国川上下流域の一体的な振興に努めます。

④ 持続可能な財政運営との両立

暮らしの満足度を高める施策を積極的に展開する一方、自主財源の乏しい地方自治体の財政状況を踏まえ、将来にわたり安定した行財政運営が行えるよう、長期的な財政運営指標の作成や公共施設の総合的な管理を行うとともに、行財政改革を継続します。

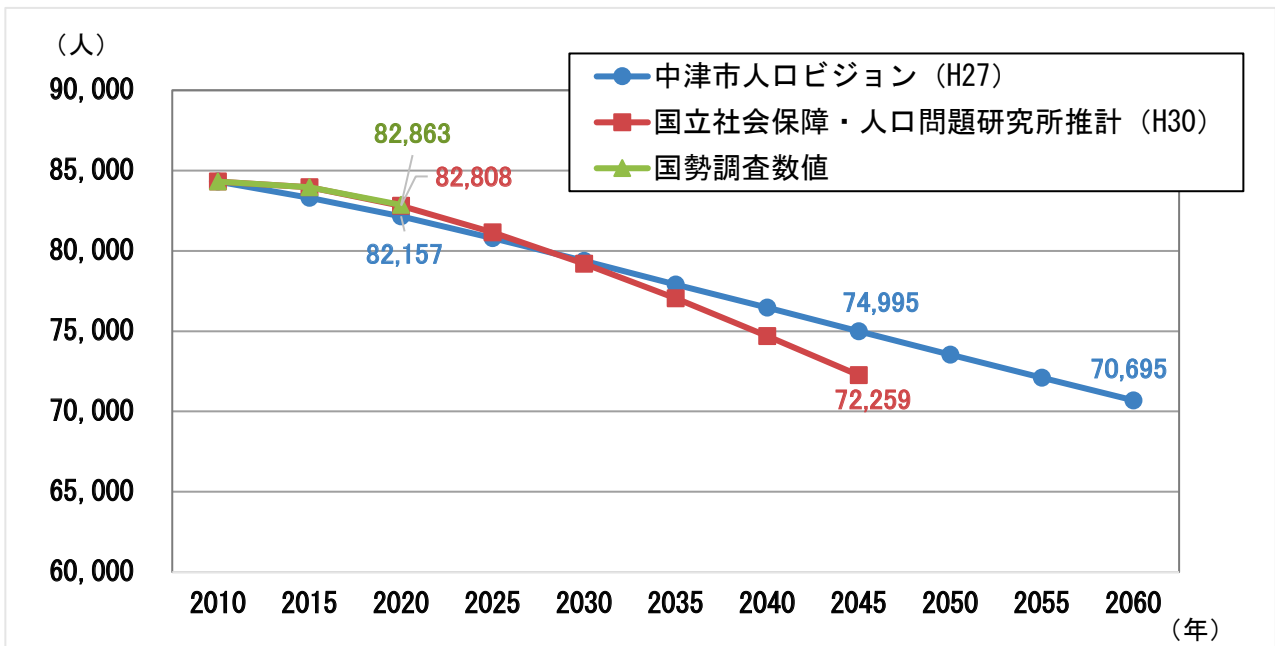
5. 将来人口と土地利用

将来人口については、様々な施策の効果を積み上げることで減少を最小限に抑えていくことを基本とし、「中津市版まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」において推計した人口を長期的な将来推計値とします。

また市域の土地利用に関しては、公共の福祉優先を第一原則に、自然環境の保全を図りつつ健康で文化的な生活環境の確保と市域の均衡ある発展を目指していくほか、中津市の長を考慮し以下の項目についても配慮します。

- ① 東九州自動車道や中津日田道路などの高速交通ネットワークや中津港の活用を踏まえた土地利用に配慮します。
- ② 市域の3/4を占める森林の持つ公益的機能の維持に努めます。
- ③ 宅地や農地については、所有者に対し法令に基づいた適切な管理を促すとともに、全市的な実態把握に努めます。
- ④ 施策ごとに必要に応じてエリア設定を行い、関連する施設等を有機的に繋げて施策効果を高めます。

【中津市の将来推計人口比較】



6. 施策の大綱

本計画においては、施策を「安心づくり」「元気づくり」「未来づくり」の3つの大綱に分類し、また計画を進めるにあたっての重点事項とあわせて記述します。

I. 安心づくり

市民が将来にわたり安心して中津市で暮らしていくために必要な医療・福祉施策、消防・防災関連施策のほか、地域コミュニティの維持や人権施策についてまとめています。

II. 元気づくり

暮らしの基盤となる雇用の確保や第一次産業の振興に関する施策のほか、観光振興や移住促進など市外から人を呼び込む施策、さらには文化・スポーツの推進に関する施策をまとめています。

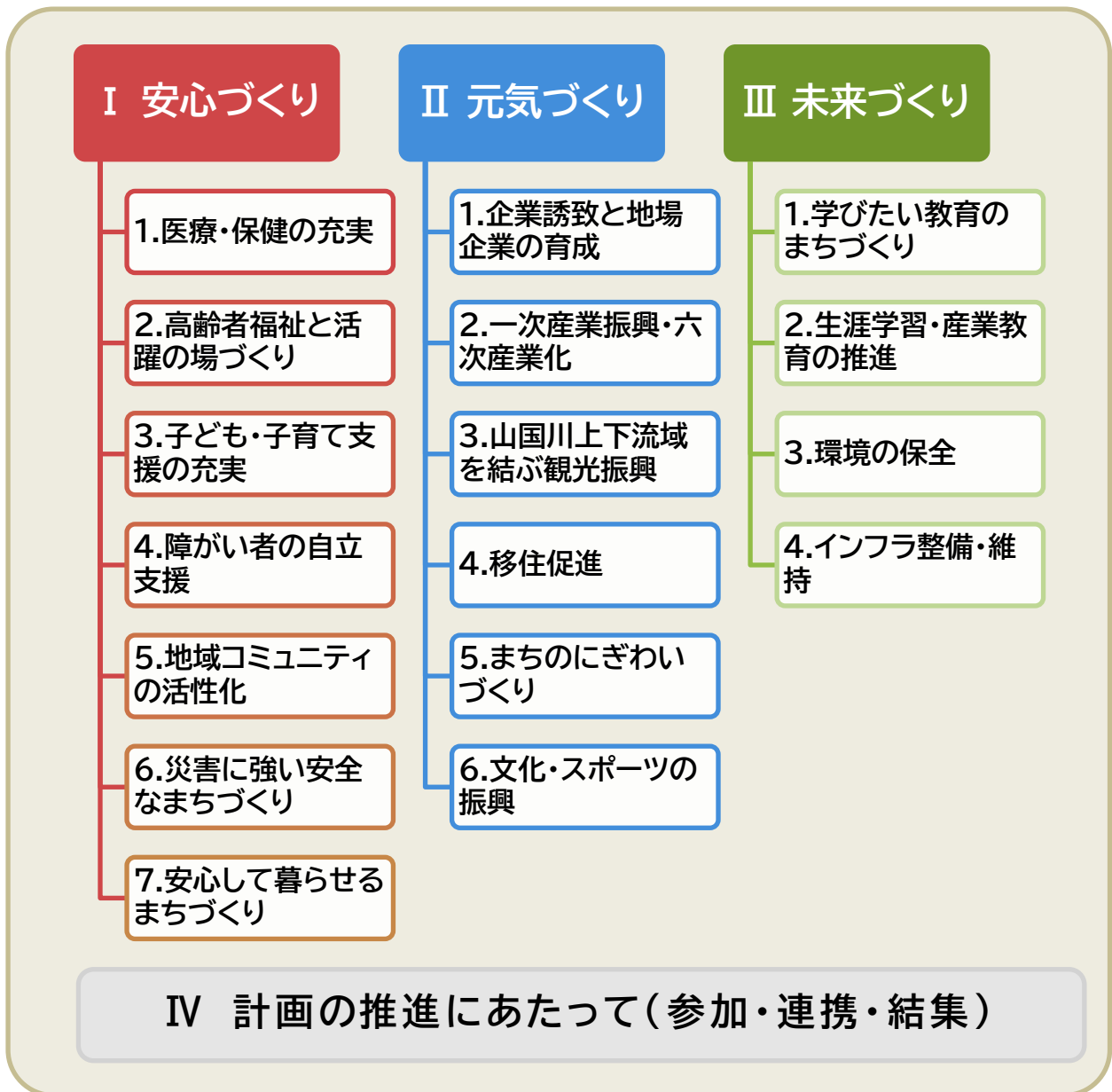
III. 未来づくり

子どもの教育や生涯学習など、中津市の未来を担う人材育成のための施策や環境の保全、社会インフラの整備・維持に関する施策をまとめています。

IV. 計画の推進にあたって(参加・連携・結集)

安心・元気・未来づくりの各分野における施策を進めるにあたって、重要な手段となる対話の推進や、施策効果を高めるために必要なあらゆる主体との連携について記述しています。

【施策大綱イメージ】



【施策大綱と施策名一覧】

施策大綱区分	施策名	ページ		
Ⅰ・安心づくり	1. 医療・保健の充実	地域医療の確立	16	
		公立医療施設の充実	18	
		救急医療体制の整備	21	
		健康づくりの推進 ①母子保健	23	
		健康づくりの推進 ②生活習慣病対策	25	
		健康づくりの推進 ③国民健康保険制度の安定化	27	
		食育の推進	29	
	2. 高齢者福祉と活躍の場づくり	高齢者福祉の充実	31	
		介護保険制度及び介護予防の充実	34	
		高齢者の活躍の場づくり	36	
	3. 子ども・子育て支援の充実	みんなが子育てしたくなるまちづくり	38	
		こども・家庭福祉の充実	41	
	4. 障がい者の自立支援	障がいの有無に関わらず暮らしやすいまちづくり	44	
	5. 地域コミュニティの活性化	地域福祉の充実	47	
		地域コミュニティの維持、活性化	49	
	6. 災害に強い安全なまちづくり	防災対策の推進	51	
		災害に強いインフラ整備	53	
		消防体制の整備	55	
	7. 安心して暮らせるまちづくり	住環境の整備	57	
		市民安全	59	
		消費者行政の充実・強化	61	
		人権尊重社会の確立	63	
		男女共同参画社会の実現	65	
	Ⅱ・元気づくり	1. 企業誘致と地場企業の育成	企業誘致の推進	68
			産業支援 ①地場中小企業支援	70
			産業支援 ②創業支援	72
		2. 一次産業振興・六次産業化	農業、畜産業の振興	74
			林業の振興	76
水産業の振興			78	
高付加価値化の取組み			80	
農業環境の整備			82	

	施策大綱区分	施策名	ページ	
	3. 山国川上下流域を結ぶ観光振興	観光の振興	84	
	4. 移住促進	移住・定住・UIターン促進	87	
	5. まちのにぎわいづくり	商業の振興	89	
		地域資源を活かしたにぎわいづくり	90	
		魅力ある都市景観の創造・保全	92	
	6. 文化・スポーツの振興	スポーツの振興	94	
		文化・芸術活動の推進	96	
		歴史と文化の伝承	98	
	Ⅲ・未来づくり	1. 学びたい教育のまちづくり	小・中学校教育の充実	102
			幼児教育の充実	105
安心安全な学校施設の計画的整備促進			107	
学校給食の充実			108	
教育委員会活動の充実			110	
2. 生涯学習・産業教育の推進		生涯学習の推進	111	
		産業教育の推進	113	
		図書館の充実	115	
3. 環境の保全		豊かな自然と快適な生活環境	117	
		森林の公益的機能維持	119	
		生活排水処理施設の整備・推進	121	
		水道施設の整備	123	
		衛生環境の整備(ごみ処理、し尿処理)	125	
4. インフラ整備・維持		高速交通網の整備促進	127	
		中津港の利用促進	129	
		公共交通網の維持・整備	131	
		道路の整備	133	
		公園・緑地の整備と活用	135	
		デジタル技術の普及・活用	136	
		利便性の高い都市づくり	138	
Ⅳ あ推・ た進計 つに画 ての	1. 市民との対話	わかりやすい広報・市民との対話	142	
		市民活動の支援	144	
	2. あらゆる主体との連携	あらゆる主体との連携	145	

基本計画

I. 安心づくり

1. 医療・保健の充実	16
2. 高齢者福祉と活躍の場づくり	31
3. 子ども・子育て支援の充実	38
4. 障がい者の自立支援	44
5. 地域コミュニティの活性化	47
6. 災害に強い安全なまちづくり	51
7. 安心して暮らせるまちづくり	57

(1) 地域医療の確立

【現状と課題】

近年、少子高齢化が進む中、市民の生活様式や嗜好は大きく変化するとともに、市民の医療に対する要求や健康に対する需要は多様化しており、このような変化に対応するためには、基盤となる地域医療体制の充実が不可欠となっています。

■ 地域包括ケアシステムの構築と深化

厚生労働省の「人生の最終段階における医療に関する意識調査」において、6割を超える国民が「自宅で最期を迎えることを希望する。」と答え、またその理由として7割が「住み慣れた場所で最期を迎えたいから」と回答しています。一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれる状況で、高齢になり介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らしたいというニーズに応えるため、これまで地域包括ケアシステム(*)の構築を進めてきました。今後も、行政と市民と医療機関の相互協働によって地域医療を守るとともに、医療と保健及び福祉が連携を図りながら、市民が安心して医療を受けることができる体制を充実させていくことが課題となっています。

■ 市民病院の役割と「かかりつけ医」

中津市は、県北唯一の公立病院である中津市民病院をもち、県境地域の広域医療圏における地域医療を担っており、医療体制の維持に努めています。とくに、救急医療体制において、急性期の重症患者や救急車搬送患者への対応は市民病院が、比較的軽微な患者は他の病院が対応するというように、救急指定病院の機能分化を図っています。加えて、広域医療圏自治体との協働により、いつでも安心して受診できる小児救急医療体制も確保しています。

また、日頃から自分の体のことを一番わかってくれ、医療に関する総合的な相談ができる「かかりつけ医(*)」を持つように市民に勧め、できるだけ診療時間内に「かかりつけ医」を受診し、休日・夜間の安易な受診を控えるように市民啓発に努めています。今後も円滑な救急診療が行われるように、救急指定病院の機能を明確にし、医師会等の関係機関との連携を強化し、地域医療体制の充実を図っていきます。

【基本方針】

高齢になっても、安心してできる限り住み慣れた地域で暮らしていけるように、地域包括ケアシステムの構築を進め、機能の深化を図ります。

市民に対して、病気の治療・予防はもとより、体調管理や緊急時の対応、医療に関する悩みや不安などの総合的な相談を行う「かかりつけ医」をもち、中核病院への受診が必要な場合はかかりつけ医に紹介してもらうという流れを啓発します。これにより、それぞれの症状や状況に幅広く対応できるプライマリ・ケア(*)を重視した体制づくりと、中核病院を退院する際など在宅医療が必要な場合の円滑な連携を推進します。このために、近隣自治体・地域の

医師会・市民病院で協力し持続可能な地域医療体制を確立し充実を図ります。

【主要施策】

施策名	概要
市民病院の地域包括ケア病棟における回復期支援	急性期の治療を終えたが、在宅生活に不安を持つ患者に対し、地域包括ケア病棟において、充実したりハビリテーションを行うことで、在宅復帰や介護施設入所に向けた支援を行います。
市民病院と地域の医療機関、介護施設等との連携	相談支援センターにおいて地域医療機関や介護施設等と緊密な連携を図り、紹介対応や在宅療養の支援を円滑に行います。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	市民病院における紹介率 (*)	H27	64%	86%
市民病院における逆紹介率 (*)	H27	96%	77%	100%

◇ 高度な医療を提供する医療機関に患者が集中することを避けるため、症状が軽い場合は地域の「かかりつけ医」を受診し、そこで必要があると判断された場合に大学病院等へ紹介する、そして大学病院等で治療が終わったら、あらためて地域の「かかりつけ医」へ紹介し任せることで、地域医療機関同士の連携を図る必要があります、そのため市民病院では紹介率や逆紹介率を高める目標値を設定しています。

(用語解説)

- 地域包括ケアシステム…高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制
- かかりつけ医…日常的な診療や健康管理等を行う身近な医師
- プライマリ・ケア…身近にあって何でも相談にのってくれる総合的な医療のこと。より深い専門知識をもつ医師、さらには看護師、保健師、介護士などといった多職種間連携、医療機関連携、施設間連携を行う
- 紹介率…紹介患者数÷初診患者数(救急搬送患者、時間外受診患者を除く)
- 逆紹介率…逆紹介患者数(紹介状を書いた数)÷初診患者数(救急搬送患者、時間外受診患者を除く)

(2) 公立医療施設の充実

【現状と課題】

少子高齢化が進行し、社会保障費の高騰などで財政がひっ迫するなか、国は将来の姿を考慮した「社会保障と税の一体改革」を進めています。医療体制については、2025年に向けて「医療機関の病床の役割を明確化し、高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4類型に区分け」「急性期病床の位置付けを明確化し、医療資源の集中投入による機能強化」「地域内での医療機関の連携、医療と介護との連携促進、在宅医療の充実」といった方向性を示し、医療サービスの重点化・効率化を図ることとしています。

■市民病院の機能強化

医療法改正により、各医療機関の病床機能や患者状況などを県に報告する「病床機能報告制度」が2014年10月から開始されました。大分県北部医療圏においては、県が推計した2025年の医療需要に基づく必要病床数1,676床に対し、2014年の報告数が2,479床と大幅に過剰となっています。また、医療機能別に見た場合には、急性期病床が大幅に過剰であり、回復期病床が不足している状況です。患者の流出の状況では、隣接する福岡県の京築医療圏からの流入は北九州医療圏への流出を上回っているものの、全ての医療機能において、大分市や別府市など他の医療圏への流出が流入を上回っています。

市民病院では、2016年に大分県が策定した「地域医療構想」を踏まえて、地域における医療ニーズを的確に分析し、公立医療施設の果たすべき役割を明確にすることが求められています。

■地域の医療機関や介護保険事業所との連携

また、医療介護総合確保推進法(*)においては、地域包括ケアシステムの構築により、医療と介護が総合的に確保されることが求められており、在宅復帰への支援を行う市民病院の退院調整部門と地域の医療機関や介護保険事業所等との連携強化による早期の在宅復帰、入院患者のADL(日常生活動作)低下を防ぐための診療体制の構築が課題となっています。

■公立診療所の経営健全化

旧下毛地域では、住民の高齢化、地域の過疎化だけでなく、医師の高齢化が進んでいるため、医師の確保が課題となっています。津民・山移・槻木の3診療所のうち一部は恒常的な赤字経営となっており、今後はさらに厳しい経営状況となることが想定されます。地域医療を守るため、公立診療所だけでなく、旧下毛地域全体の医療体制の維持についても考えていかなければならない時期にきています。医師・看護師の確保のための今後の課題としては、へき地診療所での勤務環境や生活環境を良好に保ち満足度を高めること、及び常勤者の確保が困難になった場合の方策を検討する必要があります。

【基本方針】

市民病院においては、地域の中核的な病院であるとともに北部医療圏唯一の公立病院として、急性期機能を維持しつつ、現状でも地域に不足している回復期病床の医療機能を補完するため、新病棟及びリハビリ棟を効率的に活用し、急性期病床から回復期病床への一部病床転換を図りました。また、新型コロナウイルス感染症等、突発的な感染症等への柔軟な対応や、地域がん診療連携拠点病院として、がん患者やその家族のケア、多発性外傷患者(*)への対応を可能とする診療体制の構築を図ります。

地域包括ケアシステムの構築については、市民病院としても、医療・介護の切れ目のない支援を提供するため、急変時の対応体制を整えるとともに、在宅復帰への支援を行う市民病院の退院調整部門と地域の医療機関や介護保険事業所等が互いに顔の見える体制づくりに積極的に参画します。

公立診療所については、「信頼と安心の診療所」を目標として、中山間地域の医療を存続させることによって、地域住民の健康増進を図ります。そのため、地域に密着したサービスの向上と、それを担う医師・看護師を確保していくとともに、今後は、旧下毛地域全体の医療体制の維持についても考慮しながら、持続可能な地域医療の確立を目指します。

【主要施策】

施策名	概要
公立医療施設における医師及び看護師の確保	医師及び看護師確保に取り組むとともに、産休・育児休業からの早期職場復帰を支援します。また、多発性外傷患者に対応するため診療科の充実を図ります。
市民病院新病棟(回復期・緩和ケア病床)における患者支援の充実	大分県北部医療圏のがん診療連携拠点病院として求められている緩和ケア医療を提供し、がん患者やその家族に対し、精神的・身体的苦痛の緩和に努めます。
市民病院のリハビリ機能の強化	入院患者の在宅復帰への支援や ADL 低下防止のために、リハビリ機能の強化を図ります。
市民病院における医療機器の更新	MRIなど高度医療機器について、計画的な更新を行います。
高度急性期病床の整備	大分県北部医療圏で不足している高度急性期病床の増床を図ります。
市民病院におけるデジタル化の推進	マイナンバーカードによるオンライン認証等や、ICT 活用などによりデジタル化を推進します。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	市民病院の1日当たり入院患者数			
市民病院の1日当たり外来患者数	H27	322.9人	285.1人	300.0人
市民病院の病床利用率	H27	87.2%	91.9%	92.0%

(用語解説)

- 医療介護総合確保推進法…地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律。平成26年6月25日公布。
- 多発性外傷患者…生命にかかわるような重い外傷が、身体の複数の部位に同時にみられる状態の患者



中津市民病院



MRI(磁気共鳴画像装置)

(3) 救急医療体制の整備

【現状と課題】

救急医療体制は、市レベルで初期救急体制（休日当番医制度）及び二次救急体制を、県レベルで三次医療体制を確立しています。また、救急出動においては、管轄面積も広く広域的な対応が必要となることから、消防本部の各署所に救急車を配備し対応していますが、高齢化の進展、疾病構造の変化等により救急業務に対する住民のニーズはますます多様化し、救急需要の増加とともに救急業務の高度化がより一層求められています。

■ 救急出動件数の増加

中津市の救急出動件数は、平成27年は3,705件、令和2年は3,942件と増加傾向にあるものの、そのうち約2割が軽症者であるため、重篤な傷病者の救急搬送への影響が危惧されます。このことから住民に対し、救急車の適正な利用についての普及啓発を推進し、真に救急車が必要な傷病者に支障がでないようにすることが重要です。

■ 救命処置技術の高度化

近年、救急救命士の医療行為拡大等により、高度な救命処置技術が求められているため、教育・研修等によるスキルアップが必要になっています。高度な医療処置ができる救急救命士および救急隊員等に効果的な指導を行う指導救命士を計画的に養成し、救急サービスを充実させる必要があります。

■ 救命知識の普及

救命率の向上には、救急車が到着するまでの間の現場での応急手当も鍵となるため、救命救急に対する市民の理解・協力と市民への救命知識の普及拡大等が重要となります。

【基本方針】

医療が必要な時にいつでも適切な医療サービスを受けることができる救急医療体制を維持していきます。また、市民への救命知識の普及拡大と救急搬送等体制（器材・人材育成）の強化を図ります。

【主要施策】

施策名	概要
市民への救命知識の普及拡大	一般を対象とした応急手当（AED（*）等を使用した心肺蘇生法）講習は、eラーニングや動画等を活用した応急手当講習（*）を実施し、救命知識の普及拡大を図ります。
救急搬送等体制の強化	救急隊の人材育成や適正な配置、医療機関との連携により、救命率の向上を目指します。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
応急手当講習受講者数	H27	10,527 人	14,105 人	18,000 人

(用語解説)

- AED…自動体外式除細動器のこと。心臓の状態を自動的に判断し、必要であれば電気ショックを行い正常に戻す医療機器
- 応急手当講習…市で実施する「一般救急講習」、「救命入門コース45分コース」、「救命入門コース90分コース」、「普通救命講習Ⅰ」、「普通救命講習Ⅱ」、「普通救命講習Ⅲ」、「上級救命講習」、「応急手当普及員講習」のこと



応急手当講習

(4)健康づくりの推進①母子保健

【現状と課題】

核家族化等により育児に取り組む親が孤立しがちになり、若年夫婦や育児不安を持つ妊婦が増加しています。ここ数年は、同様の悩みを抱える在留外国人も増えています。こうした中、乳幼児が健やかに成長・発達できるよう、妊娠期から子育て期までにわたる切れ目のない支援が求められています。

■地域母子保健・育児支援システムの構築

大分県では、平成20年度からヘルシースタートおおいた事業推進委員会や圏域ごとの地域推進専門部会が設置され、妊娠期から出産後の新生児期、乳幼児期等の各ライフステージで受けられる医療や母子保健サービスの体系的な整理、医療・保健・福祉・教育の連携による「地域母子保健・育児支援システム」の充実を図っています。

中津市でも母子保健・育児支援システムの構築を目指しており、連携のツールとして、連絡表の作成や関係機関との連携会議等を行い、開業産科や小児科や精神科、中核を担う中津市民病院との連携を図っています。今後も継続して、各機関の担当者が連絡しやすい関係を作り、相互の連携に取り組む必要があります。

【基本方針】

すべての乳幼児が健やかに成長・発達できるよう、胎児期から2歳になるまでの「最初の1000日」の重要性を念頭に、妊娠期からの一貫した母子保健サービスを行います。このため、子育て世代包括支援センターを中心に子ども家庭総合支援拠点や関係機関との連携・強化を図り、乳幼児期までのすべての母子の状況把握を行います。

特に、安心して育児ができ、子ども一人ひとりの状況に応じた支援が受けられるように、保健師・助産師・栄養士等の専門職による適切な相談・助言を行います。

【主要施策】

施策名	概要
妊娠期からの継続した支援	妊娠届出時の個別面談や、産婦人科等との連携により、全ての妊婦の状況を把握し、支援が必要と判断される妊産婦については、早期から保健師や助産師等専門職による支援を行います。
乳児家庭全戸訪問事業	乳児のいるすべての家庭を対象に保健師や助産師等による家庭訪問を行い、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うとともに、適切な相談・支援を行います。
乳幼児健康診査	全乳幼児の健康状態を把握するため、乳幼児健診を行うとともに、健診未受診児の把握に努めます。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
乳幼児健診受診率(4 か月児)	H27	93.8%	96.0%	100%
乳幼児健診受診率(7 か月児)	H27	96.5%	102.2%	100%
乳幼児健診受診率(1 歳 6 か月児)	H27	94.6%	94.5%	100%
乳幼児健診受診率(3 歳 6 か月児)	H27	89.9%	91.3%	100%
乳児家庭訪問実施率	H27	97.5%	96.9%	100%

(関連する具体計画)

- 「健康のススメなかつ21(第2次中津市健康づくり計画)」、「第2次中津市食育推進計画」



乳幼児健診(3 歳 6 か月児)

(4)健康づくりの推進②生活習慣病対策

【現状と課題】

豊かな人生を送るために「健康」は重要な要素です。年齢を問わず、誰もが健やかな心身を維持し、生活の質の向上を図る必要があります。

■中津市における主要死因

中津市における主要死因割合をみると、最も多いのは悪性新生物、次いで心疾患、老衰となっており、上位3死因はここ3年間順位の変動はありません。心疾患死亡率は年々減少しており、老衰は年々上昇、脳血管疾患はいったん減少しますが、平成30年からは上昇に転じています。

■健康寿命延伸に向けた環境づくり

心疾患や脳血管疾患は、高血圧や糖尿病、脂質異常、高尿酸血症といった生活習慣病が悪化し発症する疾患で、後遺症等により日常生活に支障をきたし、生活の質(QOL)が低下する恐れがあります。今後、高齢化が進展していくことから、患者数が増えると見込まれます。高齢者の自立した生活を実現し、健康寿命の延伸を図っていくためには、生活習慣病等の重症化を予防する取組みと、生活機能の低下を防止する取組みを一体的に実施する必要があります。

【基本方針】

生活習慣病予防については、栄養・食生活の改善、運動習慣の確立、適切な休養、喫煙対策等、子どもから高齢者まであらゆる年代での取組みが必要であり、ヘルスプロモーションの理念(*)に基づいた総合的な啓発活動を行っていきます。また、個人の取組みが楽しく継続できるよう、地域や学校、職域において個人の取組みを支える環境づくりを進めます。「第二次中津市健康づくり計画」に基づき、全ての市民が健やかで心豊かに生活できるまちの実現に向けた具体的な取組みを推進していきます。

また、医療、介護、保健等のデータを分析し、フレイル予防や生活習慣病などの疾病対策・重症化予防等、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を進めていきます。

【主要施策】

施策名	概要
各種がん検診(*)	がんの早期発見・早期治療を目的として、各種検診を行います。子宮頸がん検診には HPV 検査を併用し、精度を高めます。また、インターネットでの予約受付体制を作ることによって受診率向上を図ります。

生活習慣病重症化予防対策	生活習慣病対策検討会にて作成したマニュアルに沿って、生活習慣病重症化予防プログラムの実施、治療中断者対策の取組みを行います。
健康づくりへのインセンティブ拡大	健診受診特典として利用できるヘルシーメニュー提供店の数を増やすほか、健康アプリ等の活用を推進するなど健康づくりのインセンティブを拡大します。
運動で健康づくり推進員の養成と活動支援	運動で健康づくり推進員の養成と活動を支援し、身近な場所で手軽にできる運動を普及し、運動習慣の確立を図ります。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度	目標値
			実績値	
がん検診精密検査対象者の医療機関受診率	H27	80.3%	76.7%	100%
悪性新生物死亡数	H27	244人	259人	減少
新規虚血性心疾患患者数	H27	335人	220人	250人以下
新規脳血管疾患患者数	H27	301人	287人	270人以下
新規透析患者数	H27	15人	13人	10人以下
糖代謝の精密検査受診率	H27	69.7%	69.7%	65%以上
高血圧の精密検査受診率	H27	45.9%	65.5%	60%以上
ヘルシーメニュー提供店数	H27	22箇所	20箇所	50箇所

◇生活習慣病にかからないための予防や重症化の予防を推進する観点から、新規患者数の抑制や精密検査の受診率維持を成果指標としています。

(関連する具体計画)

- 「健康のススメなかつ21(第2次中津市健康づくり計画)」、「第2次中津市食育推進計画」

(用語解説)

- ヘルスプロモーションの理念…人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようにするプロセス
- がん検診…胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診を指す

(4)健康づくりの推進③国民健康保険制度の安定化

【現状と課題】

国民健康保険事業は、国民皆保険制度を支える基盤的役割を担っており、医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献してきました。しかし、国民健康保険事業の現状として、加入者に低所得者が多い、高齢者の割合が高く医療費水準が高い、といった構造的な問題があり、国民健康保険財政は、毎年大変厳しいものとなっています。

■県広域化による安定した国保財政運営

平成30年度4月からは県が国保財政運営の責任主体となり、大分県国民健康保険運営方針に基づき、決算補填目的の法定外繰入解消を行うなどして財政健全化に努めてきました。しかしながら、年々高齢化率が上昇し、令和2年度においては、加入者の50%以上が65歳以上となっており、一人当たりの医療費は毎年増加し続けている状況で、今後も医療費の増大が見込まれます。

■医療費抑制・適正化

一方で、中津市における令和2年度のジェネリック医薬品(*)数量シェア率は75.3%と、ここ数年伸びており、医療費の抑制・適正化に向けた取組みの効果も現れています。また、特定健診については、令和2年度からみなし健診(*)が開始され、受診率向上が期待されます。

国民健康保険制度の安定化に向けては、運営財源である国民健康保険税の収納率向上は当然のことながら、医療費適正化に向けた更なる取組みと、国保加入者の健康づくりのための保健事業の推進が大きな課題となっています。

【基本方針】

被保険者の資格管理や保険税の賦課・徴収などを適切に行うことに加え、引き続きジェネリック医薬品の推進などによる医療費の抑制・適正化や、特定健診の受診勧奨を行い、医療費を必要としないような健康づくりを推進していきます。これにより、持続可能で安定的な国民健康保険事業の運営を目指します。

【主要施策】

施策名	概要
安定的な財政運営のための広域化	安定的な事業運営を行うため、令和3年度中に事務処理標準システムを導入します。
保健事業等による医療費適正化	40～74歳の加入者に対して、特定健康診査(*)・特定保健指導(*)等を行い、健康づくりを進めます。また、ジェネリック医薬品の利用等を推進します。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度	目標値
			実績値	
ジェネリック医薬品数量シェア率	H27	59.8%	75.3%	85%
特定健診実施率	H27	34.2%	36.2%	60%

(関連する具体計画)

- 「第2期中津市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」、「第3期中津市特定健康診査等実施計画」

(用語解説)

- ジェネリック医薬品…先発医薬品(これまで使われてきた新薬)の特許が切れた後に製造販売されるもので、厚生労働省から「先発医薬品と同じ有効成分を同量含み同等な効能や効果が得られる」と認められた医薬品
- みなし検診…医療機関で検査を実施した場合に、本人の同意のもと医療機関から検査データを授受することで特定健診データとみなすこと
- 特定健康診査…メタボリックシンドロームに着目し、病気の予防を目的とした健康診査
- 特定保健指導…メタボリックシンドローム該当者に対し、内蔵型肥満の改善を目指した保健指導

ジェネリック医薬品のつながる先に。

安心・信頼
ジェネリック医薬品は、新薬と同一の有効成分が同一量含まれ、同等の効能があります。新薬と異なる添加剤が使用されることがありますが、有効性、安全性及び品質について厳格な審査のうえ、製造販売の承認をいただいております。

未来
患者さんの負担を軽減することで、日本全体の医療費を有効活用することが期待されます。さらに、効率化された医療費を有効活用し、新しい医療技術や新薬に取り組むことが可能となります。

ここにも注目!
欧米では普及しているジェネリック医薬品
欧米では、日本に比べ、新薬からジェネリック医薬品への変更が進み、ジェネリック医薬品が広く普及しています。

日本の優れた医療保険制度を次の世代に引き継ぐ
少子高齢化が進む日本では、今後医療費の増大が予想されます。ジェネリック医薬品の使用は、一人ひとりの医療費の負担軽減につながるほか、優れた医療保険制度を次の世代に引き継いでいくことにも貢献します。

ジェネリック医薬品の推進



特定健診

(5)食育の推進

【現状と課題】

生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、平成17年に食育基本法が制定されました。食育基本法の中では、「食育」を、知育・徳育・体育の基礎となるべきもの、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と、「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることと位置づけています。市民一人ひとりが食育に関心を持ち、自ら実践できるような取組みが必要です。

■若い世代からの生活習慣病予防と食文化の継承

令和2年度に中津市が20代30代の市民を対象に行った「食に関する調査」では、食育の認知度は92.3%と高い割合の一方で、食育への関心度は69.6%（※73.5%）、朝食を毎日食べる人は67.2%（※74.3%）、家族そろって食事をする人は73.8%（※81.8%）と5年前と比較して食育を実践できている人の割合が減少しています。一方で、郷土料理や行事食を知っている人は47.2%（※39.6%）と5年前と比較して増加しています。（※…カッコ内は5年前の数値）

健康に関する指標では、男性の肥満者（BMI25以上）は、5年前は26.8%だったのに対し25.1%と減少している一方で、女性のやせ（BMI18.4以下）は5年前の16.4%から18.2%と増加しています。

生活習慣病は、食事や運動、休養など個人の生活習慣に起因することが多いため、若い頃から「食」と「健康」に対する重要性を認識することが必要です。また、核家族化やライフスタイルの変化などにより郷土料理や行事食の伝承が途絶えることも危惧されています。

【基本方針】

食生活改善推進員（*）と地域性に応じた取組みを展開し、若い世代に対して「食」と「健康」に対する重要性を認識できるような働きかけを行い、生活習慣病等の予防のための食育を推進します。また、郷土料理や行事食についても学ぶ機会を提供し、地域に愛着を持ち、心の豊かさを育むことができるような食育を推進します。具体的な取組みについては、第2次中津市食育推進計画で示し、個人・家庭・学校・農林水産業、食品関連業・医療機関・行政等が連携して取り組みます。

【主要施策】

施策名	概要
食生活改善推進員の養成・育成の強化	地域に根ざした食育を推進する人材を育成します。
若い世代からの生活習慣病予防強化	食と健康に関する教室の開催や情報提供を行い、若い世代が実践しやすい取組みを提案します。
食文化継承の強化	食文化の継承を図るため、講習会や情報提供を行います。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度実績値	目標値
	食育への関心度	H27	73.5%	—
食生活改善推進員の活動回数	H27	10,647回	6,341回	12,000回
食生活改善推進員の活動延べ人数	H27	37,971人	42,143人	40,000人

(関連する具体計画)

- 「第2次中津市食育推進計画」、「健康のススメなかつ21(第2次中津市健康づくり計画)」

(用語解説)

- 食生活改善推進員…食を通じて健康づくりと食育を推進するボランティア



郷土料理教室



子ども料理教室

(1) 高齢者福祉の充実

【現状と課題】

少子高齢化や核家族化等の進行に伴い、地縁的な繋がりが希薄化し、地域での交流が少なくなってきたため、ひとり暮らし高齢者やひきこもり等の「孤立」する高齢者が増加しています。また、子育てと親の介護を同時に行うダブルケアや、80代の親が50代の子供を支える8050問題が社会問題となっています。

■ひとり暮らし高齢者の増加

中津市では65歳以上のひとり暮らし高齢者は年々増加傾向にあり、令和3年1月末現在では8,075人となっています。3年前と比較すると590人増加(8%増)しており、今後、高齢者数はさらに増えることが予想されることから、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯も含め、必要な支援を受けて安心して生活できるような見守り体制の構築が必要です。

■高齢者の生活環境の整備

高齢者が住み慣れた地域で生活していくためには、安心・安全に暮らすことのできる環境の整備が必要です。そのため、バリアフリーである手すりの設置や段差解消などの住環境整備や、地域住民が見守ってくれる社会の構築を進めていく必要があります。

■相談体制の構築

高齢者の様々な相談や支援を行う拠点については、平成18年4月に地域包括支援センターを設置し、高齢者の相談支援業務を行ってきました。平成21年度には、現在の5カ所の地域包括支援センターの配置となり、その後も地域包括ケアシステムの構築のために、高齢者が気軽に相談できる体制づくりを進めています。

■認知症高齢者への支援

今後、日本では高齢者の増加が続くと見込まれる中、認知症高齢者も増加し、令和7年には高齢者の5人に1人が認知症になると推測されています。中津市においても、近い将来、高齢者人口はピークを迎えると推測され、認知症高齢者への支援体制の充実が求められています。

また、認知症は誰もがなりうることから、社会全体が認知症への理解を深めることが重要であり、そのための認知症サポーターや認知症コーディネーターの養成が重要となっています。中津市では、認知症サポーター養成講座を毎年開催していますが、令和3年3月末現在、認知症サポーター養成講座受講者数は8,218人で、市人口の9.8%と全国の平均程度にとどまっています。

また、認知症等で判断能力が低下し、金銭管理等を行う親族等もいない高齢者が増える見込まれるため、中核機関(*)を中心とした成年後見制度の利用、普及促進及び成年後見人等の担い手の育成等が必要となっています。

【基本方針】

地域包括支援センターに設置する「認知症地域支援推進員」や「初期集中支援チーム(もの忘れ対応支援チーム)」による相談支援体制の充実と周知を図ります。そして、生活のあらゆる面で、認知症になってからもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けていくための障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組みを推進し、認知症の人も含め一人ひとりが尊重され、その本人に合った形での社会参加が可能となる「地域共生社会(*)」の実現に取り組めます。

また、認知症への正しい知識と理解を持ち、認知症の方や家族を支援する「認知症サポーター」を増やしていくとともに、認知症の容態に応じた医療・介護などの適切な支援につなげる体制を構築します。さらに、住み慣れた地域での安心な暮らしのため、孤立しがちな高齢者の見守りや住みやすい住宅環境の整備、権利擁護などに取り組めます。

【主要施策】

施策名	概要
認知症高齢者の支援体制の充実	認知症サポーターや認知症コーディネーターの養成、医療・介護・福祉などの人的資源の有効な連携、徘徊高齢者の早期発見に繋げる「徘徊高齢者等SOSネットワーク」の充実など、地域全体を取り巻く認知症ネットワークの充実を図ります。
地域包括支援センターの体制強化	地域包括支援センターを中心とした相談機能の向上のため、行政との連携や職員研修を充実させてセンターの体制強化に努めます。
高齢者が住みやすい住宅の推進	段差等で在宅での生活に支障がある家を高齢者向けに改造する費用の一部を助成して、高齢者の住みやすい住宅の推進を図ります。
高齢者の孤立ゼロ社会の実現	地域の中で介護サービスや高齢者福祉サービス等の利用がなく、地域において孤立しがちな高齢者に対し訪問・面接を実施し、見守り及び円滑なサービス提供や社会参加につなげます。
高齢者の人権を守るための取組み	高齢者の人権を守るため、中核機関による成年後見制度の相談や利用促進等を行い、その他、成年後見人となる市民後見人の養成や成年後見制度利用者支援、研修会の開催に努めます。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	認知症サポーター養成講座 受講者数			
「徘徊高齢者等SOSネットワ ーク」協定事業者数	H27	16 事業者	43 事業者	100 事業者

(関連する具体計画)

- 「第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」

(用語解説)

- 中核機関…権利擁護や成年後見制度が必要な方に、支援が届くように地域連携の中心的な役割を担う機関
- 地域共生社会…制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会



認知症サポーター養成講座

(2)介護保険制度及び介護予防の充実

【現状と課題】

■高齢者人口の増加

中津市の2025年の65歳以上の高齢者数は25,537人、高齢化率は31.2%に達すると予測されています。とりわけ75歳以上の後期高齢者は、14,616人と高齢者の57.2%を占めると見込まれており、認知症高齢者も国の将来推計をもとに中津市で試算すると、令和2年の4,567人(高齢者人口の18.0%)から令和7年の5,261人(高齢者人口の20.6%)に達すると推測されており、何らかの支援が必要な高齢者が急速に増えていくと思われま

■地域包括ケアシステムの構築

こうした中、介護保険制度においては、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の充実を推進しています。

団塊の世代が75歳以上になる2025年を見据え、介護保険法の基本理念である「自立支援」の視点に立ち、要支援・要介護状態の人がその状態の維持・改善につながるよう、また、自立した高齢者が要支援・要介護状態にならないよう、重度化予防・介護予防、さらに保健事業との一体的実施に重点を置いた施策に取り組んでいく必要があります。

【基本方針】

高齢者が生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送るため、生活機能全般の維持・向上を図る「自立支援」を基本とする介護予防を進めていきます。そのため、運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもり予防といった介護予防事業に気軽に参加できる環境を整備し、さらに保健事業との一体的実施により効果的な事業の実施に取り組みます。

また、高齢者本人とその家族が望むような形で最後の時を過ごすことができるように、地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築や、人生会議(*)などの普及啓発を行います。

介護保険サービスについては、事業者、介護支援専門員、介護職員等の資質向上、包括的・継続的なケア体制の構築など支援体制の充実、介護給付の適正化の推進など、介護サービスの充実を図ります。

【主要施策】

施策名	概要
高齢者の健康づくりと介護予防事業の充実	住民主体の介護予防の取組みとして、「元気！いきいき☆週一体操教室」の拡大を図ります。さらに高齢者の保健事業との一体的実施により、通いの場への医療専門職の関与を促していきます。
介護サービス基盤の充実	在宅介護サービスに重点を置き、地域の需要に応じた介護サービスの基盤整備を進めます。
適正な介護サービスの提供	サービスの質の向上、効果的な介護予防の実現を図るため、事業者、介護支援専門員、介護職員等への指導や支援を行うとともに、適切なサービスが提供されるよう介護給付適正化の取組み強化に努めます。
在宅医療・介護連携の推進	医療・介護関係者、行政、住民を委員とする、在宅医療・介護連携推進協議会にて事業の推進を協議し、中津市施策指標マップにて評価していきます。
介護保険事業の健全な運営	介護サービス給付費等の必要量を見込み、介護保険料の適切な設定と収納に努め、介護保険財政の健全性を確保するとともに、持続的な制度運営を図ります。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
元気！いきいき☆週一体操教室の実施地区数	H27	6 か所	41 か所	100 か所
要介護認定の平均開始年齢	H27	81.3 歳	81.7 歳	83 歳
中津市在宅医療・介護連携推進協議会の年間出席人数 (延べ)	R2	71 人	—	76 人

(関連する具体計画)

- 「第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」

(用語解説)

- 人生会議…アドバンス・ケア・プランニングの愛称。もしもの時のために、前もってどのような医療や介護を受けて最期を迎えるかを考え、家族や近い人、医療やケアの担当者とあらかじめ話し合い、共有する取組みのこと

I-2. 高齢者福祉と活躍の場づくり

(3) 高齢者の活躍の場づくり

【現状と課題】

団塊の世代が75歳になる2025年には高齢者人口はピークを迎え、その後減少に転じるものの、高齢化率は引き続き上昇する見込みです。つまり、介護される人は増え、介護する側の人が減るといった極端な介護不足の時代がやってきます。

中津市では、介護予防事業の一環として、平成24年度より高齢者のボランティアサポーター事業を実施し、高齢者がボランティア活動を通じて社会参加や地域貢献をすることにより、高齢者自身の介護予防といきいきとした地域社会になることを目指してきました。

■ 地域における活動の場づくり

ボランティアサポーターの登録者数は、平成29年の制度見直しにより大幅に減少しましたが、平成30年度から令和2年度までの3年間は、ほぼ横ばいで推移しています。登録者の64%を占める高齢者給食ボランティアの活動が新型コロナウイルス感染症拡大等の影響で縮小し、また、高齢を理由に登録を辞退する人が増える中であっても、高齢者のボランティア活動へのニーズは依然としてあると考えられます。今後は、ボランティア活動への支援に加え、新たな高齢者の活躍の場を創出するため、地域ごとに生活支援コーディネーター(*)を配置し、高齢者が参加しやすい仕掛けづくりをしていく必要があります。

■ 雇用の場の創出

高齢者が人生の第2のステージにおいて生きがいを持って活躍することは、社会的にも期待されているところです。そこで、地域における高齢者雇用の拡大の鍵を握っているのが「シルバー人材センター」ですが、近年の企業等の定年延長の取組み等もあり、中津市における高齢者人口に占めるシルバー人材センターの会員数の割合は1.8%と伸び悩んでいます。中でも、女性会員の割合は、県内の他のシルバー人材センターと比較しても低い状況にあります。

高齢者の「社会で役に立ちたい・知識や経験を活かしたい」等の多様なニーズとシルバー人材センターに寄せられる業務依頼内容とのミスマッチも生じています。今後は、高齢者の就労ニーズを見極めつつ、性別や高度な技能の有無を問わない業務の拡充など最適な活躍の場を提供し支援することが求められています。元気な高齢者が労働力の一翼を担う存在として活躍できるように、高齢者が気軽に立ち寄り、雇用や就労の相談ができる体制づくりに取り組む必要があります。

【基本方針】

高齢者がこれまで培ってきた経験や知識を活かし、地域社会の中で積極的な役割を果たすことで、生きがいにつながるような社会づくりを進めます。このため、高齢者の自発的な活動を促し、働くことを通じて生きがいを得て、地域社会の活性化に貢献できるよう支援するとともに、年齢にかかわらず地域や企業等で活躍できる「生涯現役社会」の実現を目指します。

【主要施策】

施策名	概要
高齢者のいきがづくりと社会参加	地域の仕組みづくりを行う「生活支援コーディネーター」が運営するサロン「シニアほっと元気 station よりあ」の取組みを通して、高齢者の孤食の解消や、地域住民との交流促進など、高齢者のいきがづくりの機会や人とつながる場づくりを進めます。
高齢者の活躍の場づくり	シルバー人材センターや県、ハローワークなどの関係機関との協力・連携により、広報・啓発活動の推進や、相談体制等支援の充実と活躍の場の拡大を図ります。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	「シニアほっと元気 station よりあ」の設置数	R2	5 か所	—
シルバー人材センター会員数	H27	467 人	460 人	500 人

◇高齢者の社会参加の場や機会の拡大を示す成果指標としています。

(関連する具体計画)

- 「第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」

(用語解説)

- 生活支援コーディネーター…地域に住み、課題を見つけ、地域住民のニーズに合わせたサービスや仕組みづくりを行う人のこと



シニアほっと元気 station よりあ

I-3. 子ども・子育て支援の充実

(1) みんなが子育てしたくなるまちづくり

【現状と課題】

わが国は急速な少子高齢化の進展により本格的な人口減少社会を迎えました。人口減少により地域社会の活力の低下が懸念されるほか、子育て支援サービスの質や量の不足が、子どもの健全な成長を阻害する要因として社会問題となっています。

■高い合計特殊出生率(*)

中津市の人口は減少傾向にありますが、多くの企業進出や充実した医療体制の確保等、定住自立圏域の中心市としての機能充実により、子育て世代の20代後半から30代後半は転入超過が続き、比較的男女の未婚率が低いことから、中津市の合計特殊出生率は、平成12年以降すべての年で全国平均及び大分県平均を大きく上回っています。近年は、国が示す若い世代の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率水準「1.8」に達しています。

■少子高齢化・核家族化・孤立化への懸念

しかしながら、平成26年以降出生数が減少に転じるなど、人口減少の傾向は避けられず、少子高齢化・核家族化の進展や子育て家庭の孤立化の進行も懸念されます。平成31年2月に実施した子育て世代へのニーズ調査では、5年前の調査結果と比較すると、子育ての環境や支援への全体的な満足度は上昇しているものの、妊娠期から出産までの期間の満足感・充実感が僅かながら減少しているほか、「子育てが地域・社会の人に支えられている」と感じている人は約6割に止まっています。

■多様化する子育てニーズへの対応

その他の同調査の結果によると、仕事の時間と家庭の時間に対する希望と現実にギャップが生じており、男性は仕事を、女性は育児を優先している現状がうかがえます。全国的には、保育施設や放課後児童クラブの待機児童問題がクローズアップされていますが、中津市においても「子育てと仕事の両立」と「子どもの健やかな成長」を支援するための迅速かつ総合的な取組みが求められています。

【基本方針】

「その笑顔が未来(なかつ)を創る！～みんなでつなごう、笑顔のループ～」の基本理念の下、中津市内の個人・企業・団体等が子育てを応援する機運の醸成と併せて、多様な子育て支援サービスや教育・保育事業の充実、妊娠期からの切れ目のない“つながる”子育て支援体制の構築を図ります。これにより、「結婚～妊娠・出産～子育てと仕事の両立」と「子どもの健やかな成長」を総合的に支援し、輝く“子育て・親育ち”を支え見守り、共に生きる「みんなが子育てしたくなるまちづくり」を進めます。

また、若者の移住・定住につながる産業振興や男女の出会いの場づくり等も含め、未来を見つめた総合的な取組みを進め、その成果として児童数や合計特殊出生率を維持していく

ことを目指します。

【主要施策】

施策名	概要
保育事業の充実	地域における保育需要に的確に対応するため、施設の再配置を検討すると共に、必要に応じて施設整備の補助を行います。また、幼児期からの質の高い教育・保育を提供するために保育士等の確保・育成に継続して努めます。
総合的な放課後児童対策の充実	放課後児童クラブの施設整備や余裕教室等の活用、きめ細かな運営支援、長期休業期間に限定した利用や時間延長等多様なニーズに対応することにより、放課後児童クラブの必要な量の確保に努めると共に、教育委員会と福祉部局の連携強化により新たな放課後の居場所づくりに取り組み、待機児童の解消を図ります。
多様な子育て支援サービスの充実	保育施設における一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業、病児保育事業などの多様なサービスの充実により、子育て支援サービスの更なる充実を図ります。また、保育料の無償化や児童クラブの負担金助成、クーポン券の配布やこども医療費の助成など、子育て世代の経済的負担の軽減に努めます。
つながる子育て支援	妊娠期からの切れ目のない“つながる”相談支援体制を構築するため、子育て世代包括支援センターや子育て支援センターなど、関係機関相互の連携を強化します。併せて、ホームスタートなどのボランティア活動を推進します。
親子が集う場の環境整備	児童館や大型の屋内外の遊び場の充実を図るほか、各子育て支援センターの機能を拡充すると共に、子育て世代の交流促進を目的に子育てサークル活動を支援します。
社会全体で子育てを応援する機運の醸成	育児休業や育児短時間勤務、子の看護休暇の取得を促進し、子育てしながら働きやすい職場環境づくりを推進するほか、子育て支援分野において高齢者のマンパワーの活用を図ります。
子育て支援サービスにおけるデジタル化の推進	子育て支援サービスの ICT 化や各種手続きのオンライン申請を推進し、子育て世代の利便性の向上を図ります。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
合計特殊出生率	H26	1.90	1.87	1.89(※)
子どもが3人以上の世帯の割合(児童手当受給世帯の対象児童数が3人以上の割合)	H27	21.9%	23.0%	25.0%

※合計特殊出生率の目標値については、中津市版まち・ひと・しごと創生総合戦略で目指している1.89(令和6年度目標値)の水準を維持する目標としています。

(関連する具体計画)

- 第2期「なかつ子ども・子育て支援事業計画」

(用語解説)

- 合計特殊出生率…一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示した人口統計上の指標で、15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの



第2期「なかつ子ども・子育て支援事業計画」



童心館まつり

I-3. 子ども・子育て支援の充実

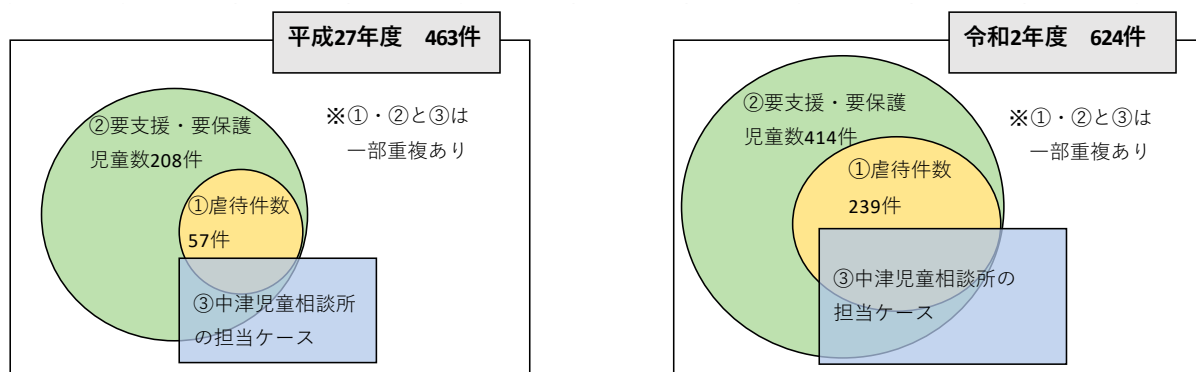
(2)子ども・家庭福祉の充実

【現状と課題】

近年、核家族化や地域におけるつながりの希薄化等により、家庭・地域における養育力が低下し、子育ての孤立化、不安・負担感の増大が懸念されています。また、地域経済の低迷等により世帯間の経済格差が生じる等、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は厳しくなっています。

■先進的な要保護児童対策

中津市においては、平成18年度に関係機関の代表者で構成する中津市要保護児童対策地域協議会を設置しました。「切れ目のない、顔の見える連携」の方針の下、先駆的に2名のスーパーバイザー(大学教授、小児科医師)を配置し、児童福祉施設、病院、児童相談所等、地域における関係機関と一体となって児童虐待予防を主眼に置いた要保護児童対策に努めています。地域全体での子どもの見守りなども年々強化され、令和2年度は児童虐待相談239件を含め年間414件の要支援・要保護児童のケースに対応、中津児童相談所の担当ケースを含めると624件に対応し、増加傾向にあります。今後も対応ケースは増加・複雑化すると考えられ、更に基礎自治体としての市町村の役割・責務は重大となります。



■子どもの貧困問題

平成25年度の国民生活基礎調査では、わが国の子どもの貧困率が16.3%に達し、先進国の中でも高いこと等から、平成26年1月には子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行されました。その後、平成30年度の同調査では、子どもの貧困率は13.5%に下がったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により家計は急変しており、子どもだけではなく社会全体の貧困率が高くなっていると考えられます。中でも依然厳しい状況にあるのが、ひとり親家庭の子どもたちです。ひとり親家庭のおよそ半数が貧困であると言われており、令和2年度末時点で、中津市では約800世帯のひとり親家庭等が児童扶養手当を受給している状況です。近年は、減少傾向にありますが、衣食住が不足するような

「絶対的貧困」の状態にはなくとも、地域において「普通」とされる生活が享受されない「相対的貧困」の状況にある子どもたちの潜在化が懸念されます。

貧困に追い詰められた親が虐待や育児放棄(ネグレクト)に至るケースも多く、地域の中での孤立や必要とされる支援が届いていないことも危惧されます。

■児童虐待防止

児童虐待においては、「しつけ」と称する暴力・虐待が重篤な結果につながるものもあります。令和2年4月から施行された改正児童虐待防止法ではしつけの際の体罰禁止が明文化され、体罰等によらない子育てを社会全体で推進していく必要があります。また、児童虐待の発生予防に向け、妊娠期からの子育て期までの切れ目ない支援を行うため、本市においても平成29年に子育て世代包括支援センターを設置しました。平成30年には、すべての子どもとその家庭の専門的相談支援や関係機関との連絡調整等を行う子ども家庭総合支援拠点も設置しており、今後も関係機関との顔の見える連携のもと、適切な支援体制の更なる構築を進めていく必要があります。

【基本方針】

子どもが家庭において健やかに育成されるよう、在宅子育て家庭への支援を強化する等、地域活動と連携して子育て支援を展開します。特に、児童虐待をはじめとする要支援家庭等の早期発見と適切な対応を図り、児童虐待の未然防止や子どもの貧困対策を強化します。このため、子ども家庭総合支援拠点を中心に、子育て世代包括支援センターによる妊娠期からの切れ目ない支援や、要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用した関係機関との情報共有や顔の見える連携に努めます。併せて、要支援家庭への修学・就労・生活支援につながる福祉制度の活用、また、サポート体制の充実を図ります。

【主要施策】

施策名	概要
要保護児童対策の機能強化	子ども家庭総合支援拠点の専門職の増員や中津市要保護児童対策地域協議会での関係機関との更なる連携強化を図り、児童虐待の防止と子どもの貧困対策を総合的に進めます。
子どもの貧困対策の推進	ひとり親家庭等に対する経済的支援や就労支援、子ども食堂等の地域の取組み支援により、子どもの貧困対策を推進します。
相談支援者の資質向上	母子・父子自立支援員、家庭児童相談員等の相談支援者が、要支援家庭等からの様々な相談に適切に対応できるワンストップ体制を整備します。

福祉資金・自立支援給付金制度等の活用	要支援家庭等の保護者及び子どもの修学・就労・生活支援のため、母子父子寡婦福祉資金や生活福祉資金、自立支援給付金、生活保護等の福祉制度を有効活用します。
妊娠期からの切れ目ない支援	妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援のため、「子育て世代包括支援センター」を中心に、子ども家庭総合支援拠点や、医療・保健・福祉・教育等の関係機関との顔の見える連携による母子保健・子育て支援体制の充実を図ります。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度実績値	目標値
	要保護児童対策地域協議会関連の会議開催回数			

(関連する具体計画)

- 第2期「なかつ子ども・子育て支援事業計画」



子ども食堂

I-4. 障がい者の自立支援

(1)障がいの有無に関わらず暮らしやすいまちづくり

【現状と課題】

■多様化する障がいへの対応

中津市における障がい者(児)の傾向としては、身体障がいは減少傾向が続く一方で、知的・精神の障がいは増加傾向にあります。特に精神障害者保健福祉手帳所持者については、平成20年度から30年度の間には2倍以上と大幅な増加傾向にあります。また、高齢化に伴う障がいの重度化・重複化、発達障がいなど障がいの多様化が進んでいます。障がい者の重度化・高齢化に伴う心身機能の低下等に対応できる人材の育成や重度障がい者に対応したグループホームの位置付けなど必要な対応を行うとともに、家族の高齢化に伴う「親亡き後」を見据えた障がい者の地域生活における支援への対策など、障がい者が安心して地域生活を継続できるよう、生活環境整備への対応が求められています。国の障害福祉計画に基づき、今後施設入所は減少傾向となり、グループホーム等の利用は一層重度の障がい者が優先となることから、これらの制度への対応を踏まえた福祉サービスの提供を考えていく必要があります。

■地域での安心できる生活

「施設から地域へ」という流れの中で、グループホームの整備が進み、定員総数は平成29年4月時点で109人だったのが、令和3年4月現在218人と、この3年で2倍に増えています。今後は身近な地域において安心して生活が送れるよう、①家庭内において支障のない生活が可能な制度の活用、②安定した生活の基盤となる就労が可能となること、③困ったときに地域全体で支援できる体制づくりを整備していく必要があると考えます。

【基本方針】

施設入所者や長期入院者の地域への移行や「親亡き後」の暮らしなど、障がい者が生まれ育った地域で安心して生活するためには、支援体制の整備は必要不可欠です。中津市としては、生活環境の整備、障がい者雇用の促進、障がい者理解の促進の3点を軸として、障がい者支援を考えていきます。

障がい者の家庭生活を健康的・文化的なものとするため、訪問型サービスである居宅介護や同行援護など、必要な支援を必要ときに提供できる生活環境の整備を図ります。また、地域で安定して暮らすために、自立生活の基盤となる就労も重要です。特別支援学校等の教育機関や企業との協働・連携により、求職相談から就労定着に向けた支援体制や企業とのネットワークを強化し、障がい者が働きやすい環境づくりや働く意欲の喚起、企業側の雇用促進につながる取組みを推進します。さらに、障がいを理由とした差別の解消のために、福祉サービスの充実はもちろんですが、近隣で助け合う「互助」、事業所・団体・ボランティアなどと協働で行う「共助」といった地域ぐるみの支援体制の推進が特に重要となっています。互助・共助の社会構築のために、市民、団体、企業等と連携しながら、さまざまなイベントや

普及啓発活動を通じて、障がい者の社会参加の機会の充実を図るなど、障がいのある人もない人も、お互いを尊重し、共に支え合える地域社会の実現に向けた意識の醸成(心のバリアフリー)を推進します。

【主要施策】

施策名	概要
障がい者等基幹相談支援センターの設置	適切なサービス利用の支援、「親亡き後」に対する継続的な支援、関係機関との連携強化など、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相談支援体制の充実を図ります。
障がい者雇用の促進	障がい者が一般就労できるように、ハローワーク中津と協力して、障がい者を対象とした合同就職面接会を開催するとともに、一般就労が困難な方のために福祉的就労につながるような施設の見学会などを企画します。
障がい者理解の促進	障がいをテーマにした研修会の実施や、障がいの特性に応じたコミュニケーション支援を促進していきます。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	訪問系サービス利用時間数	H27	1,450 時間	1,646 時間
就労系サービスからの一般就労移行者数	H27	9 名	13 名	19 名
障がい者の法定雇用率(*) 達成企業割合	H27	61.7%	63.0%	70%
コミュニケーション事業各種 受講者数(年間)	H27	39 名	104 名	100 名

(関連する具体計画)

- 「中津市障がい者基本計画」、「中津市障がい福祉計画(第6期)」、「中津市障がい児福祉計画(第2期)」

(用語解説)

- 障がい者の法定雇用率…「障害者の雇用の促進等に関する法律」において、従業員43.5人以上規模の企業に義務付けられている障がい者の雇用割合(令和3年3月1日現在の法定雇用率は2.3%)

【参考】障がい者の法定雇用率の変遷(民間企業の場合)

期間	～H30.3.31	H30.4.1～ R3.2.28	R3.3.1～
法定雇用率	2.0%	2.2%	2.3%
対象となる 事業主の範囲	従業員 50 人以上	従業員 45.5 人以上	従業員 43.5 人以上



手話講習会

(1)地域福祉の充実

【現状と課題】

中津市では、高齢者や障がいのある人、児童のいる家庭などといった対象者ごとの施策を中心に福祉事業を展開してきました。また、地域の福祉課題について話し合う場である地域福祉ネットワーク協議会などの地域住民主体のボランティア団体、社会福祉協議会などを中心に、地域での寄り合い活動や相談支援活動などを展開してきました。

■地域住民の関係の希薄化

しかし、高齢化の進行や核家族化、高齢者のみならず若年者の単身世帯化などにより家庭や地域での支え合いの機能が低下し、親族や近隣住民との交流を形成できず社会的な孤立状態にある人が増加しており、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、近年の東日本大震災や、中津市で発生した豪雨災害、熊本地震などの大規模災害が発生する中で、日頃から地域での繋がりを作り、地域で支えあうことの重要性が説かれ、地域コミュニティの維持・活性化による顔の見える近隣関係の再構築が望まれています。

【基本方針】

中津市の地域福祉の推進にあたっては、身近な日々の暮らしの場である地域社会において、住民の一人ひとりが住み慣れた地域で障がいの有無や年齢などに関わらず、自分らしい生き方や幸せを追求でき、だれもがずっと住み慣れた地域で生活できることを目標とし、地域住民同士が支え合う、思いやりあふれるまちづくりを「安心づくり」として目指していきます。

そのためには、自分のことは自分でする「自助」、隣近所の助け合いである「互助」、各事業所・団体やボランティアなどと協働で行う「共助」を基本とし、さらに、これらの活動を支えるために、地域と行政が「連携」し、「公助」により行政が支援することで、地域に根差した、持続可能な福祉を目指します。

このような考え方のもと、地域ボランティアの育成やボランティア活動の継続への支援として、災害ボランティア養成講座やボランティアのスキルアップ講座等を積極的に行います。また、地域福祉を支える、地域のボランティア団体等の結びつきを強めるため、中津市内のすべての校区(地区)へ地域福祉ネットワーク協議会の立上げができるように社会福祉協議会と協力し、積極的な支援を行います。さらに、地域住民が誰でも参加できるようなサロン活動などの交流の場づくりや、地域住民同士の支え合いを目的とした「住民型有償サービス」などの立ち上げ支援を推進することで、日頃からの地域での繋がりや支えあえる関係の構築を支援します。

【主要施策】

施策名	概要
ボランティア講座の開催	ボランティアの入門、スキルアップ講座及び災害ボランティア養成講座を開催します。
地域福祉ネットワーク協議会の運営及び立ち上げ支援	地域福祉ネットワーク協議会への助言や立ち上げに対して支援します。
地域住民の繋がりや支え合える関係の構築	サロンの運営助言や施設整備、住民型有償サービスの立ち上げを支援します。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	H27			
ボランティア講座参加者数	H27	年間 30 人	年間 151 人	年間 90 人(※)
地域福祉ネットワーク設置数	H27	9 ヶ所	11 ヶ所	15 ヶ所(全地区への設置)
サロン設置数	H27	90 ヶ所	93 ヶ所	120 ヶ所
住民型有償サービス設置数	H27	5 ヶ所	10 ヶ所	15 ヶ所(全地区への設置)

※新型コロナウイルス感染症の影響等、社会情勢を踏まえ、目標値は当初計画の値を据えています。

(関連する具体計画)

- 「第4次中津市地域福祉計画・地域福祉活動計画」



ボランティア講座

(2)地域コミュニティの維持、活性化

【現状と課題】

地域コミュニティは、災害時のつながりや文化伝承などあらゆる社会的活動の基礎として重要であるとともに、住民一人ひとりがその一員として活躍できるということは、心豊かで満足度の高い暮らしの実現のために重要です。しかし、若い世代の東京圏への一極集中により、地方から人口流出が続いており、全国的に過疎地域のコミュニティの維持活性化が課題となっています。

■中山間地域などでの人口減少と生活機能の確保

中津市においても、中山間地域では過疎高齢化の進行により、生活の基本単位とされる地域集団を単位とした場合、小規模集落(*)は、旧下毛地域においては290集落中、175集落を数え、60%を占めている現状であり、今後も増加していくことが予想されます。これらの小規模集落では担い手不足により、生活共同体としての機能が損なわれ、集落内の共同作業や村祭りなど、生活する上での必要な活動や生きる活力を得るためのコミュニティ活動の実施が困難になってきており、将来的に集落そのものの存続も危ぶまれています。このような状況は、近年、中山間地域に限らず平野部にも見られるようになっていきます。

市では、こうした地域でのコミュニティ維持活性化のための支援を行っており、今後もこれまでの取組みを継続していくことが必要です。

■都市部におけるコミュニティの維持

都市部の人口の多い地域においては、近年、自治会へ加入しない世帯が増えてきており、住民同士のつながりの希薄化が危惧されています。このような地域では、いかに地域の一員として活躍する意識を醸成し、災害時や社会的活動において重要となる住民同士のつながりを強めていくかが課題となっています。

【基本方針】

各地域の実態を把握し、課題を掘り起し、解決に向けた取組みをきめ細かく実施していくことが重要です。このために、中山間地域における「地域おこし協力隊」や「田舎困りごとサポーター」などを活用した人的支援も含め、それぞれの地域の課題に応じた取組みに対する包括的な支援を行っていきます。あわせて、自治会への加入を促進することで、地域課題の共有や解決のための共助の基盤を整えます。

これらの取組みにより、住民が主体となった、一人ひとりが活躍できる地域コミュニティの形成を推進します。

【主要施策】

施策名	概要
田舎困りごとサポート事業	高齢者宅などを訪問し安否確認や困りごとの相談、必要な支援や関係機関への連絡調整などを行います。
地域おこし協力隊活動事業	地域が元気になるための活動を研究し行動します。例えば、集落の伝統行事などを未来へ繋ぐためどのような支援ができるかを検討し、実際に行動します。また、様々な経験・スキルをもった人材を確保し、任期後の中津市への定住率向上に繋げるため、募集内容をより詳細に記載することや、募集 HP 以外の多様な方法の活用を図ります。
小規模集落応援隊派遣事業等の活用	大分県と連携した小規模集落応援隊の派遣事業など、国や県が行う集落支援の制度を積極的に活用します。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	地域おこし協力隊の任期後の定住率	R2	58.3%	—
困りごとサポート事業の満足度	—	—	—	100%

(関連する具体計画)

- 「中津市過疎地域持続的発展計画」

(用語解説)

- 小規模集落…大分県の定義で高齢化率(65歳以上の高齢者の占める割合)が50%以上の集落

(1)防災対策の推進

【現状と課題】

近年激甚化している豪雨災害や巨大地震等に対して、市民の生命や財産を守り、地域経済社会への致命的な被害を回避し、迅速な復旧復興に資する強靱な地域づくりを推進するため、令和3年3月に中津市国土強靱化地域計画を策定しました。

南海トラフ地震や周防灘沖地震、九州北部豪雨など市内全域に甚大な被害をもたらす自然災害を想定し、近年起きた災害を教訓とした対策に取り組んでいます。

こうした災害想定に基づいた取組を行う中で、「災害初動時」としては、情報伝達・地域防災力の強化等の課題、「災害対応時」においては、業務継続計画(*)に基づく災害対応及び体制の充実・避難所の整備・物資の充実等の課題、「災害復旧時」においては、廃棄物の処理・被災者の支援等の課題について今後も取組を進めて行く必要があります。

■災害初動時の対応の重要性

このような様々な課題への対応を行うにあたり、最も重要となるのは、災害初動時の対応であり、災害による被害を最小限にするためには、災害初動時にいかに減災対策ができるかが重要となっています。そのため、日頃から市民や、市職員に対して講習会や訓練等を通じた防災・減災に対する意識づけを行うことや、情報提供・伝達手段の充実、危険箇所の整備や周知等、ソフト・ハード両面での取組を、住民と行政が共同で進める必要があります。

■迅速な情報伝達と自主防災組織の強化

中津市においても、災害初動時の対策に重点を置いており、とりわけ、災害時の迅速な情報伝達は、過去の災害の経験などから多くの市民にとって重要と認識されています。このことから、情報伝達の充実を図るとともに、地域防災力を高めるため、自主防災組織の充実や防災士の養成にも取り組んでいます。

【基本方針】

自助・共助・公助のバランスがとれた取組を進めるため、市民や、市職員を対象とした防災講習や避難訓練等により防災意識の向上に取り組めます。

また、地域防災力の強化を図るため、自主防災組織の防災活動の強化・防災士の養成に取り組むとともに、自主防災組織独自のハザードマップ(*)の作成・避難ルートを選定・各種訓練の実施・避難所の自主運営や、災害情報を市民が自主的に収集し、自主防災組織や地域コミュニティの中で活動できるような体制づくりにも取り組んでいきます。

さらに、情報伝達の充実を進めることで、より迅速かつ確実な情報提供に努めます。

【主要施策】

施策名	概要
防災意識の向上	市民や、市職員を対象とした防災講習や避難訓練等を実施することで、防災意識の向上に取り組みます。また、市報やHPを活用した啓発活動についても引き続き努めます。
自主防災組織の活性化	自主防災組織に1名の防災士を確保することを目標に、防災士の養成を進めます。また、自主防災組織独自で、ハザードマップの作成・避難ルートの選定、防災学習・防災訓練等が毎年確実に実施できるような体制づくりも進めます。
災害情報伝達の充実	情報伝達の充実・多様化を進めることで迅速かつ確実な情報提供に努めていきます。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	自主防災組織防災訓練等実施率(年に1回)	R2	26%	—
防災士配置率	H27	44%	67.3%	100%
なかつメール(LINE版)登録件数	R2	6,439件	—	15,000件
中津市防災緊急告知 FM ラジオ配付件数(高齢者世帯)	R2	878台	—	2,000台
住民が自主運営を行う指定避難所数	R2	0箇所	—	5箇所

(関連する具体計画)

- 「中津市国土強靱化地域計画」、「中津市地域防災計画」

(用語解説)

- 業務継続計画…災害時に自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画
- ハザードマップ…自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの

(2)災害に強いインフラ整備

【現状と課題】

気象状況の変化に伴い、最近では局地的な集中豪雨により、各地で大きな災害が発生しています。中津市においても、平成24年九州北部豪雨災害により甚大な被害を受け、道路交通のう回路の重要性、情報伝達の重要性、内水排除対策の不足などについて改めて認識させられました。

■大規模地震・津波災害への備え

また、南海トラフを震源とする地震についても高い確率で発生することが心配されており、大分県の被害想定調査によると中津市においても最大震度5強、津波についても最大で約3mの津波が想定されています。このような大規模地震に対応するため、早急なハード整備が必要となっており、中でも、災害に強いインフラ整備を行うことは、市民の生活を確保する上で重要な課題となっています。

■水害への備え

平成24年九州北部豪雨災害を教訓とした水害対策を今後も進めて行く必要があり、当時被害を受けた上中流部の地域だけでなく、下流部の地域に対しても内水排除対策も含めた流域治水プロジェクトに沿って、ハード及びソフト対策を推進する必要があります。

■土砂災害への備え

土砂災害対策については、大分県により土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定見直しが進められていますが、区域指定をされた地域については、随時ハザードマップ等を作成し地元説明を行うとともに、県と連携したハード対策についても早急に取り組んでいく必要があります。

【基本方針】

災害に強いインフラ整備を進めるため、主要道路の整備及び避難時のう回路の確保を図るとともに、迅速な避難を促すため、映像を使った伝達手段の整備等、情報伝達手段の多様化にも取り組んでいきます。さらに、国や県に対して防災・減災対策について働きかけを行いながら、想定されるさまざまな大規模災害に応じた対策を推進していきます。

地震・津波対策としては、津波避難ビルの確保・充実及び住宅の耐震化に対する取組みを進めていきます。

水害対策及び内水排除対策としては、災害時の水防活動拠点の整備を進めるとともに、河川を所管する関係機関と連携した内水排除対策を進めます。

土砂災害対策としては、大分県と連携した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定見直しを進めるとともに、住宅地等の土砂災害を防ぐための急傾斜地崩壊対策事業等の推進、土砂災害ハザードマップの整備等についても計画的に進めていきます。

【主要施策】

施策名	概要
円滑な避難のための主要道路整備及びう回路の確保	災害時に円滑な避難が行われるよう避難時主要となる道路の整備と、生活道路が通行できない場合のう回路についても確保に努めます。
津波・水害時避難ビルの確保・充実及び住宅の耐震化の推進	津波・水害時避難ビルの確保・充実に努めるとともに、住宅の耐震化についても推進していきます。
水害対策及び内水排除対策の推進	水害対策として、災害時の水防活動拠点の整備を行うとともに、内水被害の軽減のため内水排除対策にも取り組むこととします。
土砂災害対策の推進	土砂災害ハザードマップの整備等による住民への周知を図るとともに、大分県と連携して宅地等の土砂災害を防ぐための急傾斜地崩壊対策事業等の推進に努めていきます。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度実績値	目標値
	住宅の耐震化率	H27	70.1%	72.9%

(関連する具体計画)

- 「中津市国土強靱化地域計画」、「中津市地域防災計画」



内水排除対策の推進(雨水ポンプ場)

(3)消防体制の整備

【現状と課題】

■地域特性に合わせた消防体制

中津市では、近年、住宅、アパート、中高層マンションや企業、社会福祉施設等の増加に伴い、それらの火災発生の抑制と被害軽減を図るため、住宅火災の予防啓発や防火対象物等への指導強化が重要となっています。また、住宅・施設等の火災や東九州自動車道および中津日田道路での火災・事故等の対応に向けた消防戦術や技術の向上、消防車両・資機材の充実が要求されます。山間部等においては、自然災害から市民の生命、財産を守り、安全な社会を形成するため、災害が発生した場合に、迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制を充実する必要があります。

■関係機関との相互応援体制

近年は、地震や豪雨等による大規模災害の発生が相次ぎ、これらの緊急事態発生に備え、緊急消防援助隊の受援・応援体制の充実・強化や関係各機関及び近隣消防機関との緊急相互応援体制の確立が必要になってきます。また、大分県域消防指令業務の共同運用に向け、各消防(局)本部との連携を図りながら、総合的な消防体制の強化を図る必要があります。

■消防団による地域防災力強化

消防団においては、過疎化や少子高齢化等の進行に伴う団員の減少により消防力の低下が問題となっています。地域防災力の充実強化のためには、消防団員の確保に向けた取り組みが必要です。

【基本方針】

複雑化、多様化する災害から市民の生命、財産を守るため、危機管理体制の強化と高度で専門的かつ迅速な消防・救急・救助体制の充実を推進します。さらに、予防運動の推進により防火・防災意識の高揚を図り、消防団においては、団員の確保、施設・装備の充実を図ります。

【主要施策】

施策名	概要
防火・防災意識の普及向上及び火災予防の推進	高齢者世帯の見守り活動に合わせて、住宅防火診断と防火指導を行うなど、防火・防災意識の向上を図ります。また、ホテルや社会福祉施設等の防火対象物及び危険物施設の査察を行い、防火管理の徹底、避難・安全管理の強化を図ります。

消防機器及び施設の充実	高速道路や高層建築物など、複雑・多様な災害にも対応できる消防機器及び設備の充実を図ります。また、消火栓及び防火水槽等の消防水利の充実を図ります。
相互応援体制の充実強化	災害時における緊急消防援助隊等の受援体制及び応援体制の充実・強化を図ります。また、特殊災害及び高速道路上での事故に対応できる訓練を積むとともに、装備の充実強化を図ります。
消防団員の確保と活動の充実	基本団員の確保に努めることとあわせて、機能別団員等（OB団員・女性団員）の登用を図ります。また、消防団員による高齢者世帯の見守り活動を推進するなど、地域に根差した人材として活動を充実させます。消防団協力事業所（＊）表示制度を促進します。
大分県域消防通信指令システム共同運用の体制づくり	大分県消防通信指令システム共同運用を円滑に実施・運営していくため、共同運用に係る運用方式、施設整備方針、組織、費用負担、業務内容に関する基本事項について詳細な検討事項を円滑に進め、各消防（局）本部との連携を図りながら、消防体制の強化を図ります。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	消防団員数確保（充足率）	H27	1,354 名 (91.4%)	1,315 名 (88.8%)
消防団協力事業所登録数	H27	16 事業所	36 事業所	45 事業所

（用語解説）

- 消防団協力事業所…勤務時間中の消防団活動への便宜や従業員の入団促進など、消防団活動に対する理解や協力が認められた事業所



ポンプ操法大会



消防団ポンプ車

(1)住環境の整備

【現状と課題】

住宅は、健康で豊かな市民生活を営む上で基本となるもので、社会情勢や生活様式の多様化による住民ニーズに対応した整備を推進していく必要があります。

また、高齢者や子育て世帯等の住宅確保要配慮者が安心して安全・快適に生活できるよう、住環境の整備や住宅セーフティネットの取組みが求められています。

■市営住宅の老朽化

中津市では、平成28年3月末時点で管理している市営住宅は1,429戸あり、そのうち、昭和50年代前半以前に建てられた半数近くの住宅が今後、耐用年数を経過し更新期を迎えることとなります。既存住宅ストックの長寿命化や、バリアフリー化など多様化した住民ニーズに応じた住宅の整備が求められ、また、財政負担軽減や平準化のためにライフサイクルコスト(*)や総量(住宅の延べ床面積)削減の必要があります。

■空き家の増加

近年、個人が所有する住宅等が適切に管理されないまま放置されるケースが増加しており、今後も少子高齢化や人口減少に伴い、空き家は増加していくものと考えられます。空き家が管理不全な状態になると、周辺環境に悪影響を及ぼすため、早めの対応が求められます。

【基本方針】

中津市公営住宅等長寿命化計画に基づき、地域バランスを考慮した計画的な建替えや点在する小規模住宅の集約化、既存ストックの長寿命化を計画的に進め、多様なニーズに応じた住宅の確保を図るとともに、予防保全的かつ効率的な維持管理を行うことで、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

また、住宅確保要配慮者の状況を注視しつつ、良質な民間賃貸住宅の活用について検討していきます。

管理不全な空き家の所有者には、助言や指導を行いながら、早めの対応ができるよう情報提供や適正管理に向けた働きかけを行っていきます。また、不動産事業者などとも連携しながら、空き家の利活用や流通の促進を図ります。

【主要施策】

施策名	概要
公営住宅建替事業	中津公営住宅等長寿命化計画の見直しを行い、施設の老朽度や住民ニーズを勘案した建替えや集約化、住宅の長寿命化を行います。
危険空家等除却事業	老朽危険空家の解体費用を一部補助します。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
市営住宅等建替戸数	H27	223 戸	257 戸	373 戸
市営住宅等縮減戸数	H27	0 戸	61 戸	183 戸

(関連する具体計画)

- 「中津市公営住宅等長寿命化計画」、「中津市空家等対策計画」

(用語解説)

- ライフサイクルコスト…建物にかかる生涯コストのこと。建物の企画・設計・維持管理を経て、解体処分するまでに要する費用の総額をいう



市営住宅

(2)市民安全

【現状と課題】

■高齢者の交通事故増加

中津市は、自動車関連企業等の立地、東九州自動車道の開通や中津日田道路の延伸等により、通勤車両や観光客、物流用大型車両の交通量がさらに増加することが見込まれているものの、交通事故は減少傾向にあります。しかし高齢化の進展に伴い、高齢者が関わる交通事故の割合は依然として高い傾向にあり、高齢者の交通事故対策が課題となっています。

■犯罪防止と地域の見守り

市内の犯罪発生件数は、ピーク時の平成14年から16年には年間1,500件を超えていましたが年々減少し、平成30年以降ほぼ5分の1に減少しています。しかし身近な犯罪である万引や自転車盗等は依然として高水準で発生しており、更に下校時の児童・生徒に対する声かけ事案や「オレオレ詐欺」等の特殊詐欺も後を絶たず、高齢者だけでなく中・若年者層にも被害が及んでいます。

このような中、中津市においては、安全・安心なまちづくりのため、市独自の「安心パトロール隊」を設置し「見せる・見える・知らせる」パトロール活動を行い、各地区の自主防犯パトロール隊と共に地域の安全確保に努めています。しかし、この活動によりすべての交通事故や犯罪が防止できるものではなく、また自主防犯パトロール隊の高齢化も課題となっています。一人ひとりが事故や犯罪の被害者や当事者となり得るといふことの意識付け、そして地域住民が主体となる見守り活動の推進がより重要となります。

【基本方針】

交通安全意識の高揚と交通マナーの向上、犯罪被害の防止のため、幼児から高齢者に至るまで、段階的・体系的な交通安全教育の推進や、安全・安心に関する各種情報の提供、活動の支援により「自分の身は自分で守る」という意識付けを促します。

中津市が運用する安心パトロール隊による見守りや防犯活動により、「地域ぐるみの支え合い」を促進し、市民一人ひとりが「地域の安全は地域が守る」という地域主体による防犯意識の高揚を図ります。

そして、各種ボランティアや学校、警察や防犯協会、交通安全協会等の関係機関・団体、暴力絶滅推進協議会等の各推進協議会等との連携・協働による広報活動や街頭啓発活動、推進大会等の開催により市民、警察、行政が一体となり交通事故や犯罪のない「安心して暮らせるまち」づくりを目指します。

【主要施策】

施策名	概要
各種情報の収集・提供	関係機関等との連携による情報の収集・提供および、警察の「まもメール」や中津市の「なかつメール」等の利用を促進します。
自主防犯パトロール隊への支援活動	ボランティア隊員による下校児童の見守り、巡回パトロール活動、被害防止啓発活動等に対する各種支援を行います。また、新たなパトロール隊の設立や車両登録等に関する支援を行います。
中津市安心パトロール隊による見守り活動	高齢者の交通・防犯指導、下校児童の見守り、金融機関への立寄り警戒等を実施します。また、見守りを兼ねた独居老人の訪問や、要請があればイベントの際に出動にも対応します。
広報・啓発活動の推進	各種ボランティアや関係機関・団体との連携により広報活動や街頭啓発活動、推進大会等を実施します。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度実績値	目標値
	刑法犯認知件数	H27	507 件	294 件
交通事故死傷者数	H27	661 件	267 件	200 件



中津市安心パトロール隊による見守り活動

(3)消費者行政の充実・強化

【現状と課題】

■消費者問題の多様化

消費者を取り巻く環境は、情報通信技術やサービス産業の著しい進展などにより大きく変化し、それに伴って消費者トラブルや消費者被害の内容も複雑かつ多様化してきています。

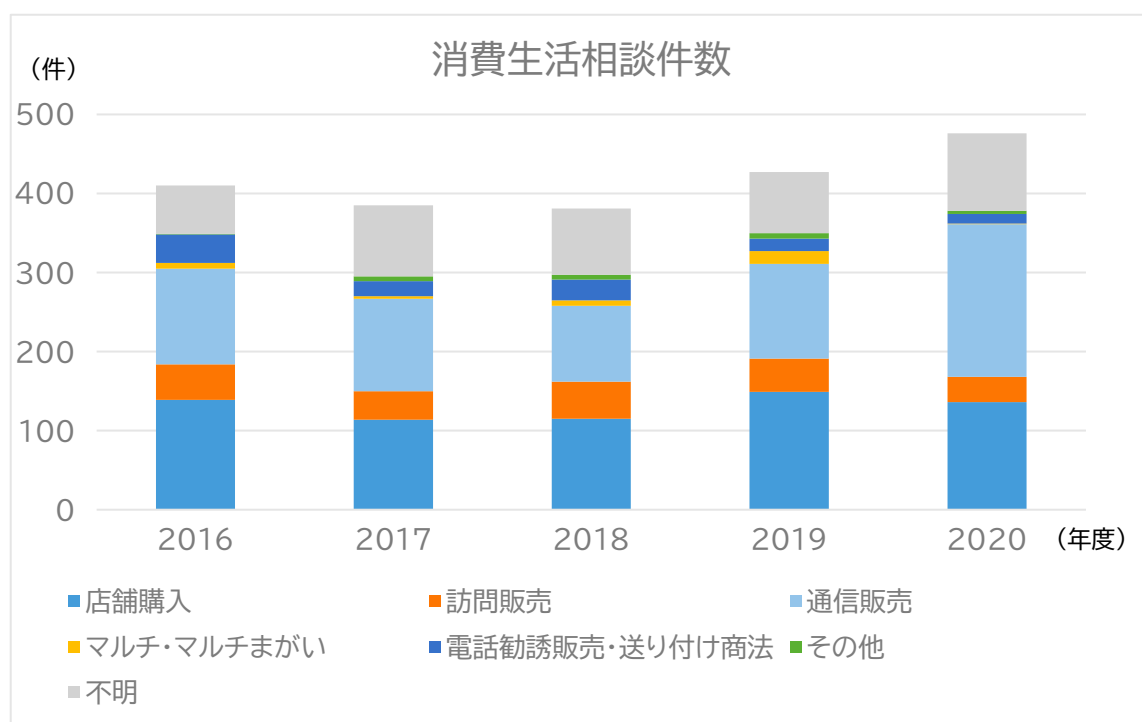
巧妙化する悪質商法や特殊詐欺、さまざまな契約上のトラブルなどといった消費者相談や被害は、依然として後を絶ちません。

中津市消費生活センターに寄せられた令和2年度の相談件数は476件で前年度と比較して39件増加しており、年々増加傾向にあります。相談内容については、特にインターネットによる情報提供サービス等の通信販売に関する相談が増加傾向にあるほか、店舗購入に含まれるカードローンや多重債務などの「融資サービス」に関する相談はいずれも多いためです。

■被害の未然防止・拡大防止

このような消費者被害の未然防止・拡大防止を図るためには、国や県の関係機関と連携し、消費生活相談窓口寄せられた被害情報の早期把握に努め、多くの情報を共有・分析することが重要です。

また、何より消費者自身が危害を回避する能力を身につけることが重要です。そのためには、世代の特性に応じた啓発活動や情報提供を行う必要があります。



【基本方針】

消費者の権利を尊重し自立を支援することを基本に、講座や遠隔地での出張相談会等による啓発活動、情報提供を行うとともに、消費生活センターの周知を図ることで、賢い消費者を育成し被害者を減少させ、消費者の不安解消に努めます。

【主要施策】

施策名	概要
消費者教育の推進	市民を対象とした消費生活に関する講座を継続し、賢い消費者育成に努めます。
相談体制の充実	消費生活センターでの相談対応のほか、センターから遠隔地となる地域における出張相談会なども開催します。
消費者保護の強化	クーリングオフをはじめとする消費者トラブルの助言や支援、家庭用品販売店に対する立入調査を通じて、消費者が適切に商品・サービスを選択できる環境の維持に努めます。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	H27	178人	1,250人	1,000人(※)

※新型コロナウイルス感染症の影響により講座開催依頼が少なくなっていることを踏まえ、現状維持の目標値としています。



消費生活啓発講座

(4)人権尊重社会の確立

【現状と課題】

人権とは、「人間の生存にとって欠くことのできない権利及び自由」であり「憲法によって保障されたもの」と言うことができ、人間らしく幸せに生きていくために、人として生まれた瞬間から与えられている権利です。

■人権教育の推進

人権尊重社会の確立に向けて、企業や各種団体等の人権担当者へ人権研修会の取組み依頼や、市報・啓発資料等において、自治会や老人会等の人権学習会の募集を行うなど、人権教育を推進してきました。また、市役所内の職員について意識改革及び職務遂行の徹底を行ってきました。

こうした取組みを推進してきたものの、令和2年度に中津市民を対象に実施した市民意識調査では、人権学習会、研修会、人権講演会に1回以上参加したことがある人の割合は52.2%と、平成27年度調査の57.8%から5.6%減少しています。

■新たな人権問題への対応

最近ではインターネット上の掲示板等への悪質な書き込みやSNS(*)を利用した「いじめ」といった差別の多様化や深層化、また、人々を取り巻く社会の変化の中では、職場・家庭・地域といった身近な環境での様々なハラスメント(*)問題が顕在化してきています。一方では、性的マイノリティ(*)への偏見や犯罪被害者へのサポートに加え、新型コロナウイルス感染症に関する誹謗、中傷など今までになかった新たな課題も生じています。さらに、市内においては近年、外国人居住者が増加傾向にあり、異なる文化や価値観などの相互理解と共生の取組みが求められています。

今後も、多様化する人権問題について、人権教育の取組みを強化していくとともに、様々な人権課題に対する理解や認識を広めていくことが必要です。

【基本方針】

市民と行政が一体となり、家庭、地域社会、学校、職場などあらゆる場において人権教育・啓発を推進するとともに、人権問題について個々の理解を広め、すべての差別や不合理な格差の解消に向け積極的に取り組みます。

特に「女性・子ども・高齢者・障がい者・同和問題・外国人・医療・様々な人権」の8分野を重要課題と位置付け、当事者の権利を擁護するとともに社会参加や交流についても促進し、分野別の人権行政を推進します。

また、すべての人々の人権が尊重される社会づくりに向けて、「いつでも、どこでも、何人でも」をモットーに人権問題専任講師(社会教育指導員)を派遣する、人権研修会・学習会の取組みを強化するとともに、人権尊重社会を実現するために家庭、学校、地域、職場、行政などがそれぞれの役割を果たし、相互に連携しながら効果的で実践的な人権教育及び人権

啓発を推進します。あわせて、将来を担う子どもたちの公共心や道徳心を育てる情操教育の一環として、人権の花運動や人権ポスター・人権標語などの取組みも継続して行います。

【主要施策】

施策名	概要
人権教育、啓発の推進	家庭・地域・職場などあらゆる場における人権教育・啓発の推進のため、人権問題専任講師（社会教育指導員）を派遣する、人権研修会・学習会の取組みを強化します。
人権問題に関する相談対応	窓口に来庁された方、電話での相談はもとより、人権擁護委員による相談所を開設します。また、あらゆる人権問題にきめ細かに対応するとともに、その周知を図ります。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	人権問題講演会、研修会、学習会などへの参加者数(累計)	H27	6,694 人	29,375 人

(関連する具体計画)

- 「中津市人権施策基本計画」、「中津市人権施策実施計画」

(用語解説)

- SNS…Social Networking Service の略称。スマートフォンやパソコンを使って、社会的なネットワークを構築することのできるオンライン上のコミュニティサービスの総称
- ハラスメント…いろいろな場面での嫌がらせやいじめのこと
 - ※セクシュアルハラスメント(セクハラ)…本人が意図する、しないに関わらず、相手が不快に思う性的発言や行動のことなど
 - ※パワーハラスメント(パワハラ)…同じ職場で働く者に対し、職務上の地位や人間関係など優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えることなど
 - ※モラルハラスメント(モラハラ)…言葉や態度などによって人の心を傷つける精神的な暴力や虐待のことなど
- 性的マイノリティ…同性愛者、両性愛者、性同一性障害者など性的少数者のこと

(5)男女共同参画社会の実現

【現状と課題】

少子高齢化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化など、社会経済情勢は大きく変化しています。このような状況の中、持続可能な豊かで活力ある社会を築いていくためには、性別にとらわれることなく、個性と能力が十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が必要不可欠です。

■性別による役割分担意識の払拭

中津市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画講演会やファミリー料理教室の実施、政策・方針決定過程の場への女性登用の推進などを行ってきました。しかしながら、市の各種審議会委員等への女性の参画割合は、令和2年度実績で25.5%と低調であり、目標の達成に向けて取組みの強化が必要です。

男女平等意識は徐々に浸透しつつありますが、性別による役割分担意識は依然として根強く残っており、家庭、職場、地域における社会制度や慣行を見直すことが必要です。また、仕事と家庭の両立の実現など、男女がともに自立し活躍できる環境づくりも重要となっています。

【基本方針】

男女共同参画社会の実現のため、市民の理解や協力を得ながら、市民、企業、各種団体、行政などが一体となった意識改革や環境づくりを推進します。

「男女共同参画社会をめざす意識づくり」として、あらゆる機会を通じて学習会や講演会を開催するなど、啓発を行い、家庭、職場、地域における社会制度や慣行の見直しを進めます。女性の職域拡大や人材育成など多方面における積極的な参画、男性の育児休暇の取得、取得後、職場へ復帰できるような環境づくりを促進します。

また、職場中心の意識の見直しや、労働時間の短縮など、企業や事業所、およびその職員に対する啓発や、仕事と生活の調和の実現(ワーク・ライフ・バランス)を目指した取組みを推進していくため、関係各課等と連携し、中津市男女共同参画推進条例及び男女共同参画計画の趣旨・内容を各分野の施策へ反映させていきます。

「人権の尊重と男女共同参画推進の環境づくり」として、配偶者等からの暴力(DV(*))をなくすための基盤づくりや、暴力(DV)被害者の相談体制及び保護体制の整備を強化します。

【主要施策】

施策名	概要
男女共同参画社会をめざす意識づくり	企業などに出向き、「ワーク・ライフ・バランス」や「ハラスメント」をテーマとした職場研修会や学習会、男女共同参画週間講演会およびファミリー料理教室を開催し、啓発を行います。
配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	暴力根絶のために学習会や広報活動の充実を図るとともに、DV被害者の相談体制や保護体制を整備します。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度実績値	目標値
	各種委員会や審議会等への女性の参画割合	H27	26.4%	29.8%
ワークライフバランス、ハラスメント関係の研修会・学習会の開催回数・参加延べ人数	R2	30回 1,146人	—	33回 1,261人

(関連する具体計画)

- 「第3次中津市男女共同参画計画～男女がともにススめるなかつプラン2021～」

(用語解説)

- DV…ドメスティック・バイオレンス(domestic violence)の略称。配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のこと。



人権研修会



男女共同参画週間記念講演会

基本計画

Ⅱ. 元気づくり

1. 企業誘致と地場企業の育成 ……	68
2. 一次産業振興・六次産業化 ……	74
3. 山国川上下流域を結ぶ観光振興	84
4. 移住促進 ……	87
5. まちのにぎわいづくり ……	89
6. 文化・スポーツの振興 ……	94

Ⅱ-1. 企業誘致と地場企業の育成

(1) 企業誘致の推進

【現状と課題】

中津市は、古くから繊維工業や食料品製造業が盛んで、昭和40年代にはTOTOグループや関連企業が、また、昭和50年代には日産自動車関連企業が進出し、その後も半導体関連企業の進出など工業集積が進んできたところです。

■企業の進出と適地・人材の不足

平成16年のダイハツ九州(株)の操業開始以降は、第2工場の稼働を含め多くの関連企業が進出し、全国有数の自動車産業のまちとして発展を続けています。

平成28年4月には東九州自動車道が北九州市から宮崎市まで開通し、中津ICと中津港を結ぶ臨港道路「中津港線」ともつながるなど、物流網の整備も進んでいます。今後、中津日田道路が完成すれば、北部九州を循環する交通アクセスが飛躍的に改善され、製造業や物流企業など、さらなる企業の進出が期待されます。

一方で、中津市へ進出を希望する企業のニーズに対応できる適地が少なく、新たな用地の確保が必要となっています。また、中津市においても人口減少等に伴う労働力不足という問題を抱えており、企業における人材確保も大きな課題となっています。

■変化する社会情勢への対応

中津市では、自動車関連企業など製造業中心の産業構造であり、男性労働者の割合が多い一方で、女性の雇用が図れる企業の誘致が課題となっています。近年の人口動態をみても20～30歳代では女性の転出超過により男性人口が女性人口を上回っています。そこで、女性の働く場の確保が必要との観点から、令和3年4月に中津市企業立地促進条例による助成を拡大しました。

また、コロナ禍を契機に地方分散やサプライチェーンの国内回帰といった社会変化をチャンスと捉え、これまで以上に企業の立地情報に敏感に対応していく必要があります。

【基本方針】

本格的な人口減少社会を迎え、地方創生に取り組む自治体間の企業誘致競争はますます厳しくなっています。自動車業界はCASE(*)と呼ばれる大変革期を迎え、自動運転技術や電動化などの新たな企業参入も見込まれる中で、「北部九州カーアイランド」の一翼を担う中津市では、これまでの集積を生かし、今後とも自動車関連産業を中心とした誘致活動に取り組みます。

また、企業の投資動向や企業ニーズを把握し、子育て世代の女性の雇用が期待できるコールセンター業・BPOオフィス業(*)や食料品製造業、今後成長が見込まれる分野など、将来を見据えた戦略的で効果的な企業誘致を大分県と連携して推進します。

そのため、現在、不足している工場用地についても、企業ニーズの高い大新田地域の段階的な整備を進めていくとともに、内陸部を含む市内一円で適地調査を行い、工業団地整

備の検討を行います。さらに、公有地や民間事業者などと連携した用地、空き工場等の掘り起しにも努めます。

また、労働力不足に対しても、大分県立工科短期大学校をはじめ、近隣の高等学校との情報交換等を積極的に実施します。また、ものづくり分野で女性の雇用の場の創出や働きやすい環境づくりを促すことで、企業の人材確保のための取組みを進めます。

【主要施策】

施策名	概要
時代のニーズに対応し中津市の強みを生かした誘致活動	今後も集積が見込める自動車関連企業の誘致を中心としつつ、子育て世代の女性の雇用が図れる産業や食料品製造業などの進出も視野に入れた誘致活動を推進します。
工業団地の整備及び民間用地・空き工場等の掘り起し	工業用地としての適地調査及び工業団地整備の検討を行います。また、民間事業者と連携した用地、空き工場等の掘り起しに努めます。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度実績値	目標値
	誘致企業数	H28	15 件	49 件

(用語解説)

- CASE…100年に一度とも言われる変革の時代を迎えている自動車産業の動向を象徴するキーワードであり、「Cコネクテッド(つながる車)」「Aオートノマス(自動運転)」「Sシェアリング(共有)」「Eエレクトリック(電動化)」の4つの英語の頭文字をつなげた造語。
- BPOオフィス業…企業内部の総務、人事、経理等の事務管理部門やデータ処理に係る部門を集約的に行う業務



ダイハツ九州(株)組立工場



工業団地の整備

Ⅱ-1. 企業誘致と地場企業の育成

(2)産業支援 ①地場中小企業支援

【現状と課題】

中津市では中小企業が市内企業数の99%を占めており、多様な事業活動を通じて地域経済を支えていることから、中小企業振興を重要な柱と位置付け、様々な支援策を展開しています。

■中小企業の人材不足と技術力向上

しかしながら、少子高齢化社会の進行による労働力の低下が懸念される中で、今後の経済成長を支える人材の確保が重要な課題となっています。このため、中小企業では、新卒の学生はもとより、一般求職者、外国人材など幅広く人材確保を図っています。一方では、雇用のミスマッチによる離職、高度な技術力の不足、後継者問題等、様々な課題を抱えながら日々の業務に追われ、新事業へのチャレンジになかなか踏み切れない状況にあります。

中津市の産業の発展には、以上のような課題の解決と併せ、進出企業と地場企業の連携による一体的な発展が極めて重要です。

このため、各種団体との懇談会や地場中小企業への訪問等による情報交換・ニーズ把握を常に行い、必要な中小企業支援策を講じています。

【基本方針】

市内の企業情報を地元就職希望者やUIJターン希望者に届けるため、企業の事業内容や特色、PRポイント等の情報を収集し、ホームページを活用して発信するとともに、企業合同就職面接会・説明会の開催や、人材バンク就職支援事業、福岡市にある大分県のUIJターン支援拠点施設を利用した雇用マッチングなど積極的な支援を行い、外国人労働者を含めた幅広い人材の確保を目指します。

また、県や技術指導機関との連携を図りながら、中小企業のニーズに沿った技術力向上のための支援を進めていきます。

さらに、独自に福利厚生施策を提供できない中小企業に代わり、各種給付金や余暇活動支援などを行う大分県北部勤労者福祉サービスセンターの安定運営を支援し、中小企業者の雇用環境改善に努めます。

【主要施策】

施策名	概要
企業情報提供サイトによる市内企業情報の発信	地元企業の魅力や求人情報を広く市内外に発信し、一般求職者やUIJターン就職希望者と市内企業とのマッチングを図ることで、就労拡大と地域雇用の安定及び移住促進を図ります。
企業合同就職面接会・説明会の開催及び県のUIJターン支援拠点施設を利用した雇用マッチング	
人材バンク就職支援事業	資格を持つ求職者へ求人情報を提供すること等により、有資格者・技術者と企業の雇用マッチングを行います。
技術者の育成	県や技術指導機関との連携を図りながら、中小企業のニーズに沿った技術力向上のための支援を進めます。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度実績値	目標値
	市の取組(※)による市内事業者就職者数	H28	9人	69人
企業情報提供サイト登録企業数	H28	28社	54社	100社
企業情報提供サイト年間アクセス数	H28	10,264件	56,228件	100,000件

※市の取組とは、市が主催する「企業合同就職面接会・説明会」など、一般求職者、大学進学等で市外・県外に転出した大卒予定者、UIJ ターン就職希望者と、市内企業とのマッチングを図り、市内企業の就労拡大と地域雇用の安定及び移住促進を目的に開催するもの。



企業合同就職面接会・説明会



大分県UIJターン支援拠点施設(dot.)

II-1. 企業誘致と地場企業の育成

(2)産業支援 ②創業支援

【現状と課題】

全国的に人口減少が進む中、創業は新たな雇用や経済の活性化を促すものであり、重要な役割を持っています。しかしながら、創業件数は廃業件数を下回る状況が続いており、さらに創業希望者の数そのものが減少傾向にあることから、産業の新陳代謝が進んでいない状況となっています。

■創業支援機関との連携

こうした中、創業を促進するには、県や商工会議所、商工会、金融機関等の創業支援機関との連携により、創業希望者の掘り起こしとともに、創業の実現及びその後のフォローアップが重要です。

中津市では創業支援の取組みとして、平成27年2月に創業支援事業計画を策定しました。この計画に基づき、創業支援機関との連携による取組みを進めています。

【基本方針】

創業支援機関による「創業支援担当者連絡会」を開催し、支援制度の情報共有、連携の推進及び創業支援体制の強化を図ります。また、創業に必要な知識を身に付けてもらうため「創業セミナー」を開催し、「創業の裾野拡大」と「成長志向创业者の育成」を進めます。

「創業の裾野拡大」の一環として、女性による細やかな視点を生かした起業の掘り起こしや、創業から発展に至るまでの継続支援を進めます。

【主要施策】

施策名	概要
創業支援機関との連携	創業希望者に対するワンストップ窓口を設置し、相談内容に即した創業支援機関への引継ぎを円滑に行います。
創業セミナー及び女性起業家支援事業の開催	創業に必要な「経営」「財務」「販路拡大」「人材育成」の4つの知識習得を目指すセミナーを開催します。また、創業セミナーや女性起業家支援事業の参加者相互での交流や連携なども進めます。
資金面での創業支援	創業資金融資や保証料の助成、中山間地域創業支援補助金など、創業に係る資金面での支援を行います。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	創業支援機関との連携及び 創業セミナー、女性起業家支 援事業による創業件数	H27	4件 (※1)	95
創業資金支援の件数	H29	7件 (※2)	14件	50件

※1 平成27年度実施の創業セミナーによる創業件数

※2 平成29年度に実施した資金支援(創業資金融資・中山間地域創業支援事業補助金)
件数



女性起業家応援プロジェクト『nakatsu arch』セミナー

Ⅱ-2. 一次産業振興・六次産業化

(1) 農業、畜産業の振興

【現状と課題】

■担い手の確保と農業を取り巻く環境の変化

中津市の農業は、過疎化や人口減少による農業従事者の減少、販売農家の高齢化等、農業の構造変化が進む中で、ライフスタイルの変化に加え、国際的な経済連携協定の影響など大きな転換期を迎えています。このような状況の中で、農林水産業が更なる構造改革を進めていくためには、担い手の育成・確保が鍵であり、儲かる一次産業の推進により地域の活力を創出していくことが重要です。

就農機会の創出についても、身近で気軽な農業から収益を求め専業として自立する農業まで、幅広い地域農業の受入れ環境の構築が必要となっています。

■飼料価格の高騰

畜産業については、肉用牛の頭数は増えているものの、飼養農家の高齢化、担い手・後継者不足による農家数及び飼養頭数の減少傾向が続いています。また、飼料のほとんどを輸入に依存していることから、輸入飼料価格の高騰が畜産経営を圧迫しています。将来にわたり安定的な畜産経営を行っていくためには自給飼料率を高める等、コストの削減を図っていく必要があります。

このような中、中津市では、飼料用稲(WCS(*))や飼料用米(SGS(*))の取組みを行っています。飼料用稲は管内の畜産農家需要を全て担っており、飼料用米についても、養鶏、養豚にはじまり、平成28年度からは酪農、和牛農家への供給も行われています。管内における耕畜連携の取組みが進み、自給飼料率の向上が見込まれています。

【基本方針】

中津市の農業従事者は、毎年減少傾向にある中で、将来の担い手確保が急務となっています。青年の就農意欲の喚起や定着に向けた青年就農給付金等の対応や公益社団法人農業公社やまくにや、ファーマーズスクール等への研修受入れを図り、就農サポートを進めていきます。併せて他産業からの農業参入の促進にも取り組みます。

また、集落営農組織や法人経営体には、専門家による経営分析や経営管理研修等、自立経営発展への支援を進め、経営感覚の優れた意欲ある経営体の育成を推進しています。

近年、消費者ニーズが多様化しており、様々な需要に応じた産地づくりが重要です。「JA直売所等への少量多品目を主とした自家野菜販売」や「加工用途の契約栽培」「水田の畑地化による高収益な園芸品目等への生産転換」等、消費ニーズに沿った栽培環境の構築を推進していきます。

畜産業において、養鶏・養豚農家については、これまで同様に飼料用米の推進を図ります。また、酪農・和牛農家については、生産コストの削減及び収益性の向上のために、耕種農家と連携した飼料用稲と飼料用米を組み合わせた自給飼料の生産を更に推進します。

特に飼料用米については、公益社団法人農業公社やまくにと連携し、輸入飼料よりも安価で安定した価格での飼料供給により、畜産農家のコスト削減と経営安定を図ります。

【主要施策】

施策名	概要
将来を担う担い手の確保育成	新たな担い手育成として、新規学卒就農者、Uターン者、他産業からの参入者等新規就農者を確保するために、ファーマーズスクールの開設・就農初期の支援・農業後継者の経営継承・集落営農組織の育成・農業公社による農作業受託の支援拡充を図ります。
経営体育成	経営体としての経営感覚を醸成し、認定農業者及び集落営農組織化を推進します。また、市が推進する園芸品目生産者、地域の担い手や先進的な農家への施設、機械等の支援を行います。
消費者ニーズに応じた作物推進	実需に対応した栽培作物の選定を推進します。
畜産収益力強化支援事業	生産コストの削減及び収益性向上を目的として、機械施設整備への支援を行います。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	新規就農者及び従事者数	H27	5人/年	13人/年
経営体及び生産組織数	H27	307組織	307組織	337組織
自給飼料の作付け面積	H27	225ha	254ha	270ha
ファーマーズスクールの設置	R3	0箇所	—	2箇所

(関連する具体計画名)

- 「中津市畜産クラスター計画」

(用語解説)

- WCS(ホールクロップサイレージ)…稲の実と茎葉を同時に収穫して密封し、乳酸発酵させた粗飼料
- SGS(ソフトグレインサイレージ)…収穫した飼料用米を乾燥せずに破砕処理し、密閉保存してサイレージ化(乳酸菌発酵)したもの

(2) 林業の振興

【現状と課題】

■主伐期を迎えた森林資源の活用

中津市のスギ、ヒノキ等の人工林面積は18,729haであり、民有林(*)に占める割合は約64%となっています。戦後の復興期や高度経済成長期の木材需要の増大から拡大造林政策により造成され、このうちの60%以上が現在、主伐(*)期である10齢級(50年生超)以上となっています。これらの人工林は育成の時代を経て利用期を迎えています。木材価格の長期にわたる低迷等により、適切な森林管理や林業生産活動が停滞しているのが現状です。

木材の安定供給体制の確立や山村の活性化、低炭素社会の構築のためには、人工林資源を積極的に活用する必要があります。

■担い手不足と再造林

森林の保全と林業の振興のためには、森林資源の循環利用を推進しなければなりません。森林所有者の経営意欲の減退等から、再造林(*)放棄地の顕在化や再造林地の鳥獣被害、さらには林業従事者の高齢化等による担い手不足も深刻化しています。

【基本方針】

厳しい林業の経営環境や、森林管理を担う山間地域での人口減少、高齢化の進行等を踏まえ、森林の適正な管理と森林資源の循環利用を推進します。

そのため、「森林経営管理制度を活用した経営放棄林の解消」や「森林施業・林地の集約化促進による効率的な路網整備及び機械化」、「ICTを活用した森林資源情報の整備による森林施業の受委託の促進」、「鳥獣害対策の強化による確実な再造林の実施」など、自然条件や地理的条件を勘案し、効果的な森林の整備及び保全を進めていきます。

林業の持続的発展に資するため、中核的担い手となり得る林業事業体の育成を目指し、年間を通じた定量的な事業量の確保に向けた支援を行います。

また、担い手確保対策として、林業技術の習得・向上や就労環境の改善に向けた支援を引き続き行います。

さらに、特用林産物(*)を含めた林産物の需要・供給拡大に向けた施策を継続します。

【主要施策】

施策名	概要
森林整備の促進	造林事業や作業道の開設・改良、作業の機械化を支援し、森林整備を促進します。
林道施設長寿命化対策	既設の林道について、トンネルや橋梁等の点検診断、補修及び更新等を実施し、維持経費を節減します。

有害鳥獣被害対策	植林後の食害を防ぐために狩猟者団体等によるシカ捕獲を実施します。
経営放棄林の解消	市による経営放棄林の管理とあわせて山主の経営意欲向上につながる支援を行います。
担い手の確保育成	担い手となる林業就業者の就労環境の改善や新規参入者の確保対策を行うとともに、受け皿となる林業事業体に対しては経営強化につながる支援を行います。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	再造林面積	H27	21.7ha/年	26.8ha/年
有害鳥獣捕獲頭数 (シカ)	H28	2,875 頭/年	2,626 頭/年	3,000 頭/年
森林環境譲与税を活用した 森林整備面積	R2	8.0ha/年	—	10ha/年

(関連する具体計画名)

- 「中津市森林整備計画」、「中津市鳥獣被害防止計画」、「中津市公共建築物等における地域材の利用の促進に関する基本方針」

(用語解説)

- 民有林…個人、地方公共団体などが持ち主の森林。国有林以外の森林のこと。民有林には私有林(個人有、会社有、社寺有等)、公有林(県有、市町村有、財産区有等)がある。
- 主伐…木材として利用できる時期にきた木を伐採・収穫すること。基本的に次世代の樹木の育成(更新)を伴う伐採で、更新伐採ともいい、更新を伴わない間伐とは区分される。
- 再造林…人工林の伐採跡地に人工造林を行うこと。多くは、針葉樹人工林の伐採跡地に再び針葉樹の苗木を植栽する。
- 特用林産物…森林原野において産出された産物で、通常林産物と称するもの(加工炭を含む)のうち、一般用材を除く品目の総称をいう。具体的には、キノコ類、特用樹(和紙などの原料となるコウゾ、ミツマタ等)、山菜類、薬用植物、果実(栗、栃の実等)類、樹脂類、木炭

(3)水産業の振興

【現状と課題】

■担い手の高齢化と漁獲量・漁価の低迷

中津市の北側には広大な中津干潟が広がり、古くから干潟を利用した「干潟漁業」、そして干潟に続く砂質の良好な漁場では「漁船漁業」が行われています。その中でも「アサリ」、「バカガイ」は、昭和60年頃は全国有数の漁獲量を誇っていました。

しかし近年、環境の変化等により中津市でも漁獲量、魚価ともに低迷が続いています。

また、収入減による漁業者の減少、さらに漁業者の平均年齢は65歳を超え、高齢化や担い手不足が一層深刻化するなど、中津市の水産業を取り巻く情勢は極めて厳しい状態となっています。このままでは、将来中津市の漁業は衰退し続け消滅してしまう恐れまであります。

■漁業者所得の向上

漁業者所得の向上を図るには、「獲る漁業」から、捕獲体長や操業日数、漁具などに制限をかけ、安定的な資源量を確保する「資源管理型漁業」や、育てて獲る漁業「養殖漁業」への転換が必要です。

現在、干潟の環境を生かしたカキ(ひがた美人)やアサリの養殖に取り組んでおり、ひがた美人は、養殖開始から7年が経過し、国内のブランド牡蠣の一つに数えられるようになりました。今後、さらなる養殖技術の向上や生産規模の拡大、販路開拓を推進し、漁業者の自立及び所得の向上と安定化をめざします。

さらに、魚介類の産卵・育成場の整備や漁業者が安全で安心して漁業活動ができる漁港の整備など漁業生産基盤の計画的な整備も必要です。

■内水面漁業における水産資源確保対策

内水面漁業については、山国川の代表的な水産資源である「アユ」や「エノハ」、「ウナギ」などが減少しており、その対策が必要となっています。さらに、カワウによる食害も大きな問題となっています。また、住民が川に親しむ機会も減少しています。

【基本方針】

海面漁業については、水産資源の増加を図るため、大分県漁業調整規則に加え、漁業者自らが立てる資源管理計画を遵守し、クルマエビや、ガザミなどの種苗放流事業も積極的に行うなど「資源管理型漁業」を推進するとともに、カキ(ひがた美人)やアサリ養殖など「養殖漁業」を確立させます。あわせて、漁業活動の根幹をなす漁港整備、漁場整備(藻場造成、客土など)を計画的に実施し、漁業者の安全・安心・効率的な活動を支え、漁業所得の向上を図ります。

また、地域おこし協力隊事業や県と連携した新規漁業就業者支援事業などを積極的に活用し、担い手の確保に努めるとともに、漁協青年部・女性部の活動支援、魚食普及にも取り

組みます。

さらに、漁業の活性化や漁業者所得の向上を目指し、直売所やレストラン、加工場、作業所などの機能を備えた「水産振興施設」の整備について検討します。

内水面漁業については、山国川の水産資源の増加を図るため、内水面漁業協同組合との連携による「アユ」や「エノハ」、「ウナギ」などの稚魚の放流を推進するとともに、カワウによる食害対策事業を継続して取り組めます。さらに、観光や環境教育などの要素を加えた新たな川と親しむ催しにも取り組んでいきます。

【主要施策】

施策名	概要
カキ養殖の振興	カキ養殖技術の確立と養殖規模の計画的な拡大を図ります。
アサリ等二枚貝の資源回復	アサリの養殖・種苗生産、バカガイの資源管理などを行い、資源回復を図ります。
漁業生産基盤の整備	漁場（藻場造成、客土など）や漁港（各施設改修、航路浚渫など）の整備を進めます。
水産振興施設の整備	水産振興施設（直売所、レストラン、加工場、作業場、蓄養場など）の整備を検討します。

【成果指標】

指標名	基準値		令和元年度 実績値	目標値
	年度			
カキの生産量	H27	18万個	23.6万個	年産80万個
漁協の魚介類販売額(※)	H27	10,000千円	7,600千円	50,000千円

※漁協直営の販売額及び漁協が漁業者から委託を受け販売した額



干潟でのカキの養殖



「ひがた美人」

(4)高付加価値化の取組み

【現状と課題】

■生産者の高齢化と低い収益性

中津市は、豊前海にそそぐ山国川とその支流に、自然環境に恵まれた山村・田園集落が形成されており、この自然を活かして農業、林業、水産業、畜産業とすべての一次産業が営まれています。しかし、第一次産業の従事者数は減少の一途を辿るとともに従事者の高齢化も進行しています。

中津市で生産されている農林水産物については、高品質なものが多く種類も豊富ですが、販路の構築や生産量の確保が不十分なため、生産者の事業収益の増加や生産意欲の向上につながりにくい状況にあります。

6次産業の取組みにおいては、良質で多種多様な加工商品が製造され、認知度の高まりとともに、売り上げは年々増加しているものの、本業である農林水産業が忙しく、十分な生産量やその販路を確保できないことなどから、事業として安定した収益が見込まれる商品が少ない現状です。

【基本方針】

中津産で質の高い特徴ある産品を戦略品目としてブランド化し、付加価値を高める取組みを推進します。特に、新しい商品やサービスの開発・提供・販路の拡大等を進めるために、農林漁業者と商工業者がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄り、地域内連携により、意欲ある生産に取り組み、収益につながる販売体制を確立します。

また、なかつ6次産業創生推進協議会などの広いネットワークを活用したニーズの収集などにも力を入れ、新たな生產品目や少量でも求められる付加価値の高い商品の創出を図ります。

6次産業においては、なかつ6次産業ブランドの構築として推奨品認証制度を活かし、農商工連携も視野に入れて、トップセールスができる商品の開発及びブラッシュアップを行います。

そして、東京をはじめとした国内都市圏及び海外に向けて発信するため、安全な地域産の原材料として、商品として、あらゆる視点からマーケットへ繋がる環境を創出し、収益性の高い中津ブランドの構築にチャレンジします。

【主要施策】

施策名	概要
なかつ6次産業推奨品の認証	市内農林水産物を使用した加工品の製造及びブラッシュアップをサポートします。そうしてできたハイクオリティな商品をなかつ6次産業推奨品として認証することでブランド化を図り、トップセールスをはじめとした販路開拓を行います。
豊かな農林水産資源を活用したブランド化と販路拡大	米、麦、大豆などの農産品やカキ、ハモなどの魚介類について、高付加価値化及びブランド化を進めるほか、PRや販路拡大に努めます。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	なかつ6次産業推奨品の認証	H27	2品目	23品目



なかつ6次産業推奨品

(5) 農業環境の整備

【現状と課題】

■ 農業基盤施設の老朽化と機能低下

中津市には、農道の幅員が狭く、作業効率化のための大型農業作業機械が導入できない農地が多くあり、農業経営体制の強化のためには農道の整備が必要となっています。

また、水稻の作付けで最も重要な「水の管理」においては、用排水路の老朽化や素掘り水路が多く残っていることもあり、水の有効活用ができていない現状があります。その他、水稻作付けに必要な「水の確保」について、平野部は川からの取水を行っている一方で、中山間部はため池が主な取水源となっていますが、どの時代に築造されたか不明なため池が多く存在し、老朽化や機能低下が進んでいます。

さらに、国のほ場整備事業の要件に満たない狭小な農地は、大型機械による効率的な作業ができず、労力に対しての生産性が低いため、就農者の高齢化が進む中で耕作放棄地となるものが増えています。農地として利用しやすい環境を整備し、耕作放棄地化を防ぐためにも、狭小な農地については集約化を図っていく必要があります。

【基本方針】

農地集積及び経営体制強化を推進している地区について、農業環境の変化に即した農道の整備や農業用排水路の整備を優先的に行っていきます。

また、地震・豪雨に備えて改修等が必要なため池についても、自治会・ため池管理者等と協議を行い、整備を行っていきます。

さらに、小規模農地の集約化を図り、農地としての生産性を高めていきます。

【主要施策】

施策名	概要
農業環境(農道、水路、ため池)の整備	農業環境の変化にあわせた整備や老朽化した施設の更新を計画的に進めます。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
農道の整備延長 (H28年度からの累計)	H28	878m	3,449m	9,500m
水路の整備延長 (H28年度からの累計)	H28	155m	1,197m	3,600m
小規模圃場整備事業(※)での整備面積(H28年度からの累計)	H28	899a	1,779a	3,800a

※小規模圃場整備事業…農業振興地域内における1箇所あたりの事業費200万円未満の農地及び農業用施設の整備



農道の整備



水路の整備

II-3. 山国川上下流域を結ぶ観光振興

(1)観光の振興

【現状と課題】

■豊富な観光資源の活用

中津市には日本新三景に選定されている景勝地「耶馬溪」などの自然景観や、福澤諭吉旧居など歴史的・文化的価値のある史跡のほか、グルメ、温泉など観光資源が各地域に豊富に存在しています。日本遺産(*)の構成要素でもあるこれらの観光資源を活用しながら、観光イベントの開催、積極的な情報発信といった様々な観光振興に着実に取り組んできました。

これまで市が整備してきた観光・交流施設は、施設間での相互PRなどの連携を図り、相乗効果を生み出す体制づくりに努めています。また、地域が主体となって行うイベントについても、地域ならではの観光素材や特性を生かした取組みが行われてきました。

その結果、平成27年から令和元年までの5年間平均での中津市への観光入込客数は454万人/年、延べ宿泊者数は26万7千人/年となっており、その前の3年間の平均より約15%増加しました。一方で、滞在時間の短い日帰り客が多いため、近年は、滞在時間の延長を図り観光消費額の増加へつなげるための取組みを進めています。

■新型コロナウイルス感染拡大に伴う状況の変化

こうした中、令和2年の新型コロナウイルス感染拡大以降、観光イベントの中止・延期が相次ぎ、観光入込客数・延べ宿泊数も鈍りを見せています。今後は、感染状況に応じた観光振興策に段階的に取り組む必要があります。

また、観光地としても高いポテンシャルを持っている「耶馬溪」をキーワードに、地域ならではの食や農産物等を観光素材としてうまく組み合わせながら、市全域を流れる山国川の上下流が一体となった観光振興策を推進していく必要があります。

【基本方針】

新型コロナウイルス感染拡大の収束状況を見ながら、ターゲットを①県内他市町村(マイクローリズム)、②九州各県及び山口・広島・愛媛の隣県域、③国内全域、④海外誘客と4つの段階に順次取り組むことで観光誘客を図ります。

観光消費額の増を図るため、マーケティングなどの情報に基づき、地域ならではの食の積極的なPRや、滞在時間延長のための地域が主体となった体験型観光を推進します。また、「山国川上下流域一体となった観光振興」のシンボリックな観光素材であるメイプル耶馬サイクリングロードを核として、点在する観光スポットや地域にある素材を繋ぎ合わせ、中津・耶馬溪観光の更なる魅力向上を図ります。

さらに、(一社)中津耶馬溪観光協会による体験プログラムの販売に加え、観光素材磨きを行い、新しい観光ニーズに応じた事業展開ができるよう、観光協会の機能強化を行います。

今後の中津日田道路等の整備進捗に伴い、観光地への交通アクセスの変化に対応する

ため、主要観光地へ戦略的に誘導する道路標識などの整備を進め、観光客の周遊性向上を図ります。また、市内にある道の駅等では観光案内拠点としての機能拡充を進めるほか、観光ガイドの接遇力、広域対応力を強化します。あわせて、誘客・周遊の効果を高めるため、近隣自治体との広域連携を強化します。

また、地域磨きの一環として、令和6年に壹万円札の肖像から交代する郷土の偉人福澤諭吉先生の功績を末永く後世に伝えていくプロジェクトに、官民協働により継続的に取り組みます。

【主要施策】

施策名	概要
マーケティングに基づく国内外に向けた情報発信や売り込みの工夫と強化	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的なアンケート調査を実施し、得られたデータを活かして効果的な情報発信やキャンペーンを実施します。 ・当面の間、「新しい生活様式」を踏まえ、新型コロナウイルスの感染状況を勘案しながら、県内等の近隣エリアから段階的に誘客PRをするエリアを拡大します。 ・SNSを活用して中津にしかない歴史・文化を生かした城下町観光の情報を発信します。
山国川上下流域一体となった観光振興(メイプル耶馬サイクリングロードの活性化、耶馬溪観光の推進)	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクリングロードを中心に、あらゆる主体と連携して、山国川下流部の河川沿いに新たなサイクリングルート of 整備等を行い、山国川上流部とをつなぐ観光素材として活用します。 ・日本遺産をテーマとした体験型観光を推進します。 ・はも料理や中津からあげなど、食の観光を推進します。 ・中津城や中津市歴史博物館、福澤諭吉旧居・福澤記念館と連動した城下町観光振興や中津日田道路の順次開通を見据えた耶馬溪観光振興に取り組みます。 ・農家民泊や体験型観光を行う事業者が提供するサービスを、観光協会を通じて着地型旅行商品として販売します。 ・九州周防灘定住自立圏や豊の国千年ロマン観光圏、「蘭学・洋学 三津同盟」などの地域連携・広域連携に取り組みます。
「不滅の福澤プロジェクト」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・壹万円札の肖像交代を新たな契機として福澤諭吉先生の功績を末永く後世に伝えていくプロジェクトを官民協働で実施します。

受け入れ体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者等の観光客へのおもてなし意識の醸成を図るため、各種研修会を開催します。 ・「中津市観光サイン計画」に基づいた統一性、周遊性に配慮した見やすい誘導・案内看板を整備します。 ・インバウンド(*)に対応するため、広域観光ガイドや多言語に対応できる地域通訳案内士等の人材を育成します。 ・国や県の制度を活用し、観光情報発信の拠点施設である道の駅や観光案内所等の公共施設に無料Wi-Fi環境等の整備を進めます。
中津耶馬溪観光協会の機能強化への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会が、多様な関係者と協同しながら観光地域づくりの舵取り役を担う「観光地域づくり法人(登録DMO)」に機能強化するため、必要な支援を行います。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	宿泊客数	H27	253,556 人	284,568 人
観光入込客数	H23 ～ H27 平均	4,639,810 人	4,096,989 人	4,667,000 人

(関連する具体計画名)

- 「中津市観光振興計画」、「中津市観光サイン計画」

(用語解説)

- 日本遺産…平成29年4月28日に、中津市と玖珠町にまたがる景勝地「耶馬溪」の歴史や文化を語るストーリー「やばけい遊覧～大地に描いた山水絵巻の道をゆく～」が、文化庁により日本遺産に認定された
- インバウンド…外国人が訪れる旅行のこと

Ⅱ-4. 移住促進

(1)移住・定住・UIJ ターンの促進

【現状と課題】

■集落機能維持と移住者の呼び込み

中津市内、旧中津地域については企業等の進出により、人口は増加傾向にあります。しかし、旧下毛地域では人口減少が続き、小規模集落(*)数の増加、地域活力の低下、農林水産業従事者の担い手不足、伝統芸能等の後継者不足など、過疎化の進展により集落の維持自体が困難になってきています。

市も高等学校通学費補助などの定住施策に加え、空き家バンク、地域おこし協力隊、やばけい情報館での情報発信といった移住施策を行っており、担い手となる若年者を他地域から呼び込むことに取り組んでいます。

■移住者への継続したサポート

一方、他地域からの移住者は集落のことについて分からない事も多いため、地域の事情に精通した住民と行政等が連携し、移住前から移住後まで継続して対応できるサポート体制の構築を行い、その体制の強化が必要となっています。

■利用できる空き家の不足

また、過疎化や高齢化により、地域でも住居として利用できる空き家の把握が困難になっています。田舎困りごとサポート事業において利用可能な空き家の掘り起こしを行い、空き家バンク登録物件の増加を図ることで、移住者等のニーズに対応することが必要となっています。

【基本方針】

移住者と地域住民を結びつけることを目的として構築された、地域住民と行政、関係機関等が一体となった移住支援体制により、移住前から移住後まで、住居・教育・仕事・地域文化など広く、細やかな相談やサポートを行います。また、やばけい情報館での情報発信の継続に加え、東京事務所等と連携し、大都市圏への情報発信力を強化することで移住者の呼び込みを図ります。さらに、田舎困りごとサポーターを活用し、利用可能な空き家の登録促進を図ることで、空き家バンク登録物件を確保します。

また、旧下毛地域への定住対策として、高等学校通学について、引き続き保護者の負担軽減に向けた支援を行います。

さらに、男女の出会いの場づくり、新婚生活支援等も含め、若者の移住・定住につながる取組みを進めていきます。

【主要施策】

施策名	概要
空き家の状況把握と空き家バンク登録物件の確保	移住・定住推進のため、田舎困りごとサポーターを活用し、利用可能な空き家の登録促進を図ります。
移住者の呼び込み	本市東京事務所や大分県東京事務所・福岡事務所、認定NPO法人ふるさと回帰支援センター等と連携し、大都市圏への情報発信力を強化することで U I J ターン の呼び込みを図ります。
住民主体の移住支援体制による移住者への支援	地域住民有志を中心とした移住支援体制により、移住前から移住後における移住者と地域とのマッチング支援を行います。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度実績値	目標値
	中津市の移住支援制度を利用した市外からの移住者数	H27	78人	167人
中津市の移住支援制度を利用した市内から旧下毛地域への移住者数	H27	62人	155人	308人

(関連する具体計画名)

- 「中津市過疎地域持続的発展計画」

(用語解説)

- 小規模集落 … 大分県の定義で高齢化率(65歳以上の高齢者の占める割合)が50%以上の集落



移住相談会

(1) 商業の振興

【現状と課題】

商業統計調査によると、全国的に卸売業、小売業の販売額については、消費者の需要の変化等により低下傾向にあり、店舗数も減少が続いている状況となっています。

さらに、郊外の大型店舗やドラッグストア、コンビニエンスストア、インターネットショップといった新たな業態の進出により、商店街等を取り巻く環境は厳しさを増しています。

■事業主の自主性を支援する枠組み

このような環境の変化に対応し、商店街の体質改善と併せ、商店街組織の強化を図るため、中心市街地の商店街では、商店街関係者だけでなく、学校・各種団体・企業など、組織や地域を超えた対話による課題の抽出や、地域資源や芸術文化を活用した商店街の活性化を図っています。

【基本方針】

市民にとって便利で暮らしやすく、魅力ある商業環境が形成されるように、地域の特性を活かした適切な商業集積の形成等に関して必要な支援を行っていきます。

また、商店街の活性化には、商店街関係者自らが考え、実践することが重要です。そのために、商店街が主体となった取組みを積極的に支援し、商店街の活性化を図っていくとともに、消費者ニーズに対応したキャッシュレス決済等の取組みを推進し、魅力あるまちづくりに努めます。

【主要施策】

施策名	概要
商店街空き店舗活用に対する支援	空き店舗を有効利用するための商店街の自立的再生を推進します。
商店街が自ら取り組むイベントへの支援	商店街が自ら取り組むイベントを支援し、商店街全体のにぎわいを図ります。

【成果指標】

指標名	基準値		令和元年度 実績値	目標値
	年度			
商店街の空き店舗活用数(※)	H28	0件	3件	10年間で20件

※創業やコミュニティ施設(保育施設や高齢者交流施設など)の運営によるもの

(2)地域資源を活かしたにぎわいづくり

【現状と課題】

■豊かな地域資源と情報発信の強化

中津市は、豊前海にそそぐ山国川とその流域に、自然環境に恵まれた漁村・山村・田園集落と歴史情緒豊かな城下町を持ち、先人たちが残した貴重な遺産や文化、知恵などが数多く息づいています。これらの大切な地域資源を守りながら、素晴らしい郷土を広く知ってもらうための積極的な情報発信が、より魅力的な郷土を創ることにつながります。

市報発行やホームページ、フェイスブック、ツイッターなど、自らが行う情報発信は広報事業の基本ですが、パブリシティ(*)にさらに力を入れていく必要があると考えています。中津市の情報をテレビや新聞、雑誌などに取り上げてもらうことにより、小さな投資で大きな効果を得ることができます。

■広報手段の多様化

近年では、従来の市報等の活字での情報を求めている市民がいる一方で、インターネットをはじめとする情報媒体の多様化・流行の移り変わりなどにより、市民の情報収集・情報発信の方法も大きく変化してきました。中津市の魅力を広く知ってもらうためには、従来の手法にとらわれず、情報発信のためのネットワークを全国に広げるなど、あらゆる機会を最大限に活用し、常に効果的・効率的な手法を模索しながら取り組む必要があります。

■ロケツーリズムによる活性化

映画やドラマなどのロケ誘致を通じて地域の活性化や観光振興を図る、ロケツーリズム(*)を推進します。ただし、都市圏から離れている中津市単独でのロケ誘致は難しいため、大分県ロケツーリズム推進協議会を中心に近隣自治体等と連携し、大分県全体を一つの大きなロケ地として宣伝する中で、中津市の魅力を発信していく必要があります。

【基本方針】

パブリシティの推進を中心に、映画やテレビ等のロケ誘致の機会も活用しながら、中津市の魅力発信を強化します。

また、情報発信のためのネットワークを全国に広げるなど、あらゆる機会を最大限に活用し、常に効果的・効率的な広報手段を取り入れます。

【主要施策】

施策名	概要
魅力発信の強化	定例記者会見やプレスリリースの改善等を通じてパブリシティを強化するとともに、ロケツーリズムを推進することで、魅力を発信し惹きつける力を高めます。
広報手段の最適化	世間の動向や流行に応じて広報手段を見直し、効果的・効率的な情報発信に努めます。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	ホームページのページビュー数			
フェイスブックいいね数	H27	1,351件	1,672件 (1.24倍)	1.5倍(2,027件) に増やす
ツイッターフォロワー数	H27	2,108件	3,155件 (1.50倍)	3.0倍(6,324件) に増やす

(用語解説)

- パブリシティ…PR の一種でプレスリリースやインタビューへの対応などを通じてメディアに報道として自社に関する内容を取り上げてもらう活動のことをいう。
- ロケツーリズム…従来のロケの誘致に力点を置いたフィルムコミッションの取組みと比べ、ロケの観光面での活用に力点を置き、地域活性化につなげることを目的とする取組み。



市ホームページ

(3) 魅力ある都市景観の創造・保全

【現状と課題】

中津市では、歴史や文化といった地域固有の特性を活かし、市民や来訪者にとって魅力あるまちづくりを推進してきました。特に、人口の集中する中心市街地地区においては、城下町として発展してきた歴史的な背景をもとに、道路や公園といった生活基盤施設の整備のほか、中津城周辺から中津駅までを結ぶ城下町回遊ルートの整備やその沿道の施設やまちなみの保全・改修を行うなど、「まちなか」の魅力ある景観形成に取り組んできました。

■ 空き家の増加による景観の悪化

このうち、中津駅を中心としたエリアは、周辺の区画整理事業がひと段落し、幹線道路等へのアクセスが改善したこともあって、新築のアパート、マンション等の建設も進み、人口増に転じていますが、中津城を中心として広がる旧城下町エリアは、居住者の高齢化が進み、空き家が増えるなど、まちの活気が失われてきています。今後、このまま空洞化が進むと、中津の歴史であり、魅力でもある城下町の風情を保つことはさらに難しくなってきます。

空洞化が進行している要因としては、これらの地域には、城下町の時代からの町割りが残るため、道幅が狭く、土地の区画が縦長で、利用しづらい形状になっていることや、郊外に比べ土地代も高く、コストが掛かることなどが挙げられます。

■ 立地を活かした「まちなか」への回帰

しかし一方で、これらの地域はかつての中心地であり、都市ガス、上下水道等のインフラが整備され、学校や公共施設にも近く、また店舗や医療サービスについても徒歩・自転車圏内で利用できるといった立地であることは、将来を見通して生活設計をする上では大きな魅力といえます。

今後は、これらの利点を活かしながら「まちなか」で暮らすことが見直されるよう、生活基盤整備、魅力ある都市空間の形成などとともに、まちの中心部への回帰を促す取組みを推進する必要があります。

【基本方針】

従来の景観整備の諸政策に加え、旧城下町エリアの景観形成重点地区を含む地域の一部の自治会、不動産業者と情報共有し、空き家による景観の悪化を抑制する取り組みを進めていきます。また、住み替え可能な空き家の掘り起こし、安価で住み替えが可能なモデルの検討・整備、地域の象徴となる建物の保全等を行います。居住可能となったものについては、不動産業者と連携して、移住者に限らず、住み替えを希望する人たちへ情報提供などを行っていきます。

【主要施策】

施策名	概要
城下町回遊ルートの整備	城下町という歴史的な背景と現在に残る史跡やまちなみを活かした景観整備や修景に対する支援を行います。
街なみ景観整備事業の推進	城下町という歴史的な背景と現在に残る史跡やまちなみを活かした景観整備や修景に対する支援を行います。
空き家の利活用の推進	城下町エリアでの既存建物(空家)の取得・利活用(起業・住み替え)を促す取り組みや情報提供を推進します。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	街なみ景観整備事業の活用件数【豊後街道地区・諸町地区】	H27	14件	18件



城下町回遊ルートの整備



街なみ景観整備事業(改修後)

Ⅱ-6. 文化・スポーツの振興

(1)スポーツの振興

【現状と課題】

■生涯スポーツの推進

生涯スポーツとは、その生涯を通じて、健康の保持・増進やレクリエーションを目的に「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」スポーツを意味します。また、スポーツは市民に楽しさや感動を与え、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらすものであり、元気や心の豊かさを実現するものと考えています。今後も多くの市民にとって、競技力の向上や健康・体力づくりにとどまらず、生きがいや仲間づくりにも繋がるような効果的な施策を行っていく必要があります。

また、中津市には、ダイハツ九州アリーナをはじめ、永添運動公園や耶馬溪アクアパークなど様々なスポーツ施設があり、市内外を問わず多くの方に利用されています。今後は、生涯スポーツを推進するうえで、競技性の高いスポーツだけでなく、市民が生涯にわたって日常的にスポーツに親しめるよう身近で利用しやすいスポーツ環境の整備も必要となってきます。

■スポーツを通じた交流

さらに、中津市内の小学校ではスポーツ少年団等の社会体育活動、中学校では部活動が盛んに行われ、毎年、九州大会や全国大会に多くの選手が出場しています。また、子供たちにスポーツを通じて夢や希望を持った人生を歩んでもらうことを目的として、過去のオリンピックに出場した選手と一緒にジョギングなどで直接触れ合う機会を持てるオリンピックデーランや、授業スタイルで公正、規律を学ぶオリンピック教室など、様々なイベントが開催されています。

その他、競技団体や指定管理者を通じ、大会、合宿の誘致を行い、「施設の利用促進」や「地域の活性化」に努めていく必要があります。

【基本方針】

市民が、生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で明るい生活が送れるよう、スポーツ大会やスポーツ教室など、生涯スポーツの一層の振興を図ります。さらに、子どもから高齢者までの多くの市民が、いつでもどこでもスポーツに触れ、スポーツがもたらす効果を受けられるよう取り組みます。

また、競技力の向上とともに、大規模な大会や合宿誘致を各種団体などと連携し推進します。加えて、市民の参画意識の向上や、多様なニーズに対応するなど施設利用の促進に取り組むとともに、地域の活性化に繋げていきます。

【主要施策】

施策名	概要
スポーツ施設の整備と活用	多くの市民に親しまれるスポーツ施設の整備を行うとともに、その活用を図ります。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	スポーツイベント等の 市民参加者数	H27	約 3,500 人	約 3,200 人
全国大会、九州大会 の出場数	H27	個人競技:45 名 団体競技:13 団体	個人競技:75 名 団体競技:18 団体	個人競技:50 名 団体競技:20 団体
施設利用者数	H27	627,091 人	560,056 人	700,000 人



ダイハツ九州アリーナ



八面山平和マラソン

(2)文化・芸術活動の推進

【現状と課題】

■文化・芸術に親しむ

日々の生活の中で、文化・芸術に触れ合う機会を得ることができ、生活に潤いや豊かさを求めることは市民一人ひとりの願いです。また市民には、自ら文化・芸術活動の主演として、文化・芸術に親しみ、振興、継承していく役割が期待されます。さらに子どもたちに対して、情操教育の一環として、本物の文化や芸術に触れる機会をつくることは大変重要なことと考えます。

中津市で行われている美術、音楽、舞踊、演劇、文芸、伝統芸能、伝統文化などの文化・芸術活動は、文化協会をはじめ、芸術文化団体、NPO、個人など多様な活動主体が担っています。これらの活動主体は、個々に独自の文化・芸術活動を展開し、さらに相互に連携することにより、伝統を継承し、新たな文化を創出する推進役として大きな役割を果たしています。

■後継者の育成と活動の場

しかし近年、活動団体の担い手の高齢化により、継続した活動が困難な団体も出てきています。また、若者が体験的な文化・芸術活動に関わる機会も減少しているため、中津市に根付いた芸術文化の後継者の育成と、若者にとって魅力のある活動の場の創出が求められます。

文化施設等による文化・芸術活動については、利用者増に向けた各種事業を展開していますが、その活動が広く認知されるまでには至っていません。施設のさらなる活用促進を図るためには、利用者増につながる幅広い活動が必要となります。

【基本方針】

各種芸術文化団体の現状を把握し、適切な支援を継続して行っていきます。また、若者を中心とした新しい文化、芸術の創造について、活動の場や発表の場を提供するとともに、その育成を図ります。

さらに、未来の中津の芸術文化の担い手となる子どもたちには、学校内外の様々な教育活動において、本物の文化や芸術に体験を通して触れることができる機会を学校や地域と連携してつくっていきます。

文化施設においては、市民が文化・芸術活動に親しみやすい環境づくりを基本に、多様な活動を通じて、文化・芸術に触れ合う機会を提供します。

【主要施策】

施策名	概要
国民文化祭レガシー継承の取組み	平成30年度開催の国民文化祭・おおいた 2018 のレガシーを継承する取組みを通して、市民が文化・芸術を楽しみ、参加する機会を創出します。
文化・芸術活動の充実	魅力的な文化イベントなどを通して、文化施設利用者および文化・芸術活動参加者の増加につなげます。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度実績値	目標値
	中津文化会館利用者数	H27	92,877 人/年	73,080 人/年
リル・ドリーム利用者数	H27	7,683 人/年	6,411 人/年	10,000 人/年
木村記念美術館利用者数	H27	2,283 人/年	1,186 人/年	3,000 人/年



中津文化会館



リル・ドリーム



木村記念美術館

(3) 歴史と文化の伝承

【現状と課題】

■次世代へ繋ぐ豊かな歴史と文化

中津市には、近世、城下町として栄えてきた歴史があり、旧城下町の地区は今でも、当時の町割りが残り、旧町名は通称として、現在も使用されています。そのほかの地域にも古代の遺跡や神社仏閣、景勝地として名高い『耶馬溪』などの史跡・名所が数多く残されており、日本遺産の構成要素にもなっています。それとともに、これらと密接に関連する伝統的な民俗・芸能や産業なども、現在の中津を形づくる上で欠くことのできない、地域の特色を表す文化として、今に引き継がれています。また、こうした豊かな歴史と文化を背景に、福澤諭吉先生をはじめとした数多くの偉人を中津から輩出しています。

現在、郷土史に対する関心は、市内外を問わず高まりを見せており、中津市としても、その調査や発掘、公開に積極的に取り組んでいます。今後は、令和元年度にオープンした中津市歴史博物館を核とした展示公開や学びの場の提供などを通して、豊かな歴史と文化を市内外へ発信していく取組みが求められています。

【基本方針】

地域に根差した歴史や文化を後世に引き継いでいくため、文化財の保存や史跡・施設の整備、活用を進めるとともに、老若男女を問わず、誰もが中津の歴史や文化に身近に触れることができる取組みや、日本遺産の活用、郷土の偉人の顕彰に取り組めます。

【主要施策】

施策名	概要
歴史博物館を中心とした歴史文化学習の充実	市内の文化財を活用した学びの機会を充実させ、施設の市民利用を促進します。
伝統文化や歴史的資産の継承	地域に根差した伝統的な文化や歴史的な資産を後世に引き継ぐための支援を行います。
文化財の保存と活用	文化財保存活用地域計画の策定を進め、貴重な文化財の適切な保存と活用に努めます。
新中津市学校の活用	歴史研究の拠点及び市民の学習交流施設として、市民講座などの取組みの充実を図ります。
日本遺産事業の推進	日本遺産の活用を促進し、市民の誇りとして未来へ伝える取組みを行います。
福澤諭吉先生の偉業顕彰	壱万円札の肖像交代を契機として顕彰事業に重点的に取り組み、福澤諭吉先生の教えや考えを後世へ伝えていきます。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	H27			
歴史・文化施設の年間利用者数	H27	13,000人	43,506人	48,000人



歴史博物館(なかはく)の企画展



歴史博物館(なかはく)の体験教室



新中津市学校学習交流室



不滅の福澤プロジェクト

基本計画

Ⅲ. 未来づくり

1. 学びたい教育のまちづくり ……	102
2. 生涯学習・産業教育の推進 ……	111
3. 環境の保全 ……	117
4. インフラ整備・維持 ……	127

Ⅲ-1. 学びたい教育のまちづくり

(1)小・中学校教育の充実

【現状と課題】

■学力の向上に向けて

平成29年～令和元年度3カ年の全国学力状況調査の正答率の平均は、小学校は平成30年度から全国平均を上回っていますが、中学校は全国平均を下回っている状況です。小学校は組織的な授業改善の取組みの成果が表れているといえます。中学校についても近隣校とも協力した組織的な授業改善の取組みをさらに深めていく必要があります。また、新しい時代に必要な総合力の育成(英語教育・情報活用能力等)を図る施策の充実が求められます。

■いじめ・不登校の解消

文部科学省による「平成31年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、市内におけるいじめ認知件数が、小学校で1,226件(解消率79%)、中学校140件(解消率83%)、合計1,366件(解消率79%)となっています。いじめの態様については、「ひやかし・からかい、仲間はずれ・無視、軽くぶつかる・たたく・蹴る」が大半を占めています。解消率が下降(H30 85%→H31 79%)していることから、組織的な対応と早い段階での関係機関との効果的な連携を図っていく必要があります。また、不登校児童生徒数は、小学校35名(前年度比+14名、出現率0.74%)、中学校82名(前年度比+18名、出現率3.61%)と増加の傾向にあります。その要因としては、「家庭に係る状況・学業の不振」によるものが多くなっています。関係機関との連携を図りながら対応し好転しているケースもありますが、一度長期化すると外部との接触や支援が難しくなるケースが多くなるため、未然防止・組織的な早期対応を図る必要があります。

■支援が必要な子どもへの対応

中津市における通常学級で発達障がい等の教育的支援を必要とする子どもの実態については、平成28年度小学校371名(8.1%)、中学校152名(7.6%)、平成30年度小学校436名(9.2%)、中学校109名(6.9%)で小学校では増加、中学校では減少となっていますが、全体としては微増傾向にあります。引き続き、小中学校の通常学級に在籍する発達障がいなど特別な支援を必要とする子どもへの支援が必要です。

【基本方針】

確かな学力・豊かな心・健やかな体・新たな時代に必要な総合力を育み、子どもたちの将来の夢や希望の実現のための学力向上等を図るとともに、不登校やいじめを生み出さない土壌、子ども・保護者・地域の方々が連携した「社会に開かれた学校」づくりを推進することで、急激に変化する時代を生き抜き、社会で活躍できる人材を育成します。

【主要施策】

施策名	概要
授業改善と ICT 活用による学力向上	主体的に学びに向かい「よくわかる」「よく考える」「よく表現する」ことができる授業の深化拡充、言語活動を充実させた授業、学びがつながる授業づくりに取り組みます。あわせて、全児童・生徒が使用する1人1台のタブレット端末などの ICT 機器の活用により、効果的な学びの取組みを進めます。
グローバル人材の育成	郷土愛を育むとともに国際理解教育を推進します。また、英語4技能(話す・聞く・読む・書く)の育成を図るため、外国語指導助手などを効果的に活用した指導、学びのススメ英検塾の活用を推進し英検3級(CEFR A1レベル程度)取得を積極的に行い、英語への興味、関心、コミュニケーション能力の向上を図ります。
いじめ、不登校未然防止の強化	すべての学校でいじめ・不登校の問題に迅速かつ組織的に対応できる体制を確立し、早期発見、早期対応を徹底します。学校問題解決チーム(教育委員会事務局+いじめ問題専門委員会)の実働化、各種コーディネーターを活用した授業改善を図ります。いじめ問題対策連絡協議会、教育支援センター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と積極綿密な連携を図り、恐喝や暴力などの深刻な事案に対しても早急に対応できる体制を整えていきます。ともに生き、ともに学ぶ学校教育を通じて、いじめ、不登校の未然防止と組織的な早期対応の取組みを推進します。
支援が必要な子どもへの対応	各校で、支援が必要な児童生徒の「個別の指導計画」等を作成・活用し、支援目標や具体的な支援方法を共有するとともに、教育補助員の配置などにより、特別な支援を必要とする児童・生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導を行います。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	全国学力学習状況調査 【小学校6年生(国語・算数)】			
全国学力学習状況調査 【中学校3年生(国語・数学)】	H26～ H28	合計点の平均 (県平均未満) (国平均未満)	合計点の平均 (全国平均以上 5校/10校)	全ての中学校 で全国平均以 上を目指す
いじめ解消率(※)	H27	95.2%	79.1%(※)	83%
中学校卒業時点の英検 3級取得率及び3級相 当(CEFR A1程度)の 英語力を有する割合	H27	11%	3級取得率 20.9% 3級相当(3級含む) 45.8%	50%

※3か月継続していじめの状態にない場合に解消となる(平成29年3月～)



小中学校での ICT 活用

Ⅲ-1. 学びたい教育のまちづくり

(2) 幼児教育の充実

【現状と課題】

幼児教育とは、生涯にわたる「人間形成の基礎」が培われる極めて重要な時期の教育です。このため、小学校就学前の子どもに対して豊かな教育の機会を保障することが重要です。

■ 幼児教育全体の充実

幼児教育、特に公立幼稚園の現状は、平成26年度からの預かり保育の延長、平成27年度からの給食開始、平成28年度からの春の期間の預かりなどの施策を実施したことで、平成30年度まで就園率、預かり率は増加傾向にありました。しかし、平成31年度幼児教育の無償化により就園率41.0%（前年比-11%）、預かり率80.3%（前年比+11%）となっています。令和3年度は、入園式を4月8日に早め、就園率は43.8%となりましたが、今後、保護者のニーズに応じた幼児教育の充実のために、公立幼稚園の在り方や保幼小連携の充実、民間事業所との連携など、幼児教育全体の充実が課題です。

■ 乳幼児教育振興プログラムの着実な実施

中津市のどこに住んでいても、小学校就学前の子どもに対して豊かな教育の機会が保障されるように、幼稚園・保育所・子ども園・小学校・行政・家庭・地域社会が取り組むべき乳幼児教育に関する指針（中津市乳幼児教育振興プログラム）を策定しました。今後はプログラムに沿った施策を着実に実施していく必要があります。

【基本方針】

生涯にわたる人間形成の基礎が培われる幼児期に、「遊び」を中心とした体験活動を通して発達に必要な経験が得られ、「学び」に繋がるよう幼児教育の充実を図ります。そのために、魅力ある教育課程の編成、保幼小の連携強化、複数年教育の推進、民間事業所との連携などについて取り組み、中津市乳幼児教育振興プログラムの進行管理を実施していきながら幼児教育の充実を図っていきます。

【主要施策】

施策名	概要
官民一体となった連携体制の充実	幼稚園長、小学校長・PTA、専門家等で構成する幼児教育・保育専門部会や、民間事業所との連携により、保護者のニーズに応じた幼児教育の充実を図ります。
幼児教育と学校教育との連携・接続の強化	保幼小連携協議会や合同研修会、接続期のカリキュラム作成などにより、幼児教育から小学校教育への円滑な接続と保育士・幼稚園教諭の資質及び専門性の向上を図ります。

特別な支援が必要な子どもに対する支援	5歳児発達相談会や保幼小連携協議会等を通して、必要な支援についての情報共有を行うとともに、教育補助員の配置により支援体制の充実を図ります。
--------------------	---

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	小1プロブレム(*)発生率			

(用語解説)

- 小1プロブレム…入学したばかりの1年生で、集団行動がとれない、授業中座ってられない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月継続する状態の児童



幼児教育の充実

Ⅲ-1. 学びたい教育のまちづくり

(3)安心安全な学校施設の計画的整備促進

【現状と課題】

■学校施設の老朽化と役割の多様化

中津市の学校施設のおよそ半数は、建築後30年以上経過しており、内装、外装、設備等の劣化が現れてきています。昭和40年代から50年代の児童生徒の急増期に整備されたこれらの建物は、今後さらに老朽化が進むことが予想され、一時期に整備需要が集中してしまうおそれがあるため、施設の計画的な整備が課題となっています。

また、学校に求められる機能は大きく変化しており、児童生徒の安全性の確保はもとより、多様化する教育内容への対応、バリアフリー化や省エネ対応、災害発生時の避難場所としての役割等の機能向上が求められています。

【基本方針】

建替えから長寿命化改良による建物の長寿命化中心に切り替え、予防保全による部位改修を併用した整備を行います。また、施設の劣化状況等によっては、建替えも視野に入れた整備を検討します。劣化の兆候に応じて早期の改修を行う予防保全を積極的に行い、ライフサイクルコスト(*)を縮減し、財政負担の軽減と平準化及び建物の長寿命化を図ります。

【主要施策】

施策名	概要
中津市学校施設長寿命化計画の実行、見直し	中津市学校施設長寿命化計画を計画的に実行し、5年ごとの見直し、また、必要に応じて随時見直しを行います。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度実績値	目標値
	劣化状況評価の改善(D判定施設の改善)	R2	11/119	—

(関連する具体計画)

- 「中津市学校施設長寿命化計画」

(用語解説)

- ライフサイクルコスト…建物にかかる生涯コストのこと。建物の企画、設計、施工、維持管理を経て、解体処分するまでに要する費用の総額をいう

Ⅲ-1. 学びたい教育のまちづくり

(4)学校給食の充実

【現状と課題】

学校給食は、児童・生徒が教科学習を離れて、教師とともに食事をする「楽しい活動の場」であり、他の教育活動には見られない効果が期待されます。そのため「豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成」を目指すには、学校給食を教育活動全体の中に適切に位置づけ、効果的な指導を行うとともに、食事内容の多様化、質的向上のための良質、安全な物資の確保や施設・設備の整備、管理運営の工夫などを図る必要があります。

■地域産品の使用と献立の工夫

児童・生徒に給食を喜んで食べてもらえるよう、季節・行事にちなんだものはもちろん、中学生が家庭科での学習を活かして考案した献立、中津市産のお茶、ハモやイカ、野菜に加えて、定番メニューにジビエ(*)を使用したり、郷土料理を取り入れています。今後も学習意欲や郷土への関心、食べる楽しさを感じさせる献立の工夫に一層努めていく必要があります。

【基本方針】

児童・生徒の体位や嗜好に合わせ、成長段階に必要な栄養を確保するとともに、魅力あるおいしい給食づくりのため、調理方法や地域の特性を生かしたメニュー、健康への配慮など献立の工夫に努め、学校給食の充実に努めます。

新鮮で低廉、良質で安全な物資を確保するとともに、地場産食材や「ジビエ」の利用拡大を図るほか、「ふるさと給食の日」、「学校給食1日まるごと大分県」などの取組みにより地産地消を推進することで、食文化の継承や郷土への関心を高めます。

また、コミュニケーションの場である給食及び家庭での食事を通じて、好ましい人間関係を育成するための指導に努めます。

さらに、食中毒や異物混入防止のため、講習会や研修会等により学校給食関係者の衛生管理に関する意識を高め、衛生管理の徹底に努めます。日常点検及び定期点検を励行し、清潔で安全かつ効率的な調理場施設・機器の充実に努めます。

【主要施策】

施策名	概要
地産地消の推進	「ジビエ」の使用、「ふるさと給食の日」、「学校給食1日まるごと大分県」の取組みを実施します。 学校給食地産地消推進会議を通じた地場産食材の利用拡大や、地場産食材を活用した新献立を検討・開発します。
安全・安心な給食提供のための環境整備	調理場施設の老朽化等に伴う再編整備、食物アレルギー対応のため設備充実など、安全・安心な給食を提供できる環境の整備を進めます。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	衛生研究会・講習会の回数			
食育等の指導回数 (給食時間の指導を含む)	H27	15回	91回	100回
地産地消食材(市内産野菜) の使用割合	H27	18%	17.0%	30%

(用語解説)

- ジビエ…狩猟によって食材として捕獲された野生の鳥獣の肉



ジビエを使ったふるさと給食

Ⅲ-1. 学びたい教育のまちづくり

(5)教育委員会活動の充実

【現状と課題】

■教育委員会制度の改革

これまでの教育委員会制度では、教育行政における責任体制が不明確である、教育委員会の審議が形骸化している、迅速な危機管理体制が構築されていない、地域住民の民意が十分に反映されていないなどの課題がありました。このようなことから、平成27年度に地方教育行政組織及び運営に関する法律の一部が改正され、教育委員会制度の抜本的な改革が行われました。

これを契機に中津市では、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市教育の課題及び目指すべき姿等を共有しながら、同じ方向性のもと連携して効果的な教育行政を推進していくため、中津市総合教育会議を平成27年度から開催し、議論を行っています。

今後も市長と教育委員会が緊密な連携を取り、両者が教育行政の方向性を共有し、一致して実現にあたることのできるよう取り組んでいきます。

【基本方針】

総合教育会議等を通して、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層地域住民の意向を反映した教育行政の推進を図ります。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	—			
総合教育会議等開催数	—	随時開催	1回	1回以上/年

Ⅲ-2. 生涯学習・産業教育の推進

(1)生涯学習の推進

【現状と課題】

■市民の「学びたい」要求に応える

生涯を通じて趣味の充実、知識の習得による自己研さんや、健康の増進に対する要求は多くの市民が持っています。様々な学びの機会が身近に用意されていることは成熟した社会には不可欠な要素であり、こうした機会を通じて人間関係を深めたり、精神的に豊かな人生を送ることができます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会活動への参加機会や住民同士の交流が以前に比べ減ってきており、今後のウィズコロナ、アフターコロナの暮らしの中では、生涯学習活動の重要性はさらに増してくると考えられます。

■地域で活躍する人材の育成

小・中学校では、自分たちが住む地域の自然や歴史、文化、伝統、産業等に触れる体験を重視したふるさと学習が進められていますが、その学習を継続、発展させるためには学校と地域の協働活動をさらに推進することが大切です。

また、公民館等においては、中津の未来を担う人材や地域で活躍する人材を育成し、地域コミュニティを活性化するための、市民が集い、学び、交流できる拠点としての機能を拡大させる必要があります。

【基本方針】

「いつでも」「どこでも」「だれでも」学ぶことができる場を提供します。

また、地域課題を自らの力で解決しようとする地域人材の育成に努めます。そのために、自ら学ぼうとする意欲が高い市民のニーズに応える「学び」の場や新規学習内容の開拓などによる魅力的な「学び」の場、人と人が関わることのできる「学び」の場を、公民館やコミュニティーセンターをはじめ地域の中に積極的に作っていきます。

さらに、子どもたちが故郷に誇りと愛着を持ち続けることができるよう、「ふるさと教育」を様々な対象、手法により推進していくとともに、それを支援することができる大人の学習の場づくり、学校と地域の協働の体制づくりも充実させていきます。

【主要施策】

施策名	概要
公民館活動の活性化	公民館・コミュニティーセンターで行われる講座、サークル活動を活性化します。
生涯学習センター事業の充実	生涯学習センターで行われる講座、サークル活動を充実します。

協育による中津の子ども未来創造事業(*)の推進	校区ネットワーク会議の運営と学校支援活動、放課後支援活動、地域づくり活動を推進します。
「ふるさと教育」の推進	青少年対象「ふるさと学習」、生涯学習大学事業「中津学」など「ふるさと教育」を推進します。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	公民館・コミュニティーセンター利用者数	H27	234,187 人	183,617 人
生涯学習センター利用者数	H27	21,693 人	26,008 人	24,000 人
協育による中津の子ども未来創造事業支援者数(実数)学校支援活動支援者数	H27	2,165 人	2,449 人	2,400 人
協育による中津の子ども未来創造事業支援者数(実数)放課後支援活動支援者数	H27	473 人	238 人	520 人
「ふるさと学習」参加者数(延べ人数)青少年対象事業	H27	249 人	314 人	280 人
「ふるさと学習」参加者数(延べ人数)生涯学習大学「中津学」	H27	389 人	505 人	430 人

※新型コロナウイルス感染症の影響等社会情勢を踏まえ、目標値は当初計画の値を据え置いています。

(用語解説)

- 協育による中津の子ども未来創造事業…公民館、コミュニティーセンターを拠点として全ての中学校区に校区ネットワーク会議を組織し、学校支援活動、放課後支援活動を通して、「地域の子どもは地域ぐるみで見守り育む安全安心な地域づくり」を目的とした事業。『協育』は大分県がつくった造語で、学校、家庭、地域の協働による子どもの育成を表す。

(2) 産業教育の推進

【現状と課題】

■ 郷土の産業を学ぶ機会

我が国では、産業構造や就業構造の変化や都市圏への人口集中等により、若者の職業をめぐる問題（フリーター・若年無業者・早期離職など）の深刻化や地方産業における担い手不足、人材不足等の問題などが発生しています。学校教育の早い段階から自立した社会人・職業人となるための基礎的な教育や郷土の産業を学習する機会の充実を図る必要があります。児童生徒一人ひとりの勤労観や職業観を育てるキャリア教育の充実に向けて、現在、各小・中学校では特別活動や総合的な学習の時間などを中心に、民間事業所をはじめ中津東高等学校や大分県立工科短期大学などと連携したものづくり体験や職場訪問などに取り組んでいます。

また、中学校では、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせることなどを目的に、地元の企業等の協力で職場体験などを実施し、郷土の産業を学ぶ貴重な学習の場にもなっているところです。職場訪問・職場体験、ものづくり体験等を充実させる取組みを推進していきます。

【基本方針】

キャリア教育を教育課程の中に明確に位置付け、特別活動や総合的な学習の時間の探究活動を通じて、計画的、系統的に実施します。また、中津東高等学校、中津ファビオラ看護学校、東九州短期大学、大分県立工科短期大学などとの積極的な連携を図ります。

職場訪問、職場体験、職業人講話などでは、受け入れ事業所確保のために関係団体（商工会議所など）と調整し、地元企業とも協力しながら、勤労観や職業観の育成を図っていきます。さらに、郷土の産業を知る多様な機会を情報機器等も活用して推進していきます。

【主要施策】

施策名	概要
キャリア教育の充実	特別活動、総合的な学習の時間など教育課程への位置付け、高校、短期大学等と積極的に連携し、キャリア教育の充実を図ります。
職場訪問、職場体験の充実	受け入れ事業所拡大のための関係団体(商工会議所など)との調整を図り、勤労観や職業観の育成教育を推進します。
多様な体験の場の活用	学校のみならず、企業活動やイベント等を通じた多様な体験の場を活用するとともに、情報機器等を活用した体験活動も推進していきます。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	職場体験学習の参加率			

※1 新型コロナウイルス感染症による影響で未実施

※2 オンラインでの学習参加(不登校生徒等)を含む



職場体験の様子

(3) 図書館の充実

【現状と課題】

中津市に図書館が誕生してからすでに100年が経過しています。この間、図書館は数々の変遷を重ねる中で多くの市民に利用されてきました。郷土の偉人小幡篤次郎が強く望んだ「読書のすゝめ」の精神は代々引き継がれ現在に至っています。

■ 利用しやすい図書館サービスの向上

市民のだれもが気軽に利用できる図書館づくりを目指すという理念から「市民の本棚」というキャッチフレーズを掲げ、この理念の実現に向けて各種図書館サービスの充実向上を図っています。

そのなかで、住民ニーズの多様化により図書館に求められる要求も複雑多様化しています。利用者アンケートの中で要望の多かった飲食コーナーの設置や開館時間の延長を順次行ってきました。さらに駐車場の増設や、照明のLED化、分館のリニューアルなども行い、利用者が快適な環境で読書を楽しめるよう努めています。

■ 学校との連携・図書館機能の充実

これからも市民の身近な文化情報の拠点施設として中津のまちにはなくてはならない図書館づくりを行うため、学校との連携や乳幼児期から絵本に親しむ取組みなどさらなる住民ニーズに沿った図書館機能の充実を目指すと同時に、図書館に来館することが困難な市民へのサービスの向上を行う必要があります。

【基本方針】

市民のだれもが気軽に利用できる「市民の本棚」として、様々な利用者のニーズに応じた開かれた図書館運営を行うために、利用者にとってより良い図書館機能と図書の充実や施設整備を行うと同時に、移動図書館のサービスポイントや団体貸出の要望の調査を行い、障がい者施設や高齢者施設等の訪問などより多くの市民に図書を届けるサービスを積極的に行います。また、学校図書館やボランティアグループと連携し市民サービスの充実を図ります。旧下毛地区図書館については、子育て世代の本に親しむ取組みや高齢者等の交流拠点など地域要望や特性に沿った図書館運営を行います。

【主要施策】

施策名	概要
図書館サービスの充実	自分の読んだ本の記録を残せる読書手帳や図書館システムを活用したMy本棚の取組み、読み聞かせボランティアとの連携、アートスペースとの連携、図書館に来館することが困難な市民へのサービスの向上など、だれもが気軽に利用できる図書館サービスの充実を図ります。

学校図書館との連携	学校図書館司書との連携を進めるとともに、学校への団体貸出の実施やレファレンス対応の強化を図ります。
乳幼児の読書活動の推進	赤ちゃん絵本の読み聞かせ事業、あかちゃんタイム、おはなし会などの取組みにより、保護者が図書を通して乳幼児と触れ合うきっかけをつくり、乳幼児期からの読書活動を推進します。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	図書館利用者数	H27	121,122 人	119,547 人
ボランティア数(読み聞かせ、お話し会等)	H27	51 人	69 人	80 人
団体貸出 登録数(学校、学級を含む)・貸出冊数	H27	166 団体・ 45,929 冊	174 団体・ 52,600 冊	200 団体・ 55,000 冊



小幡記念図書館



おはなし会

Ⅲ－3. 環境の保全

(1)豊かな自然と快適な生活環境

【現状と課題】

中津市は、耶馬日田英彦山国定公園の緑深き山々に抱かれ、豊前海にそそぐ水量豊富な山国川、その河口に広がる多種多様な生物が生息する中津干潟といった豊かな自然や景観に恵まれています。

■みんなで創るきれいなまち

こうした豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくためには、市民一人ひとりが身近な問題から環境保護意識を高め、さらに地道な活動を継続することが重要です。特に「きれいなまち」づくりでは、自治会単位での町内清掃をはじめ、NPOやボランティア団体等、市民の皆さんが主体となった活動を推進するために、「中津市きれいまち隊」制度を発足させ必要な支援を行っています。

■世界的な気候変動に対する動き

また、近年の経済発展に伴う社会情勢の変化により、地球規模での温暖化、オゾン層の破壊、砂漠化等の問題が生じており、さらに地域的には水質の汚濁、廃棄物の処理等の課題が山積し、生物の生存基盤でもある地球環境が脅かされています。地球温暖化対策では、2015年に合意されたパリ協定の目標達成に向け、世界各国で2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことが表明され、その取組みが進められています。日本でも、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを表明し、その取組みが加速しています。

■環境を守るための総合的な取組み

こうした状況のなか、恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会の構築を目指すためには、市民、事業者、行政のそれぞれが主体となり、また、連携して取り組む必要があります。市では、平成28年4月に中津市環境基本条例を制定し、平成30年2月に第三次中津市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を、平成31年3月に中津市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を含んだ中津市環境基本計画を策定し、取組みを進めています。

健康で文化的な生活を営むことができる恵み豊かな環境を後世に継承するとともに、国の動向を注視しながら、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロに向けた取組みの調査、研究を進め、「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成を環境面から支えることが必要です。

【基本方針】

かけがえのない地球環境と共生できる社会「環境共生都市なかつ」の実現に向けた「きれいなまち中津」の実践のため、市民一人ひとりの意識の変革と行動、そして知識や行動力を有するNPO、ボランティア団体等の協力により、市民・事業者・行政の協働や連携の強化を

図るとともに、身近な環境の保全や負荷の低減、快適な生活環境の構築等に関する自主的な活動を推進することにより、「ひと」と「自然」が調和したまちづくりを目指します。また、豊かな自然環境やそこで暮らす生物について、次世代に残すべき資産として適切に保全します。

地球温暖化対策を推進し、長期的には、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指します。

【主要施策】

施策名	概要
「きれいなまち中津」の実現に向けた環境意識の向上と取組み	「中津市きれいまち隊」の推進によるごみ拾い活動等の普及・促進や環境保全・共生に繋がる環境学習の推進により、「自然との共生」を目指し「きれいなまち中津」のまちづくりに努めます。
NPO等との連携	自然保護活動や清掃活動を行っているNPO等の各団体と連携するとともに、その取組みを支援することで、市民参加を促し地域の環境保全活動を活性化します。
再生可能エネルギーの利用促進	太陽光などの再生可能エネルギーの利用促進に向けた調査・検討を行い、温室効果ガス削減に向けた取組みを進めます。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	環境意識の向上	H29	20.7%	—
「きれいなまち中津」の満足度	H29	13.0%	—	43.0%(30%増)
温室効果ガスの排出量(※)	H25	417万t-CO ₂	—	264万t-CO ₂

※ 市域全体の数値
(関連する具体計画)

● 「中津市環境基本計画」



きれいまち隊



ベッコウトンボ



中津干潟

Ⅲ－3. 環境の保全

(2)森林の公益的機能維持

【現状と課題】

■市域の約8割を占める山林

中津市の林野面積は、38,267ha で市全体の約78%を占めていますが、採算性などから適切な管理がされず、荒廃した森林が増加しています。近年、台風や局地的豪雨等による林地崩壊等の自然災害が多発するなど、国土保全や大気保全といった森林の有する公益的機能への関心はますます高まっており、森林の整備は長期的視点で取り組むべき課題となっています。

■環境林(*)への転換

現在、利用期を迎えたスギ・ヒノキ等の人工林の中には、戦後の拡大造林施策(*)により、急傾斜地等の木材生産に適さない地域にまで植林されたものもあります。こうした人工林については、林地崩壊の防止機能を高めるため、間伐等の施業を促進し、環境林として、公益的機能を重視した森林への転換を図る必要があります。

そのため、皆伐(*)後に再造林を行わず、そのまま放置された再造林放棄地や間伐等の手入れがされていない管理放棄森林については広葉樹林や針広混交林への移行が望まれます。

■多面的な機能の活用

また森林は、森林浴、キャンプ、山登り、自然観察会などの休養・レクリエーション、環境教育の場や景勝地などの優れた景観を提供するものでもあり、こうした森林の「ソフト面の効用」を活用する必要があります。

【基本方針】

森林には、「水資源を蓄える働き」、「山崩れや洪水などの災害を防止する働き」、「多様な生物の生息の場としての働き」など様々な公益的機能があります。全ての森林は、その有する多面的機能を通じて、市民生活の維持・向上に寄与しており、期待される機能が十分に発揮されるよう、平成31年に開始された「森林経営管理制度」も活用し、整備・保全に取り組みます。

また、こうした森林の整備とともに、森林空間の多様な活用方法の検討を進めるほか、森林を社会全体で守り育てるという機運の向上や森林・林業の役割、木材利用の意義に対する理解を深めるため、木や森林に親しむ取組みを進めます。

【主要施策】

施策名	概要
治山事業	山崩れや土石流等の山地災害から住民の生命・財産を守ることや水源かん養など、森林が持つ公益的機能を発揮させるため、治山施設の配置や防災機能が高い森林整備を実施します。
林地等崩壊対策	林地等の崩壊に対する防止対策や復旧を支援します。
森林病虫害対策	景観保全等のため、適切な防除を行います。
森林の多面的活用と普及啓発	子育て支援施設での木製遊具の導入や登山道の整備を進め、木や森林と親しむ環境を整備します。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	林地等崩壊対策事業箇所	R2	8カ所/年	—
森林環境譲与税を活用した 森林整備面積(再掲)	R2	8.0ha/年	—	10ha /年

(関連する具体計画)

- 「中津市森林整備計画」、「中津市景観計画」

(用語解説)

- 環境林…広葉樹等の多様な樹木等で構成され、土壌保持力や保水能力、生物多様性に優れた公益的機能が発揮される森林
- 拡大造林施策…天然林を伐採した跡地や原野などに人工造林を行うこと。増大する木材需要に応えるため、1957(昭和32)年から1960年代後半にかけて推進された政策
- 皆伐…一定面積の立木の全部、または大部分を一度に伐採すること



適切に管理された森林

(3)生活排水処理施設の整備・推進

【現状と課題】

一般家庭・事業所から出る生活排水(台所や洗面所、風呂などから出る汚れた水)は、川や海、側溝などの水質汚濁の主な原因です。この生活排水を適正に処理することは地域の生活環境や川、海の水環境を改善し維持する上で極めて重要です。その役目を担う生活排水処理施設は、一般的に総称で「下水道」と言われますが、都市部や農村部、周辺部といった地域の実情に応じた整備手法があります。

■生活排水処理率の低迷

中津市の場合は、集合処理施設である「公共下水道」と「農業集落排水」及び個別処理施設の「合併処理浄化槽」によって処理しています。(＊)

まず「公共下水道」については、市内を3処理区に分けて事業実施しており、特に中津処理区の整備率がまだまだ低い状況にあります。また、整備が完了した地域の接続率(水洗化率)も同規模の市と比べると劣っています。

次に「農業集落排水」については、市内8地区で事業実施(すべて整備完了済み)しており、一部に低い地区はあるものの一定程度の接続率(水洗化率)となっています。

そして「合併処理浄化槽」については、設置推進を図っていますが、まだ普及が遅れているのが現状です。

■効率的な整備と長寿命化

このように、中津市の生活排水処理施設はいずれも積極的な整備に加えて接続率の向上を目指さなければなりません。その一方、整備には多額の費用を要するため財政バランス等にも配慮することは欠かせません。さらには、施設の長寿命化のために適切な維持管理の推進も重要な課題です。

【基本方針】

それぞれの生活排水処理施設の中で、特に整備の遅れている中津処理区の公共下水道と周辺部の合併処理浄化槽の積極的かつ効率的な整備促進を図ります。また、施設の長寿命化のために適切な維持管理も推進していきます。

接続率の向上は経営的観点からも重要なため、整備の終わった地域の住民にはこれまで以上に積極的な接続依頼(支援制度の活用)に取り組めます。

【主要施策】

施策名	概要
公共下水道の積極的な面整備工事	未整備地域における説明会等を積極的に開催し、効率的かつ速やかな面整備工事を行います。
公共下水道（農業集落排水を含む）への接続促進	接続補助金をはじめとした支援制度を活用して接続率の向上を図ります。
合併処理浄化槽への転換促進	転換促進補助金の周知を徹底し、地域の生活環境改善のために合併処理浄化槽へ転換するよう啓発に努めます。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	公共下水道整備率 (中津処理区)	H27	54.13%	64.66%
公共下水道接続率 (水洗化率)	H27	79.14%	79.53%	86%
農業集落排水接続率 (水洗化率)	H27	75.49%	77.91%	86%
集合処理施設(公共下水道・ 農業集落排水)処理率	H27	44.89%	47.49%	53%
合併処理浄化槽処理率	H27	25.00%	29.10%	31%

(関連する具体計画)

- 「中津市公共下水道事業計画」、「経営戦略」、「中津市循環型社会形成推進地域計画」

(用語解説)

- 公共下水道…主に市街地における汚水や雨水を排除し、汚水については終末処理場で処理して河川に放流するもの
- 農業集落排水…農業集落における農業用水の水質の汚濁を防ぐため、汚水を処理場で処理して河川に放流するもの
- 合併処理浄化槽…トイレの汚水だけでなく、台所や洗濯などから出る生活雑排水を一緒に処理する浄化槽のこと

Ⅲ－3. 環境の保全

(4)水道施設の整備

【現状と課題】

中津市の生活用水は、水道事業により、1級河川の山国川を水源とした主に平野部の給水区域、及び湧水・地下水などを水源とした主に中山間地域の給水区域に供給されています。

水道事業の歴史は古く、宮永浄水場が昭和3年から給水を開始し、市域の拡大とともに、三口浄水場が昭和26年から給水を行ってきました。その後、拡張事業を重ね、近年では平成18年度に三光地域の一部（佐知地区、土田地区などの一部）を給水区域とする事業変更を行い、また、平成29年度には簡易水道事業を水道事業に経営統合しました。給水区域内人口に対する普及率は令和元年度に92.7%に達しています。

■老朽管の更新と浄水場施設の能力強化・耐震化

現在、第5次拡張事業により、未普及地域への配水管整備事業を実施し、普及率の向上を図るとともに、老朽管の更新や浄水場施設の能力強化及び耐震化事業等を行い、ライフラインとしての機能向上を図っています。

■災害時の危機管理体制

今後の課題としては、限られた財源で計画的かつ適切な投資を行う一方、更なる業務の効率化による経費削減に努める必要があります。また、近年多発する自然災害を教訓に、地震や台風、渇水、寒波などの緊急時においても迅速に対応できる危機管理体制を強化していく必要があります。

【基本方針】

安全な水を安定供給するために、今後も、水道法による水質検査を行うとともに、水需要予測を立て、未普及地域の解消や人口減少時代への到来に備えます。

災害対策として、浄水場や配水池などの主要構造物や基幹管路の耐震化をはじめ、浄水能力の向上及び、老朽管の更新等を行っていきます。また、市民への給水確保を図るため、定期的な訓練を重ね、職員の初動体制の確立及び現場における指揮命令系統の明確化に努めます。

水道は、市民生活において、一時も欠かすことのできない重要なライフラインであるため、常日頃から、水の大切さの周知や節水意識の高揚を図るため、各種団体、事業所、学校等に対して、積極的な広報活動を推進します。

水道事業は、利用者の水道料金で事業を運営する地方公営企業であり、独立採算制を原則としています。したがって、限られた収入の中で限られた資源を有効に活用し、高度化・多様化するニーズに応えていくために、これまで窓口業務、集金業務、浄水場の運転業務の委託化を行ってきました。今後も、中長期的視点に立ち事業の経営手法を選択していくなど、計画的かつ効率的な事業経営を行っていきます。

【主要施策】

施策名	概要
水の安定供給のための施設整備	浄水場や配水池などの主要構造物や基幹管路の耐震化をはじめ、浄水能力の向上及び、老朽管の更新等を行います。
経営の効率化	民間委託業務の見直しを行い、経営の効率化を図ります。
節水の広報	水週間や水の日に合わせて、市報などにより節水の広報を実施します。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	普及率の向上(上水道)	H27	91.5%	92.7%
石綿管の利用延長(上水道)	H27	4,386m	1,316m	0m



三口浄水場

Ⅲ－3. 環境の保全

(5)衛生環境の整備(ごみ処理、し尿処理)

【現状と課題】

環境への負荷をできる限り低減する循環型社会形成の推進、温室効果ガスの排出削減は、国、民間企業、地方自治体等、あらゆる主体の人々が、従来にも増して強く取り組まなければなりません。

■ごみ減量・資源化

これまで、中津市では、循環型社会の形成を目的として、ごみの分別区分の見直しなどリサイクルの仕組みづくりを整えるとともに、フリーマーケットやごみ・リサイクルミニ集会の開催、環境学習のための施設見学など、市民との協働による様々な施策を実施してきました。ごみの総排出量は微減傾向にあるものの、市民一人1日あたりのごみ排出量は、全国や大分県の平均を上回っている状況にあります。中津市クリーンプラザの延命化や埋立処分場の埋立容量確保のためにも、ごみ減量・資源化の推進は喫緊の課題であり、ごみ減量・資源化をさらに推進する施策の検討について、中津市廃棄物減量等推進審議会に令和2年6月に諮問し、令和3年2月に答申を受けました。

今後、ごみの減量・資源化を推進するため、答申にある施策の一体的な実施に向けて取り組み、引き続き、一般廃棄物処理基本計画に沿って、ごみ減量・資源化に取り組む必要があります。

■ごみ・し尿処理施設

各施設共に排出規準等を遵守し適正な処理を行っているところです。しかし長年に渡り運転を行っているため、今後も継続的な安定安全運転を行うためには計画的な施設整備が必要です。

【基本方針】

「環境共生都市なかつ」の実現に向けて、「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に資する循環型社会形成の推進を図るため、市民一人ひとりの環境とごみ減量に対する意識を高めることにより、家庭から排出されるごみの減量と資源化を推進するとともに、効率的・安定的なごみ収集と不法投棄等の不適正な処理の防止に取り組みます。

また、事業者の環境意識の啓発を図り、事業活動に伴う一般廃棄物の適正処理と減量・資源化を推進します。

さらに、令和3年2月の中津市廃棄物減量等推進審議会からの答申をもとに、容器包装プラスチックの分別収集、生ごみキエーロ(*)の普及促進、ごみ袋有料化制度の導入、ごみ・リサイクルミニ集会の拡充などの施策、事業ごみの減量・資源化施策の推進などの施策を一体的に取り組めます。市民・事業者・行政が一体となってごみ減量・資源化を推進し、「環境共生都市なかつ」の実現を目指します。

一般廃棄物処理施設については長期修繕計画を策定し、必要な修繕等を行うことにより、ごみ、し尿、浄化槽汚泥の適正処理を行います。また、次期処理施設についての調査検討を行います。

【主要施策】

施策名	概要
ごみ処理施設の延命化	20年以上経過した、ごみ処理施設(中津市クリーンプラザ)の稼働年数を延長するため、大規模な改修を令和4年度までに行います。
ごみ減量・資源化への啓発活動	子どもから大人までの市民や事業者を対象に、リサイクルミニ集会や施設見学を通じた環境教育の実施、各種イベントやメディアなどを利用した情報発信などを拡充することにより、環境問題に関する意識の向上を図ります。また、新たな施策を実施する場合は、十分な啓発期間を設けて周知するとともに、施策に応じて市民説明会を開催します。
ごみ減量・資源化を推進する施策の一体的な実施	中津市廃棄物減量等推進審議会からの答申をもとに、容器包装プラスチックの分別収集、生ごみキエーロの普及促進、ごみ袋有料化制度の導入などの施策の一体的な取組みを進めます。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	ごみ総排出量	H27	32,878t	30,877t
一人1日あたりごみ排出量	H27	1,030g/人・日	1,004g/人・日	824g/人・日
リサイクル率	H27	20.4%	22.4%	34.9%

(関連する具体計画)

- 「中津市一般廃棄物処理基本計画」

(用語解説)

- 生ごみキエーロ…木製の箱に黒土を入れ、土の中のバクテリアの働きで生ごみを分解する仕組みの生ごみ処理機。正しく使えば、虫や臭いが発生しにくい特徴がある

(1) 高速交通網の整備促進

【現状と課題】

■東九州エリアのポテンシャル顕在化

九州においては、比較的早期に高速交通インフラが整備された西九州エリアに比べ、東九州エリアでは道路、鉄道ともに整備が遅れていました。しかし、東九州自動車道が福岡から宮崎まで開通したことをきっかけとして、東九州エリアの産業、観光資源、人材など総合的なポテンシャルが顕在化してきています。

■多大な波及効果

高速交通網は様々な分野に多大な波及効果を持つインフラです。「人」や「モノ」の移動時間短縮による企業活動の活性化、観光等による交流人口の拡大、利便性の向上による人口流出抑制などの効果に加え、既存のインフラとあわせた災害発生時の代替ルート確保といった役割も期待できます。

こうした効果は中津市のみならず、東九州域内、ひいては九州全域が恩恵を受けるものであり、大分県や周辺自治体、商工会議所等の関係団体と連携し、整備促進への働きかけを強めていく必要があります。

中津日田道路は、令和3年2月に一部区間の耶馬溪道路5.0kmが供用開始され、現在、延長約55kmのうち22.8kmが開通しており、令和5年度には三光田口～本耶馬溪町跡田間5.3kmが開通予定です。また、令和3年度に耶馬溪～山国間の8.5kmが新規事業採択され、27.3kmが事業中です。

【基本方針】

高速交通網の整備として、東九州新幹線の整備実現に向けた取組みを関係団体と連携して進めます。

また、中津日田道路の整備促進や東九州自動車道の4車線化に向けた取組みについても継続していきます。

【主要施策】

施策名	概要
高速交通網の整備促進	関係団体と連携し、東九州新幹線の整備実現、中津日田道路の整備促進、東九州自動車道の4車線化に向けた取組みを行います。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	中津日田道路 の整備促進			



耶馬溪道路 下郷交差点
(令和3年2月28日開通)



田口IC～青の洞門・羅漢寺IC
(令和5年度開通予定)

(2)中津港の利用促進

【現状と課題】

■整備が進む物流ネットワーク

中津港を取り巻く情勢として、平成27年3月に供用開始した臨港道路「中津港線」をはじめ、東九州自動車道の全線開通、現在整備が進んでいる中津日田道路など、高速交通ネットワークが構築されつつあります。

■港の利用促進

現在、中津港では完成自動車、砂、砂利を中心とした貨物を取り扱っています。近年、バイオマス燃料となるPKSや木質ペレットの輸入開始により中津港の貨物取扱量は微増傾向にあります。中津市をはじめ周辺地域では自動車産業を中心に製造業が盛んである一方、製品は、トラック輸送、鉄道輸送が主流となっており、内航海運を利用する場合も大分港、荇田港、北九州港及び博多港が利用されており、中津港が十分活用されていない現状にあります。こうした状況を踏まえ、県北の物流拠点としてRORO船(*)等の定期運航船の就航可能な岸壁の整備が中津港の利用促進を図るために不可欠です。

今後、経済、観光等地域の活性化に資するよう、行政と民間が一体となって港湾機能拡充を目指す必要があります。

【基本方針】

東九州自動車道や臨港道路「中津港線」等、中津市を取り巻く高速交通ネットワークが整備され、中津港とも直結されたことに伴い、物流拠点として中津港の地位をさらに向上させることを目指します。そのために、市内及び周辺自治体の企業に対して物流動向のニーズや貨物量調査を実施するとともに、関連船社への情報提供及びポートセールスを行います。さらに港湾管理者である大分県と連携しRORO船等の定期運航船の誘致に取り組みます。既存設備の機能の中で現在利用している完成自動車、砂、砂利等の利活用を引き続き推進します。

加えて、港湾の持つ多面的な機能と背後圏にある観光資源を生かしたクルーズ船の誘致に取り組むなど、中津港の九州東北部の重要な物流拠点港としての更なる飛躍を目指します。

【主要施策】

施策名	概要
物流動向調査の実施	関連企業に中津港における物流面の利便性・メリットの周知と荷量や物流動向についての調査を行います。
ポートセールスの実施	関連船社へのポートセールスを行いRORO船等誘致に向けての活動を行います。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度実績値	目標値
	RORO船等定期運航船の航路開設	H28	0航路	0航路

(用語解説)

- RORO船…Roll On Roll Off Ship(ロールオンロールオフ船)の略で、「乗り込んで、降りる」という意味を持ち、船の中にトレーラーが自走して乗り込むことが可能な構造となっており、クレーンを使わずに直接貨物の積み降ろしが出来る船のこと



中津港全景

(3)公共交通網の維持・整備

【現状と課題】

■バスによる市内公共交通の確保

中津市内の公共交通については、大分交通グループ(大交北部バス、玖珠観光バス)が運行する路線バス、路線バスを補完するため中津市が運行しているコミュニティバスがあります。路線バスについてはすべて赤字路線であるため、市が赤字補填を行うことで運行を維持しており、コミュニティバスについては、高齢化が進展する地域において、生活を支える移動手段として欠かせないものとなっています。

市民(特に交通弱者)の生活利便性の向上のため、市内移動・地域内移動を中心に展開する地域公共交通サービスは「さらなる地域密着型のサービス展開」に向けて、利用者の意向や利用実態等を踏まえた運行ルート・ダイヤ等の見直しが必要です。

■JRを中心とした広域公共交通

中津市から他市他県へと繋がる広域的公共交通については、JR日豊本線を中心としており、JR中津駅は福岡方面や大分・別府方面への通勤通学を主として利用されています。現在このJR日豊本線を維持していくために、大分県を中心とした関係団体と利用促進期成会を組織し、広報活動やJRへの要望活動を実施しています。

また、近隣市町を繋ぐ路線バスやコミュニティバスも運行しており、今後も広域移動の交通手段を確保し、市民の利便性の向上を図っていくことが必要です。

【基本方針】

中津市内の公共交通については、運行の安全性と財政的なメリットを考え、路線の再編等を行いながらできる限り既存路線バスの維持に努めます。

市街地は路線バスを中心としつつ、路線バスの維持が困難な地域についてはコミュニティバスなど利用者のニーズに合わせた運行形態を模索し、運行ルート・ダイヤについては利用者の意見を聴き、利用者ニーズに合ったものを検討します。

生まれ育った地域でいつまでも安心して生活ができるよう、現在公共交通が運行されている地域については、必要とされている限りは運行維持に努めていきます。それと同時に、現在公共交通が運行されておらず公共交通を必要とする地域については、新たに路線バスやコミュニティバスを運行できないか検討していきます。

また、デマンド方式(*)の導入も含め、地域の実情に合った公共交通手段の検討を行います。

広域的公共交通については、事業者との連携を図るとともに、国土交通省より認定を受けた大分県北部圏再編実施計画に則り、持続可能で住民の使いやすい路線再編を目指します。また、JRや広域路線バスサービスを維持するため、日豊本線高速・複線化大分県期成同盟会や大分県地域公共交通活性化協議会等とともに事業者への支援・要望を行います。

【主要政策】

施策名	概要
市内における移動手段の確保	路線バスの運行ルート再編による路線維持に努めるほか、利用者の利便性を考慮したコミュニティバス路線の新設・再編を行います。
鉄道による広域交通ネットワークの整備	日豊本線を利用した福岡、北九州、大分方面へのさらなるアクセス向上について関係機関と連携して取り組みます。
新たな交通手段導入の検討	デマンド方式による乗合タクシーの導入や先端技術を活用した新たな交通手段の調査、研究を行い、地域の実情に合った交通手段の確保を目指します。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	路線バス年間利用者数	H27	237,444 人	255,895 人
コミュニティバス年間利用者数	H27	27,586 人	32,167 人	30,000 人 (※)

※今後の人口の動向や新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少傾向を踏まえて、利用者数を維持する目標としています。

(用語解説)

- デマンド方式…バス等を決まった路線や時刻に運行するのではなく、利用者の要求に対応して柔軟に運行する形態



ラッピングバスの運行

(4)道路の整備

【現状と課題】

■生活道路の整備

道路は、市民の日常生活や経済活動を支えるうえで最も重要かつ基本的な都市基盤施設です。中でも市道は、市民に密着した生活道路であり、通学路や歩道を含めた市道の整備・維持補修、ガードレール・カーブミラーなどの交通安全施設の設置などが求められています。

■地域間道路網の整備

都市計画道路は、都市及び地域間の道路網の基幹としてまちづくりの骨格をなし、併せて都市内防災空間の確保等、都市基盤整備の促進に欠かせないものです。

中津市には36の都市計画道路がありますが、計画延長93.5kmに対し整備済み延長は36.7kmと整備率は39.3%にとどまっている状況であり、今後、交通量や整備効果を総合的に勘案した計画的な整備が必要です。

■老朽化対策と長寿命化

多くの道路施設(橋りょう、トンネル、舗装等)が建設後の経年劣化等により老朽化が進んでいるため、これらの施設の適切な総点検を実施し、現状確認とその結果に基づき、計画的な老朽化対策と長寿命化に取り組まなければなりません。

【基本方針】

市民に密着した生活関連道路(生活道路・通学路・歩道)を中心に、点検・更新・改良・整備を進めます。

また、道路施設については、長寿命化計画を策定し、定期的な点検に基づき計画的な補修を実施することで長寿命化を推進します。

住民生活の向上を図り、市域内と幹線道路及びインターチェンジとの相互のアクセスを円滑化するため、都市計画道路や市道等の整備を推進します。

【主要施策】

施策名	概要
生活関連道路の整備	身近な生活道路や通学路、歩道の整備・改良を進めていきます。
市道の点検調査・維持補修	道路パトロールを行うことで市道の点検調査をし、舗装や側溝などの維持・更新・補修を進めていきます。
道路施設(橋りょう、トンネル、舗装、附属物、法面等)の総点検・対策	道路施設の長寿命化修繕計画に基づく計画的な補修等により、老朽化対策を進めていきます。

交通安全対策	ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の設置を進めます。
都市計画道路の整備	都市及び地域間の道路網の基幹となる都市計画道路を整備します。



下池永西大新田線 道路改良事業
(建設中)



小平跨道橋 橋りょう長寿命化事業



北高西通り線 通学路安全対策事業



合馬是則線 道路改良事業

(5)公園・緑地の整備と活用

【現状と課題】

■様々な活動拠点としての公園

現在、中津市には27の都市公園と92のチビッコ広場があります。公園は、市民の身近な遊び場・憩いの場、健康づくりの場であるとともに、災害時の避難地としても重要な役割を果たしています。様々な活動拠点として、より多くの市民に、常に安全・安心に公園を利用してもらえるような工夫が必要です。

■公園施設の老朽化対策と長寿命化

都市公園の一部は、建設から一定の年数が経過し、経年劣化等により遊具や園路など公園施設の老朽化が進んでいます。これらの施設の安全対策の強化と、将来の改築・更新に係るコストの縮減や平準化を図るために、平成25年度に策定した中津市公園施設長寿命化計画を、平成30年度に見直したところです。今後も年次計画に基づき、適切に公園施設の更新・改築等を行っていくことが必要です。

【基本方針】

計画的な維持管理に努め、常に美観、快適性を保ち、レクリエーションや憩いの場として多世代の市民が集う場となるよう、バリアフリー化やトイレの整備などにより、公園機能を充実させ、魅力ある公園づくりを目指します。

市民がいつでも安全で安心して利用できる公園づくりを進めるために、引き続き公園施設長寿命化計画に基づき、予防保全の視点で計画的な公園施設の更新、改築等による再整備を行います。

【主要施策】

施策名	概要
安全・安心な公園施設の整備	子どもから高齢者まで多くの市民が安心して利用できるよう、段差解消など公園のバリアフリー化やトイレの整備に努め、利用者に優しい公園づくりや公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な公園施設の更新等に努めます。

【成果指針】

指標名	基準値		令和元年度 実績値	目標値
	年度			
長寿命化計画対象施設の更新数	H27	5公園 23基	64基	16公園 165基

(6) デジタル技術の普及・活用

【現状と課題】

■ 情報通信技術の進歩と活用

21世紀以降、デジタル技術は大きく進化してきました。コンピュータの処理能力の向上はもちろんのこと、インターネットなどネットワーク環境は高速・大容量化が進み、端末は小型化され、常時携帯できるようになりました。

こうした進化は、SNS(*)に代表されるように私たちのコミュニケーションの形を大きく変化させており、今後もあらゆる分野で急速に浸透・活用が進むことが予想され、経済活動のみならず市民生活の在り方が大きく変容していく時代を迎えています。

少子高齢化による人口減少が進む一方で、社会変化に伴う新たなニーズへの対応が求められる地方自治体において、新たな市民サービスの提供や業務効率化を進めるためには、デジタル技術の活用が必要不可欠になっています。業務効率化により生み出されるリソース(人的資源や時間など)は対面での業務や政策立案など、人でなければできない仕事へ集中させていく必要があります。

■ 情報インフラの安定的な運営

中津市においては中山間地域と人口密集地の間に民間事業者による通信サービスに差があったことから、「中津市情報化ネットワーク事業」として三光・本耶馬溪・耶馬溪・山国地域におけるインターネット環境の整備、地上デジタル放送、音声告知端末機の設置、携帯電話不感地域の解消を目的とした光ケーブル網の整備を行うことでその差の是正を推進してきました。

【基本方針】

デジタル技術の活用による業務効率化・高度化を推進するため、自治体情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続きのオンライン化、AI・RPA(*)の利用促進、職員のテレワーク推進、ペーパーレス化等を積極的に進めます。また、デジタル技術を市民サービスの向上に活用するとともに、セキュリティ対策の徹底や情報教育推進に取り組めます。

ケーブルネットワークについては、機器の更新や幹線の冗長化、運営形態の見直しなどについて検討及び対応を行うことで、情報インフラの安定的運営を図ります。

【主要施策】

施策名	概要
オンライン手続きの拡充	各種申請や手続きのオンライン化を進め、市民の利便性を向上させます。
公民連携によるオープンデータ(*)の活用、シビックテック(*)の推進	行政の持っているデータの情報公開を進め、新たなサービス・価値の創造につなげます。
マイナンバーカードの普及・活用促進	マイナンバーカードの普及を促進するとともに、カードの個人認証機能等を利用した行政サービスを拡大します。
RPA の推進	複雑・多様化する業務に対し、人手不足解消や働き方改革を推進するため、RPA の環境を整え、業務改善を進めます。
情報共有化・情報教育の推進	なかつ情報プラザを活用した情報教育を推進します。また、各種情報通信技術を用いて、人と人、住民と行政などを繋ぎ、情報共有化を推進します。

【成果指標】

指標名	年度	基準値	令和元年度 実績値	目標値
	マイナンバーカードの交付枚数	H27	5,000 枚	13,812 枚
RPA シナリオ数	R3.6	4	—	30
オンライン化した手続き数	R3.8	30	—	300

(用語解説)

- SNS…Social Networking Service の略称。スマートフォンやパソコンを使って、社会的なネットワークを構築することのできるオンライン上のコミュニティサービスの総称
- RPA…Robotic Process Automation の略称のことを言い、コンピューター上で行われる業務プロセスや作業を人に代わり自動化する技術
- オープンデータ…行政が持っている各種データの中で、機械判読が容易なデータ形式で、かつ二次利用が可能なルールで公開するもの
- シビックテック…シビック(Civic:市民)とテック(Tech:テクノロジー)をかけあわせた造語。市民や企業等が主体的に行政と関わり、テクノロジーを活用して社会課題の解決や生活の利便性を向上させるための取組みのこと

(7)利便性の高い都市づくり

【現状と課題】

中津市では中津地域に都市計画区域(*) (5,629ha)を、三光地域の一部に準都市計画区域(*) (1,459ha)を指定し、用途地域(*)や都市計画施設(*)である道路や公園などの都市計画決定により、適正な土地利用の誘導や規制を行ってきました。

■現状に沿った都市計画の見直し

近年はモータリゼーションの影響などで郊外の田園地域を中心に宅地化が進む一方、中心市街地の空洞化や優良農地の減少、住宅と工場・商業店舗の混在による都市計画用途地域とのかい離などの課題が発生しています。さらに郊外への宅地化によって、道路や下水道など都市インフラの整備が必要な地域が拡大し、将来の財政負担の増大も懸念されています。

また、道路や公園などの都市計画施設のうち必要性や優先性が高い施設については整備が進んでいるものの、一部には社会経済情勢の変化を受けて必要性や優先性が低下し、事業の目途が立っていないものがあります。そういった道路や公園の計画区域内の土地には、長期にわたり土地利用に対する制限がかかっており、土地の有効利用を妨げる要因となっています。

【基本方針】

中津市では国や県の都市計画についての方針を踏まえ、平成29年度に都市計画マスタープラン(*)の見直しを行い、利便性が高く、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた、だれもが安全で暮らしやすいコンパクトな都市づくりを進めています。

まず、土地利用については、市全体の土地利用動向や企業の進出など、市の発展につながるような利用を促進し、郊外への無秩序な宅地化を抑え、良好な住環境や優良農地を保全するとともに、都市機能の集約化を図るため、用途地域の見直しを行いました。

今後は、都市全体の観点から居住や福祉、医療、商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関して定める包括的なマスタープランである立地適正化計画を策定し、居住や都市機能を誘導することで、公共交通と連携した「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進します。また、道路や公園などの都市計画施設のうち必要性や優先性が低く長期にわたり事業未着手となっている施設については計画を見直すなど、社会経済情勢に合った利便性の高い都市計画施設の配置を行います。

【主要施策】

施策名	概要
都市計画用途地域の見直し	郊外への無秩序な宅地化の抑制及び今後の社会経済情勢の動向を踏まえ、土地利用の誘導を行います。大規模な企業用地開発や宅地化の進んだ用途無指定地域については農業振興地域と調整を図りつつ、用途地域へ編入します。
都市計画施設(道路・公園・下水道等)の見直し	必要性・優先性が低い施設については廃止や見直しを検討します。
立地適正化計画の策定	立地適正化計画を策定し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進します。

(用語解説)

- 都市計画区域…都市計画上、一体の都市として区分する際の区域(中津市であれば中津地域全域)
- 準都市計画区域…都市計画区域外で無秩序な開発などで住環境を損なう恐れがある地域に対して、住環境の保全を目的として指定する区域(中津市であれば三光地域の一部)
- 用途地域…都市計画区域内の土地における、住宅地・商業地・工業地などの土地利用区分
- 都市計画施設…道路や公園・下水道など都市に必要なインフラのうち都市計画で計画決定された施設
- 都市計画マスタープラン…都市計画における将来ビジョンとなる方針

基本計画

IV. 計画の推進にあたって (参加・連携・結集)

- | | |
|---------------------|-----|
| 1. 市民との対話 | 142 |
| 2. あらゆる主体との連携 | 145 |

IV-1. 市民との対話

(1)わかりやすい広報・市民との対話

【現状と課題】

■あらゆる手段・機会を通じた対話の推進

市では、大型公共施設などを建設する際、計画の段階から地元説明会や対話集会を開き、広く市民のみなさんの声を聴く機会を設け、計画に反映させています。また、各種審議会や委員会を設置する際は、参加者を公募するなど、事業計画の策定段階から参画できるよう努めているほか、より多くの声を聴くためのアンケート調査の実施や、パブリックコメント(*)などの制度を積極的に活用し、市民のみなさんの市政に対する意見・要望を可能な限り反映させています。

このほか、「ふれあい出前講座」では、市民のみなさんが聞きたい、知りたい内容を、中津市が行っている行政メニューの中から選んでいただき、市の職員が市民のみなさんの元へ向き、事業の説明や施策の取り組みなどを話しています。

さらに、それだけでは届かない声を拾い集めるために、「市長と話そう ふれあい座談会」を開催し、市長が自ら地域や現場を訪れ、日頃からさまざまな活動をしている市民活動グループ等と幅広く意見交換をしています。

■市政に関する積極的な情報発信

市の施策は、市内外に積極的に情報発信していくことが必要です。市民に必要な情報を分かりやすく、かつ、効果的・効率的に届ける広報活動を行うためには、職員一人ひとりが、広報・広聴活動を担う役割について再認識し、積極的に市民とのコミュニケーションや情報発信に努めていかなければなりません。また、障がいのある方や、近年増加傾向にある外国人居住者など、誰もが情報を得ることができる配慮も必要です。

【基本方針】

市民ニーズを的確につかみ、市政に反映させることを目的として、各種の対話集会や事業説明会、意見交換会などを開催していきます。また、全職員を対象とした広報セミナー等を開催することで、広報の役割を理解し、積極的に市民ニーズを把握する体制を構築します。さらに、パブリックコメントなどの制度についても積極的に活用します。

市の各種計画や方針などは、市報やホームページ等で積極的に情報発信します。発信の方法についても、先進の情報ツールを活用し、市民対話型の広報に繋げ、効果的・効率的な広報活動を行うとともに、アクセシビリティ(*)にも配慮した情報発信を行います。また、市民との対話を進めると同時に、住民同士が互いに支え合い、助け合う地域福祉活動や防災活動、防犯活動等を行う自治会などの地域コミュニティ体制づくりも進めます。

また情報の発信に際しては、モノ、人、場所、自然、歴史、文化などあらゆるものを地域資源と捉え、その優位性や付加価値を高める視点に留意しながら、中津市総体としての地域ブランド確立を目指します。

(用語解説)

- パブリックコメント…公的な機関が規則あるいは命令などを制定しようとするときに、広く公(=パブリック)に、意見・情報・改善案など(=コメント)を求める手続きをいう
- アクセシビリティ…サービスや製品の利用しやすさのこと。ここでは、市が発信する情報に誰もが触れることができることを表す。



市長と話そう ふれあい座談会



外国人向け多言語情報配信ツール『カタログポケット』講習会

IV-1. 市民との対話

(2)市民活動の支援

【現状と課題】

■団体間の連携

令和3年度現在、中津市のNPO法人(*)は28団体あり、まちづくり、芸術・学術・文化・スポーツの振興、保健・福祉・医療、環境保全等、多岐にわたり活動を行っています。また、ボランティア団体、市民活動団体等、日頃から地域等で活動をしているグループ等は数多くあり、有益で活発な活動が行われています。これらの団体間や行政との調整・連携をさらに進めていく必要があります。

■協働の推進

少子・高齢化のさらなる進行や、社会情勢の変化による人々の価値観の多様化、地域コミュニティ機能の低下などにより、市民のニーズが多様化・複雑化し、行政だけでは対応しきれないきめ細やかなサービスの提供が求められています。そのため、行政サービスの見直し、効率的・多元的な観点から様々な分野で市民との協働を進めなければなりません。

市民団体、企業、行政などが適切な役割分担のもと、それぞれの特性を發揮しながら、連携・協働して地域の課題解決に取り組むことが必要です。

【基本方針】

市民団体等の周知や団体間の連携を進めていくため、情報発信やネットワーク化を進めます。

また市民団体等との対話と協働を進めながら、ニーズの把握に努め、支援策を展開することで、活動の活性化を図ります。

(用語解説)

- NPO法人…営利を目的としない法人のことで、特定非営利活動法人とも呼ばれる。NPOはNon-Profit Organizationの略。

IV-2. あらゆる主体との連携

(1)あらゆる主体との連携

【現状と課題】

現在、中津市をはじめ地方は「人口減少」「少子高齢化」という大きな課題に直面しています。また、経済に関しては産業構造の変化やグローバル化の影響も無視できません。市を取り巻く課題は年々複雑多様化しており、一自治体での解決は困難です。今後も自律的で持続的な社会を維持していくためには、国や県、近隣自治体との連携はもちろんのこと、大学等の教育機関、企業や事業所、さらには市民団体など、あらゆる主体と柔軟に連携し、その力を結集することで施策の効果を最大限に高めていく必要があります。

■情報収集・発信力の強化と大型プロジェクトに関する連携

これまで中津市では、施策連携やノウハウ集積などの目的で、国や県へ職員を派遣してきました。平成28年度には県の協力の下東京事務所を設置し、都心部でのPRや企業誘致などを積極的に推進しています。

また中津日田道路や東九州自動車道、東九州新幹線などの広域交通網の整備促進等の大型プロジェクトについても、国・県への要望や連携を進めています。

■大学の持つ知的資源の活用と人材育成

中津市は、大学が持つ知的財産や人材を行政運営に有効活用することを目的として、大学との連携を進めており、今後も次世代を担う人材育成や地域づくりのため、「おおいた地域連携プラットフォーム(*)」への参画や、フィールドワークを中心とした連携を進めます。

■民間のノウハウを活用

民間機関は、専門のノウハウや資源、高度な技術を有しています。観光振興、産業振興、福祉、環境保全、健康増進など様々な分野において、包括的に民間ノウハウを活用していくことが必要であり、また施策の効果を高めるための連携を進める必要があります。

■近隣自治体等の結びつき

中津市は、近隣3市3町との間で定住自立圏形成協定を締結し、生活機能やネットワーク強化のため、様々な施策で連携しています。今後もこの結びつきを維持していくとともに、今後新たに発生する課題に対しても積極的に連携し、圏域全体の発展に努めます。

また、近隣自治体以外においても、友好都市である太宰府市をはじめ、様々な自治体と様々な機会を通じて交流し、結びつきを深めていきます。

【基本方針】

「暮らし満足No.1のまち『なかつ』」実現のため、関係するあらゆる主体との連携を積極的に進め、「安心づくり」、「元気づくり」、「未来づくり」の各分野における施策の効果を最大限に高めます。

また、中津市の持つ様々な優位性が最大限発揮されるよう努めるとともに、近隣自治体を含めた広域圏において、人口の維持に必要な都市機能の確保や自治体間連携の調整など、圏域の一体的な発展に対し中心的な役割を果たしていきます。

(用語解説)

- おおいた地域連携プラットフォーム…大分県内の産官学の協働により、地域課題の解決に向けた取組みや、地域ニーズを踏まえた人材育成、活性化事業に取り組むことを目的とする組織



おおいた地域連携プラットフォームでの講座



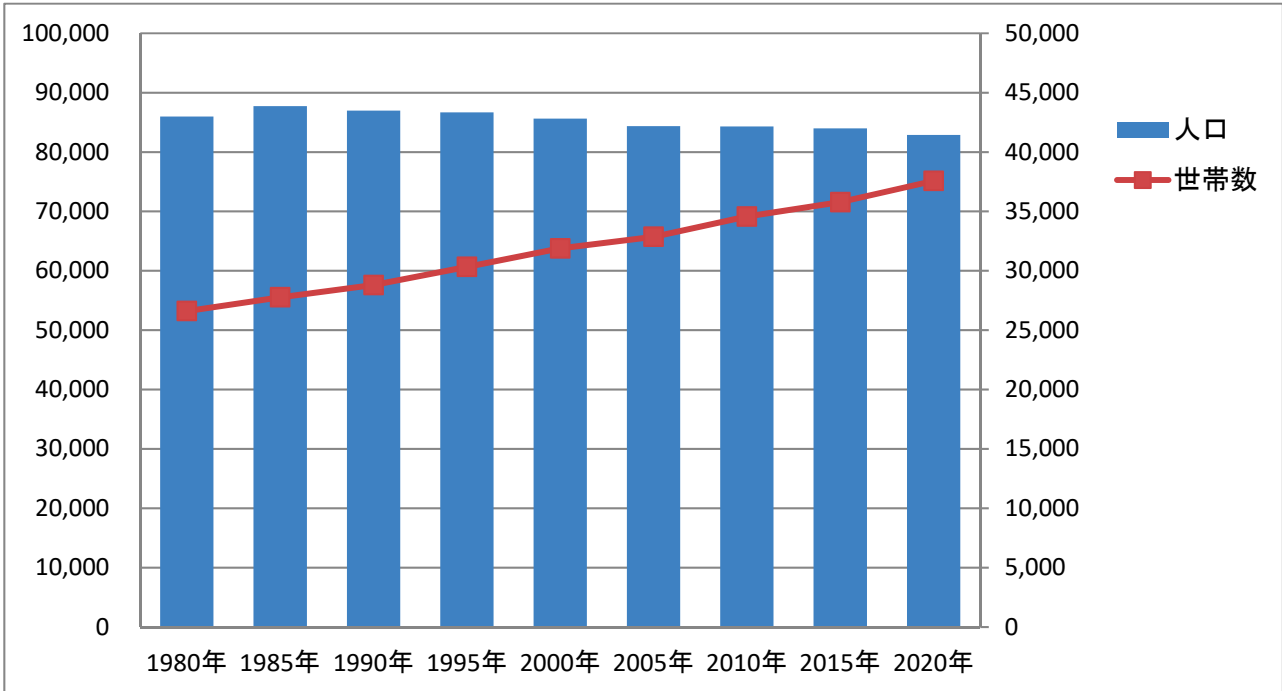
九州周防灘地域定住自立圏域

付属資料

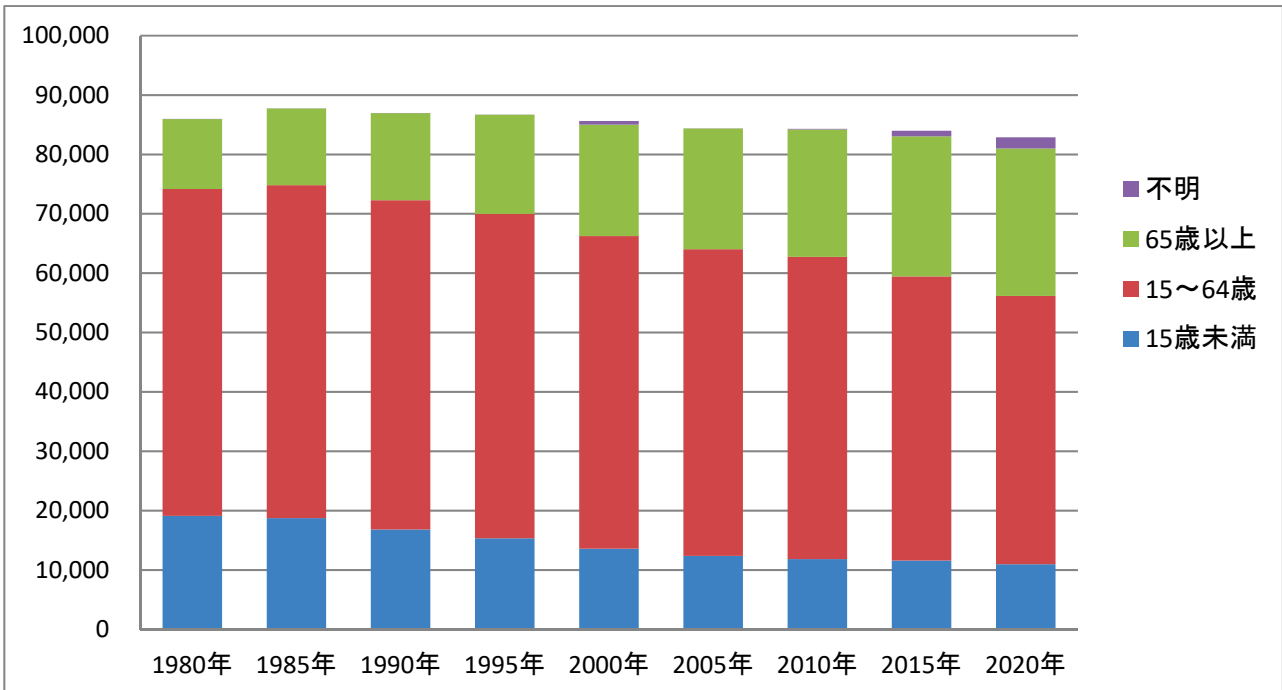
1. 人口推移資料	148
2. SDGs との関連表	150

1. 人口推移資料

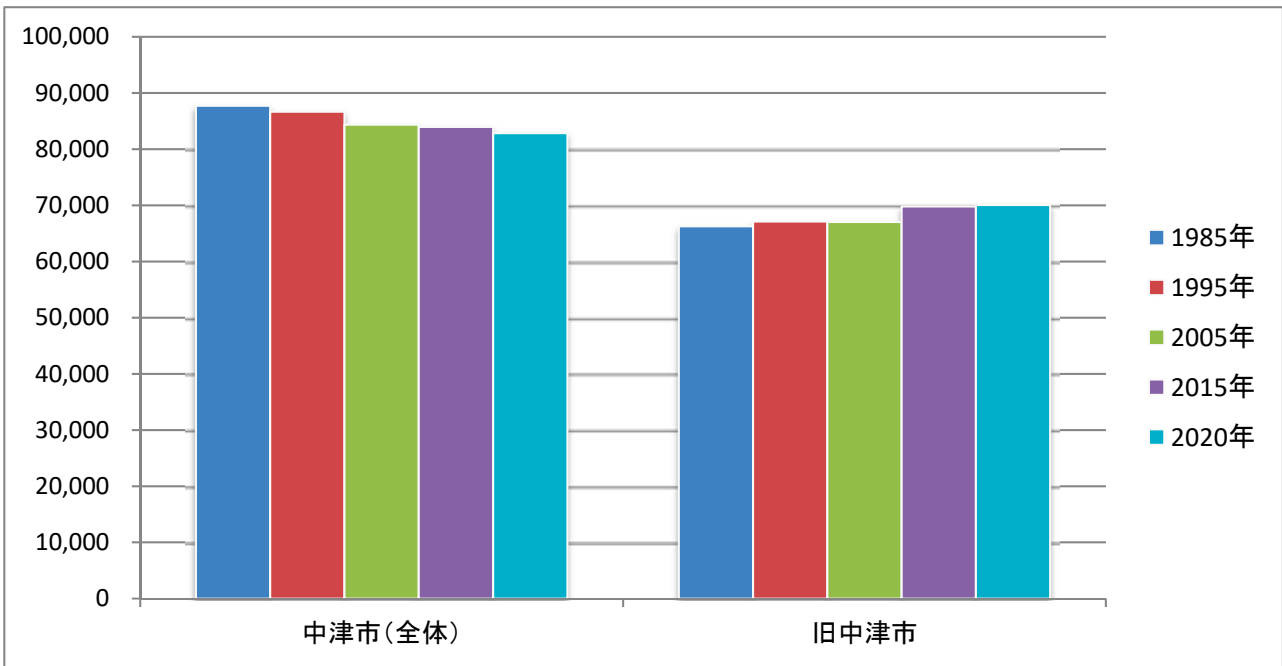
■人口と世帯数の推移



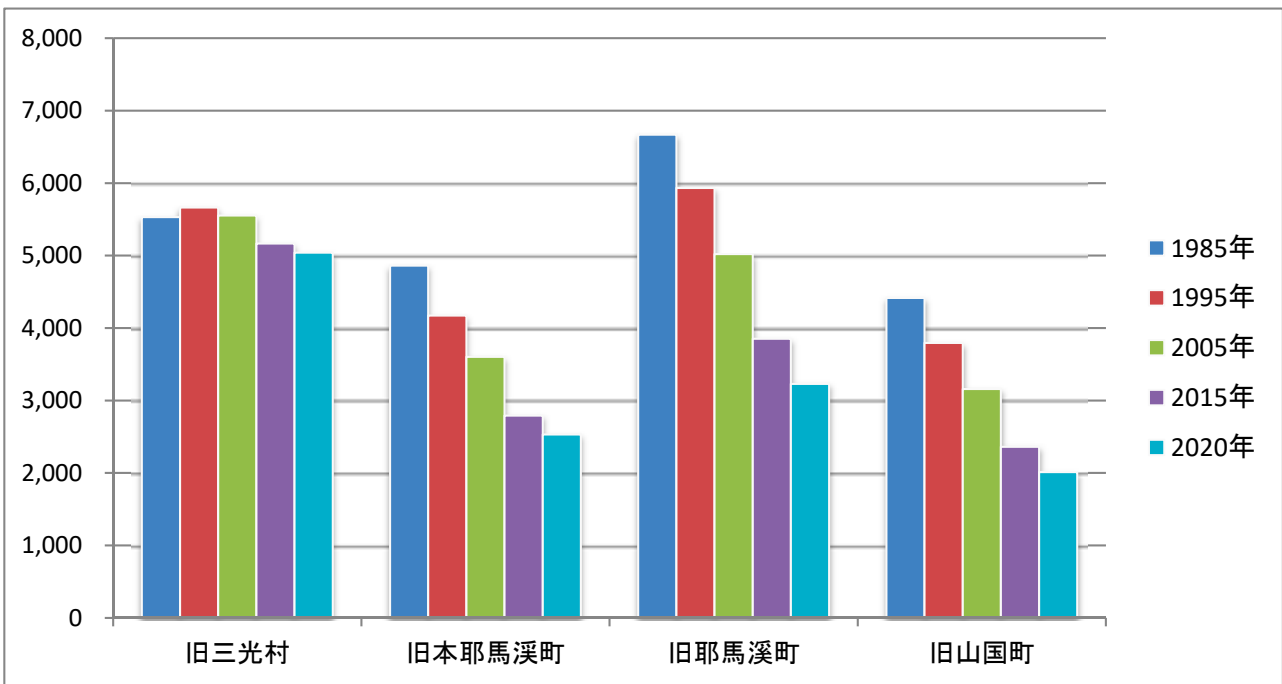
■年齢階級（3区分）別人口の推移



■地域別人口の推移（全市・旧中津市）




















■地域別人口の推移（旧三光村、旧本耶馬溪町、旧耶馬溪町、旧山国町）



出典：国勢調査

2. SDGsとの関連表

総合計画の施策大綱区分		SDGsの17のゴール						
		 1 貧困	 2 飢餓	 3 保健	 4 教育	 5 ジェンダー	 6 水・衛生	 7 エネルギー
I 安心づくり	1. 医療・保健の充実	●	●	●		●		
	2. 高齢者福祉と活躍の場づくり			●				
	3. 子ども・子育て支援の充実	●	●	●	●			
	4. 障がい者の自立支援				●			
	5. 地域コミュニティの活性化	●		●				
	6. 災害に強い安全なまちづくり							
	7. 安心して暮らせるまちづくり			●	●	●		
II 元気づくり	1. 企業誘致と地場企業の育成				●	●		●
	2. 一次産業振興・六次産業化		●					●
	3. 山国川上下流域を結ぶ観光振興		●					
	4. 移住促進							
	5. まちのにぎわいづくり							
	6. 文化・スポーツの振興			●				
III 未来づくり	1. 学びたい教育のまちづくり	●		●	●			
	2. 生涯学習・産業教育の推進				●			
	3. 環境の保全						●	●
	4. インフラ整備・維持					●		
IV 計画の推進	1. 市民との対話							
	2. あらゆる主体との連携							

									
経済成長と雇用	産業化、技術革新	不平等	持続可能な都市	生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	連携・実施手段
									●
●		●						●	●
●									●
●		●							●
							●		●
	●		●		●				●
●		●	●					●	●
●	●			●					●
●	●			●		●	●		●
●				●					●
●		●							●
●			●	●					●
			●						●
		●							●
●									●
	●		●	●	●	●	●		●
●	●		●					●	●
								●	●
									●

【表紙写真】

- ・ JR中津駅前 福澤諭吉像
- ・ 中津城（奥平家歴史資料館）
- ・ 三光コスモス園
- ・ 青の洞門 ネモフィラ
- ・ 一目八景
- ・ 猿飛千壺峡

なかつ安心・元気・未来プラン2017

～ みんなでつくる暮らし満足 No.1 ～

2022 改訂版

2022年7月発行

編集・発行 中津市企画観光部総合政策課

〒871-8501 大分県中津市豊田町14番地3

TEL 0979-62-9031（直通）

FAX 0979-24-7522

URL <http://www.city-nakatsu.jp>
